

大 学 院 学 則

同 志 社 大 学

(2026年4月1日改正)

目 次

第 1 章	総 則	1
第 2 章	研究科の組織及び修業年限	2
第 3 章	授業科目、研究指導、履修方法及び教育方法の特例	4
第 4 章	課程修了の認定	7
第 5 章	学位の授与	8
第 6 章	学年、学期及び休業日	8
第 7 章	入学、転入学、休学、留学、退学、除籍及び再入学	9
第 8 章	科目等履修生、聴講生、研究生、研修生、委託生、 特別研究学生、外国人留学生及び外国人研究生	11
第 9 章	学 費	12
第 10 章	削 除	13
第 11 章	教育研究実施組織及び運営組織	13
第 12 章	学生の入学定員及び収容定員	14
第 13 章	研究指導施設及び厚生保健施設	15
第 14 章	雑 則	15
附 則		15
別表 I	学 費	22
別表 I の 2	履修料	28
別表 I の 3	聴講料	28
別表 I の 4	委託生修学科	29
別表 I の 5	外国人留学生（特別学生）入学金及び研修料	29
別表 I の 6	外国人研究生 研究指導料	30
別表 I の 7	大学院研究生 研究指導料	31
別表 I の 8	大学院研修生 研修料	31
別表 I の 9	入学検定料	32
別表 II	各研究科人材養成目的及び授業科目一覧表	33
	区分制博士課程及び修士課程	
	博士課程（前期）又は修士課程	33
	（1）神学研究科	33
	神学専攻	33
	（2）文学研究科	35
	I 哲学専攻	35
	II 英文学・英語学専攻	37
	III 文化史学専攻	38
	IV 国文学専攻	39
	V 美学芸術学専攻	40
	（3）社会学研究科	41
	I 社会福祉学専攻	41

II	メディア学専攻	42
III	教育文化学専攻	43
IV	社会学専攻	44
V	産業関係学専攻	45
(4)	法学研究科	46
I	政治学専攻	46
II	私法学専攻	47
III	公法学専攻	50
(5)	経済学研究科	52
I	理論経済学専攻	52
II	応用経済学専攻	54
(6)	商学研究科	56
	商学専攻	56
(7)	総合政策科学研究科	57
	総合政策科学専攻	57
(8)	文化情報学研究科	61
	文化情報学専攻	61
(9)	理工学研究科	63
I	情報工学専攻	65
II	電気電子工学専攻	66
III	機械工学専攻	67
IV	応用化学専攻	69
V	数理環境科学専攻	70
(10)	生命医科学研究科	72
I	医工学・医情報学専攻	72
II	医生命システム専攻	74
(11)	スポーツ健康科学研究科	76
	スポーツ健康科学専攻	76
(12)	心理学研究科	78
	心理学専攻	78
(13)	グローバル・スタディーズ研究科	80
	グローバル・スタディーズ専攻	80
(14)	ビジネス研究科	83
	グローバル経営研究専攻	83
博士課程（後期）		85
(1)	神学研究科	85
	神学専攻	85
(2)	文学研究科	85
I	哲学専攻	85
II	英文学・英語学専攻	86
III	文化史学専攻	86

IV 国文学専攻	87
V 美学芸術学専攻	87
(3) 社会学研究科	88
I 社会福祉学専攻	88
II メディア学専攻	88
III 教育文化学専攻	89
IV 社会学専攻	90
V 産業関係学専攻	91
(4) 法学研究科	91
I 政治学専攻	91
II 私法学専攻	92
III 公法学専攻	93
(5) 経済学研究科	93
経済政策専攻	93
(6) 商学研究科	94
商学専攻	94
(7) 総合政策科学研究科	95
総合政策科学専攻	95
(8) 文化情報学研究科	95
文化情報学専攻	95
(9) 理工学研究科	96
I 情報工学専攻	97
II 電気電子工学専攻	97
III 機械工学専攻	98
IV 応用化学専攻	99
V 数理環境科学専攻	100
(10) 生命医科学研究科	101
I 医工学・医情報学専攻	101
II 医生命システム専攻	102
(11) スポーツ健康科学研究科	103
スポーツ健康科学専攻	103
(12) 心理学研究科	104
心理学専攻	104
(13) グローバル・スタディーズ研究科	104
グローバル・スタディーズ専攻	104
一貫制博士課程	105
脳科学研究科	105
発達加齢脳専攻	105
高等研究教育院設置科目	106

同志社大学大学院学則

1950年	4月1日	制定	1979年	4月1日	改正	2003年	4月1日	改正
1951年	4月1日	改正	1980年	4月1日	〃	2004年	4月1日	〃
1953年	4月1日	〃	1981年	4月1日	〃	2005年	4月1日	〃
1955年	4月1日	〃	1982年	4月1日	〃	2006年	4月1日	〃
1955年	6月7日	〃	1983年	4月1日	〃	2007年	4月1日	〃
1957年	4月1日	〃	1984年	4月1日	〃	2008年	4月1日	〃
1959年	4月1日	〃	1985年	4月1日	〃	2009年	4月1日	〃
1960年	4月1日	〃	1986年	4月1日	〃	2010年	4月1日	〃
1961年	4月1日	〃	1987年	4月1日	〃	2011年	4月1日	〃
1962年	4月1日	〃	1988年	4月1日	〃	2012年	4月1日	〃
1963年	4月1日	〃	1989年	4月1日	〃	2013年	4月1日	〃
1964年	4月1日	〃	1990年	4月1日	〃	2014年	4月1日	〃
1965年	4月1日	〃	1991年	4月1日	〃	2015年	4月1日	〃
1966年	4月1日	〃	1991年	7月1日	〃	2016年	4月1日	〃
1967年	4月1日	〃	1991年	11月1日	〃	2017年	4月1日	〃
1968年	4月1日	〃	1992年	4月1日	〃	2018年	4月1日	〃
1969年	4月1日	〃	1993年	4月1日	〃	2019年	4月1日	〃
1970年	4月1日	〃	1994年	4月1日	〃	2020年	4月1日	〃
1971年	4月1日	〃	1995年	4月1日	〃	2021年	4月1日	〃
1973年	4月1日	〃	1996年	4月1日	〃	2022年	4月1日	〃
1974年	4月1日	〃	1997年	4月1日	〃	2023年	4月1日	〃
1975年	4月1日	〃	1998年	4月1日	〃	2024年	4月1日	〃
(昭和49年文部省令第28号)			1999年	4月1日	〃	2025年	4月1日	〃
1976年	4月1日	〃	2000年	4月1日	〃	2026年	4月1日	〃
1977年	4月1日	〃	2001年	4月1日	〃			
1978年	4月1日	〃	2002年	4月1日	〃			

第1章 総 則

第1条 本学大学院は、学問の自由とキリスト教的精神とを尊重して、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究め、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする。

第1条の2 本学大学院は、教育研究水準の向上を図り、本学大学院の目的及び社会的使命を達成するため、文部科学大臣の定めるところにより、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を

行う。

2 点検及び評価に関する規程は、別に定める。

3 本学大学院は、第1項の点検及び評価の結果について、政令で定める期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた者による評価を受けるものとする。

4 本学は、第1項及び前項に規定する点検及び評価の結果並びに認証評価の結果を公表するとともに、教育研究活動等について不断の見直しを行う。

第2条 本学大学院の課程は、前期及び後期の課程に区分する博士課程（以下「区分制博士課程」という。）、前期及び後期の課程の区分を設けない博士課程（以下「一貫制博士課程」という。）、修士課程及び専門職学位課程とする。

2 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

3 博士課程の前期課程及び修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。

4 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

第2条の2 本学大学院は、人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的を各研究科において専攻毎に定め、別表Ⅱに記載する。

第2章 研究科の組織及び修業年限

第3条 本学大学院の各研究科に次の専攻を置く。

（1）区分制博士課程及び修士課程

	前期課程又は修士課程	後期課程
神学研究科	神学専攻	神学専攻
文学研究科	哲学専攻	哲学専攻
	英文学・英語学専攻	英文学・英語学専攻
	文化史学専攻	文化史学専攻
	国文学専攻	国文学専攻
	美学芸術学専攻	美学芸術学専攻
社会科学研究科	社会福祉学専攻	社会福祉学専攻
	メディア学専攻	メディア学専攻

	教育文化学専攻	教育文化学専攻
	社会学専攻	社会学専攻
	産業関係学専攻	産業関係学専攻
法学研究科	政治学専攻	政治学専攻
	私法学専攻	私法学専攻
	公法学専攻	公法学専攻
経済学研究科	理論経済学専攻	経済政策専攻
	応用経済学専攻	
商学研究科	商学専攻	商学専攻
総合政策科学研究科	総合政策科学専攻	総合政策科学専攻
文化情報学研究科	文化情報学専攻	文化情報学専攻
理工学研究科	情報工学専攻	情報工学専攻
	電気電子工学専攻	電気電子工学専攻
	機械工学専攻	機械工学専攻
	応用化学専攻	応用化学専攻
	数理環境科学専攻	数理環境科学専攻
生命医科学研究科	医工学・医情報学専攻	医工学・医情報学専攻
	医生命システム専攻	医生命システム専攻
スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻	スポーツ健康科学専攻
心理学研究科	心理学専攻	心理学専攻
グローバル・スタディーズ研究科	グローバル・スタディーズ専攻	グローバル・スタディーズ専攻
ビジネス研究科	グローバル経営研究専攻	

(2) 一貫制博士課程

脳科学研究科	発達加齢脳専攻
--------	---------

(3) 専門職学位課程

司法研究科	法務専攻
ビジネス研究科	ビジネス専攻

- 2 専門職大学院に関する事項は、専門職大学院学則として別にこれを定める。
- 3 総合政策科学研究科においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行う。

4 本学大学院に高等研究教育院を置く。高等研究教育院に関する規程は、別に定める。

第4条 博士課程の後期課程の標準修業年限は、3年とする。

2 一貫制博士課程の標準修業年限は、5年とする。

3 博士課程の前期課程及び修士課程の標準修業年限は、2年とする。

4 前3項の規定にかかわらず、職業を有しているなどの事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に本学大学院の教育課程を履修し修了することを希望する旨を申し出た者に対しては、各研究科の定めるところにより、その履修を博士課程の前期課程、修士課程又は博士課程の後期課程では6年、一貫制博士課程では8年まで認めることができる。

5 第17条の規定により転入学を許可された転入学生の修業年限は、前4項に基づき当該研究科教授会又は研究科委員会の審議を経て決定する。

第5条 博士課程の前期課程に4年、後期課程に6年を超えて在学することを認めない。

2 修士課程に4年を超えて在学することを認めない。

3 一貫制博士課程に8年を超えて在学することを認めない。

4 第1項及び第2項の規定にかかわらず、博士課程の前期課程又は修士課程において前条第4項の規定により長期にわたる教育課程の履修を認められた者については、当該研究科教授会又は研究科委員会の審議を経て決定された履修期間を在学年限の上限とすることができる。

5 第17条の規定により転入学を許可された転入学生の在学年限は、前4項に基づき当該研究科教授会又は研究科委員会の審議を経て決定する。

第3章 授業科目、研究指導、履修方法及び教育方法の特例

第6条 各研究科の教育課程は、各研究科が学校教育法施行規則第165条の2第1項第1号及び第2号により定める方針に基づき編成し、授業科目、履修方法等は、別表Ⅱにおいてこれを定める。授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、次の基準による。

(1) 講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学大学院が定める時間の授業をもって1単位とする。

(2) 実験及び実習については、30時間から45時間までの範囲で本学大学院が定める時間の授業をもって1単位とする。

(3) 第1号に規定する授業の方法と前号に規定する授業の方法を併用する場合の単位数の基準は、前2号に規定する基準を考慮して本学大学院が定める。

2 本学大学院は、文部科学大臣が別に定めるところにより、前項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

3 本学大学院は、第1項の授業を、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、

同様とする。

第6条の2 大学院学生は、別に定める他の大学大学院において当該大学大学院の授業科目を履修することができる。

2 前項の規定により履修した授業科目について単位を修得した者には、各研究科において教育上有益と認めるときは、15単位を超えない範囲で課程修了の所定単位として認定することができる。

第6条の3 第20条の2により留学した大学の大学院において単位を修得した者、外国の大学の大学院が行う通信教育における授業科目を我が国において履修し単位を修得した者、外国の大学院の教育課程を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該教育課程における授業科目を我が国において履修し単位を修得した者及び大学院設置基準第15条に定める「国際連合大学」の教育課程における授業科目を履修し単位を修得した者には、各研究科において教育上有益と認めるときは、前条により認定した単位と合わせて15単位を超えない範囲で課程修了の所定単位として認定することができる。

2 第20条の2により留学した大学の大学院において受けた研究指導は、博士課程の後期課程又は一貫制博士課程において、その一部を認定することができる。

第6条の4 本学大学院は、各研究科において教育上有益と認めるときは、大学院学生が入学前に大学大学院において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学大学院において修得したものとして認定することができる。

2 前項の単位は、転入学の場合を除き、本学大学院において修得した単位以外のものについては、15単位を超えないものとし、第6条の2第2項及び第6条の3第1項により修得したものとみなす単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

第6条の5 高等学校教諭専修免許状及び中学校教諭専修免許状を得ようとする者は、各研究科における授業科目から教育職員免許法及び同施行規則に定める必要単位数を履修しなければならない。（ただし、高等学校教諭一種免許状及び中学校教諭一種免許状の取得資格を有する者）

2 本学大学院において取得できる免許状の種類（教科）は、次のとおりとする。

神学研究科

神学専攻	中専免（宗教），高専免（宗教）
------	-----------------

文学研究科

哲学専攻	中専免（社会），高専免（地理歴史），高専免（公民）
------	---------------------------

英文学・英語学専攻	中専免（英語），高専免（英語）
-----------	-----------------

文化史学専攻	中専免（社会），高専免（地理歴史）
--------	-------------------

国文学専攻	中専免（国語），高専免（国語）
-------	-----------------

美学芸術学専攻	中専免（社会），高専免（地理歴史），高専免（公民）
---------	---------------------------

社会科学研究科

社会福祉学専攻	高専免（福祉）
---------	---------

メディア学専攻	中専免（社会），高専免（公民）
---------	-----------------

教育文化学専攻	中専免（社会），高専免（公民）
---------	-----------------

社会学専攻	中専免（社会），高専免（公民）
産業関係学専攻	中専免（社会），高専免（公民）
法学研究科	
政治学専攻	中専免（社会），高専免（地理歴史），高専免（公民）
私法学専攻	中専免（社会），高専免（公民）
公法学専攻	中専免（社会），高専免（公民）
経済学研究科	
理論経済学専攻	中専免（社会），高専免（地理歴史），高専免（公民）
応用経済学専攻	中専免（社会），高専免（公民）
商学研究科	
商学専攻	中専免（社会），高専免（公民），高専免（商業）
総合政策科学研究科	
総合政策学専攻	中専免（社会），高専免（公民）
文化情報学研究科	
文化情報学専攻	中専免（数学），高専免（数学）
理工学研究科	
情報工学専攻	中専免（数学），高専免（数学）
応用化学専攻	中専免（理科），高専免（理科）
数理環境科学専攻	中専免（数学），高専免（数学），中専免（理科），高専免（理科）
生命医科学研究科	
医工学・医情報学専攻	中専免（理科），高専免（理科）
医生命システム専攻	中専免（理科），高専免（理科）
スポーツ健康科学研究科	
スポーツ健康科学専攻	中専免（保健体育），高専免（保健体育）
心理学研究科	
心理学専攻	中専免（社会），高専免（地理歴史），高専免（公民）
グローバル・スタディーズ研究科	
グローバル・スタディーズ専攻	中専免（社会），高専免（公民）

第6条の6 本章に定めるもののほか、授業科目の種類、単位数、履修方法の細目等については、各研究科の定めるところによる。

第6条の7 本学大学院には、優秀な学生を俯瞰力と独創力を備え広く産学官にわたりグローバルに活躍するリーダーへと導くための教育を行うため、博士課程教育リーディングプログラムを置く。

2 博士課程教育リーディングプログラムに関し必要な事項は、別に定める。

第6条の8 本学大学院は、各研究科において教育上有益と認めるときは、大学院学生を別に定める他の大学大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる。ただし、博士課程の前期課程又は修士課程の学生について認める場合には、当該研究指導を受ける期間は、1年を超えないものとする。

第6条の9 本学大学院は、学生に対して、授業及び研究指導の方法及び内容並びに1年間の授業及び研究指導の計画をあらかじめ明示する。

- 2 本学大学院は、学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。

第4章 課程修了の認定

第7条 博士の学位を得ようとする者は、大学院博士課程に5年（博士課程の前期課程又は修士課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含む。）以上在学、所定の単位を修得し、必要な研究指導を受けたうえ、学位論文を提出し、かつ最終試験に合格しなければならない。最終試験は学位論文を中心とし、これに関連ある分野について行う。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、3年（博士課程の前期課程2年又は修士課程2年を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、優れた業績により博士課程の前期課程又は修士課程を在学1年以上で修了した者の在学期間に関しては、博士課程の前期課程又は修士課程における在学期間に3年を加えた期間とする。ただし、優れた研究業績をあげた者については、3年（博士課程の前期課程又は修士課程における在学期間を含む。）以上在学すれば足りるものとする。

- 3 前2項の規定にかかわらず、学校教育法施行規則第156条の規定により、修士の学位若しくは専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者又は専門職学位課程を修了した者については、3年（専門職大学院設置基準第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年）以上在学し、必要な研究指導を受けたうえ、学位論文を提出し、かつ最終試験に合格しなければならない。最終試験は学位論文を中心とし、これに関連ある分野について行う。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績をあげた者については、1年（標準修業年限が1年以上2年未満の専門職学位課程を修了した者にあつては、3年から当該1年以上2年未満の期間を減じた期間）以上在学すれば足りるものとする。

- 4 前3項の課程修了の認定には、その研究に必要な外国語によく通じていることを一条件とする。

- 5 修士の学位を得ようとする者は、博士課程の前期課程又は修士課程に2年以上在学し、授業科目について30単位以上修得し、必要な研究指導を受けたうえ、学位論文を提出し、かつ最終試験に合格しなければならない。最終試験は学位論文を中心とし、これに関連ある科目について行う。ただし、優れた業績をあげた者については、大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

- 6 前項の場合において、当該博士課程の前期課程又は修士課程の目的に応じ相当と認められるときは、特定の課題についての研究の成果の審査をもって学位論文の審査に代えることができる。

- 7 前2項の課程修了の認定には、その研究に必要な外国語に通じていることを一条件とする。

- 8 本学大学院は、第6条の4の規定により本学大学院に入学する前に修得した単位（学校教育法第

102 条第 1 項の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。)を本学大学院において修得したものとみなす場合であって、当該単位の修得により本学大学院の修士課程又は博士課程（区分制博士課程における後期の課程を除く。）の教育課程の一部を履修したと認めるときは、当該単位数、その修得に要した期間その他を勘案して 1 年を超えない範囲で本学大学院が定める期間在学したものとみなすことができる。ただし、この場合においても、博士課程の前期課程又は修士課程については、当該課程に少なくとも 1 年以上在学するものとする。

- 9 前項の規定は、博士課程の前期課程又は修士課程を修了した者の第 7 条第 1 項及び同条第 2 項に規定する博士課程における在学期間（同条第 1 項の規定により博士課程における在学期間に含む修士課程における在学期間を除く。）については、適用しない。

第 8 条 修士の学位論文は、在学期間中に提出し審査を終了するものとする。

- 2 博士の学位論文は、在学期間中に学長に提出し、提出された日から 1 年以内に審査を終了するものとする。

第 9 条 課程修了の認定は、研究科長会の審議を経て、学長が決定する。

- 2 研究科長会に関する内規は、別に定める。

第 5 章 学位の授与

第 10 条 本学大学院において、各研究科の課程修了の認定を得た者には、次の学位を授与する。

博士（神学、一神教研究、哲学、英文学、英語学、文化史学、国文学、芸術学、社会福祉学、メディア学、教育文化学、社会学、産業関係学、政治学、法学、経済学、商学、政策科学、ソーシャル・イノベーション、文化情報学、工学、理学、スポーツ健康科学、心理学、アメリカ研究、現代アジア研究、グローバル社会研究、学術）

修士（神学、一神教研究、哲学、英文学、英語学、文化史学、国文学、美学、芸術学、社会福祉学、メディア学、教育文化学、社会学、産業関係学、政治学、比較政治学、法学、経済学、商学、政策科学、ソーシャル・イノベーション、文化情報学、工学、理学、スポーツ健康科学、心理学、アメリカ研究、現代アジア研究、グローバル社会研究、経営学、学術）

- 2 前項に規定する学位には、「博士（神学）（同志社大学）」又は「修士（神学）（同志社大学）」のように明記することを必要とする。
- 3 本学は、別に定める同志社大学学位規程により博士課程を経ることなくして、博士の学位論文を提出する者に、博士課程における学位授与の方法に準じて学位を授与する。

第 6 章 学年、学期及び休業日

第 11 条 学年は、4 月 1 日に始まり、翌年 3 月 31 日に終る。

第12条 学年を次の2学期に分ける。

春学期 4月1日から9月20日まで

秋学期 9月21日から翌年3月31日まで

第13条 休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 「国民の祝日に関する法律」に定める休日

(3) 創立記念日 11月29日

(4) キリスト降誕日 12月25日

(5) 夏期、冬期及び春期休業に関しては、別に定める。

2 前項に規定する休業日において、必要ある場合は授業を行うことがある。また休業日は、臨時に定めることができる。

第7章 入学、転入学、休学、留学、退学、除籍及び再入学

第14条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし、研究科が必要とするときは、入学の時期を学期の始めとすることができる。

第15条 博士課程の前期課程、一貫制博士課程又は修士課程に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当しなければならない。

(1) 大学を卒業した者

(2) 大学に文部科学大臣の定める年数以上在学した者（これに準ずる者として文部科学大臣が定める者を含む。）であつて、本学大学院の定める単位を優秀な成績で修得したと本学大学院が認めたもの

(3) 大学院への入学に関し、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者として、学校教育法施行規則第155条第1項に規定された者

2 博士課程の後期課程に入学又は一貫制博士課程の第3年次に転入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当しなければならない。

(1) 修士の学位又は専門職学位を得た者

(2) 大学院への入学に関し、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認められる者として、学校教育法施行規則第156条に規定された者

第15条の2 外国人の入学志願者のうち、その入学資格の判明しがたいときには、当該外国公館の証明を必要とする。

第16条 入学志願者には各研究科が学校教育法施行規則第165条の2第1項第3号により定める方針に基づき、学力検査を行い、既往の成績等を総合して入学者を決定する。

2 前項の考査方法、時期等については、その都度定める。

第17条 他の大学大学院学生又は本学大学院を修了した者で、転入学を希望する者があるときは、

欠員のある場合に限り前条に準ずる審査を経たうえで、転入学を許可することがある。

第18条 入学志願者は、指定期日までに所定の書類を提出し、別表Ⅰの9に定める入学検定料を納入しなければならない。

2 災害等の特別な事情により入学検定料の納入が困難であると認められる入学志願者には、申請に基づき、入学検定料を免除することがある。

3 前項の入学検定料の免除の詳細は、別に定める。

第19条 入学許可を得た者は、指定期日までに所定の書類を提出し、定められた学費を納入しなければならない。

2 本学大学院の複数の研究科・専攻・クラスター（以下「研究科等」という。）の入学許可を得て、一方の研究科等の学費を納入した者が、もう一方の研究科等への入学を希望する場合等は、申請に基づき、既に納入した学費を、もう一方の研究科等の学費に振替を認めることがある。

3 前項の振替の詳細は、別に定める。

第20条 学生が疾病その他やむを得ない事由により休学しようとするときは、春学期又は秋学期授業開始日までにその旨願い出て、許可を得なければならない。

2 休学期間は、1年又は半年とする。

3 休学の期間は、通算して博士課程の前期課程又は修士課程においては2年、博士課程の後期課程においては3年、一貫制博士課程においては5年を超えることができない。ただし、母国における兵役義務による休学は、この期間に算入しない。

4 休学期間は、第4条及び第5条に定める修業年限、在学年限には算入しない。

第20条の2 学生は、在学中当該研究科教授会又は研究科委員会が本人の教育上有益と認め、学長が承認した場合に限り、本学の認定する外国の大学の大学院に留学することができる。

2 留学の期間は、第4条の修業年限及び第5条の在学年限に算入できる。

3 留学の取扱いについては、別にこれを定める。

第21条 学生が、疾病その他やむを得ない事由により退学しようとするときは、その旨願い出なければならない。

第22条 学長は、学力劣等で成業の見込みがないと認める者、また出席常でない者を、当該研究科教授会又は研究科委員会の審議を経て、諭旨退学させることがある。

第23条 学長は、品行不良の者、学業怠慢の者、学校の秩序を乱した者、その他学生としての本分に反した者で、当該研究科教授会又は研究科委員会において懲戒の対象となりうると認められたときは、けん責、停学又は退学に処することができる。

2 前項の懲戒に関する規程は、別に定める。

第23条の2 次の各号のいずれかに該当する者は、除籍する。第1号については、春学期末修了予定者は春学期末、それ以外の者は該当学年末（秋学期入学者は春学期末）、第2号並びに第3号については、該当学期末に除籍する。

(1) 学費の納入を怠り、督促を受けても納入しない者

(2) 在学期間が第5条に規定する在学年限を超える者

(3) 学費未納で履修科目の登録をしていない者

第23条の3 退学者及び前条第1項第1号又は第3号により除籍された者が、再入学を願い出た場合は、それを許可することがある。なお、除籍された者が再入学を願い出る場合は、事前に未納学費を完納しなければならない。

第23条の4 再入学許可を得た者は、指定期日までに所定の書類を提出し、定められた学費を納入しなければならない。

第8章 科目等履修生、聴講生、研究生、研修生、委託生、特別研究学生、外国人留学生及び外国人研究生

第24条 各研究科又は高等研究教育院に設置する一又は複数の授業科目を履修し単位を修得しようとする者があるときは、相当の資格があると認めた者につき、科目等履修生とすることができる。

2 科目等履修生のうち、他の大学大学院学生で、協定に基づき本学大学院の授業科目を履修する者については、交流学生又は単位互換履修生として受け入れることができる。

3 科目等履修生が履修した授業科目について試験その他の本学が定める適切な方法により学修の成果に係る評価を受け合格したときは、所定の単位を与える。

4 前項に定めるもののほか、科目等履修生に関する内規は、別に定める。

第24条の2 各研究科に設置する一又は複数の授業科目を聴講しようとする者があるときは、相当の資格があると認めた者につき、聴講生とすることができる。

2 聴講生に関する内規は、別に定める。

第24条の3 本学大学院博士課程の後期課程に6年間在学した者又は一貫制博士課程に8年間在学した者が、その後、研究指導を受けることを希望するときは、当該研究科において、研究生としてこれを許可することがある。

2 研究生に関する内規は、別に定める。

第24条の4 本学大学院の博士課程の前期課程又は修士課程を修了した者で、高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力をさらに養うため研修を希望するものがあるときは、当該研究科において、研修生としてこれを許可することがある。

2 研修生に関する内規は、別に定める。

第25条 他の大学大学院学生にして、その大学院の委託により、本学大学院研究科における授業科目中1科目又は数科目の選修を希望する者があるときは、欠員のある場合に限り、当該研究科教授会又は研究科委員会の審議を経て修学を許可することがある。

2 委託生が選修科目の試験その他の本学が定める適切な方法により学修の成果に係る評価に合格したときは、その科目の修了証明書を授与する。

第25条の2 他の大学大学院学生で、本学大学院において研究指導を受けることを希望する者があるときは、当該大学院との協議に基づき、特別研究学生として研究指導を受けることを認めることがある。

2 特別研究学生に関する内規は、別に定める。

第26条 外国人留学生，外国人研究生に関する内規は，別にこれを定める。

第9章 学 費

第27条 在学生の学費は，春学期及び秋学期の学年暦に定める日までに納入しなければならない。

ただし，春学期の学費を納入するときに，当該年度の秋学期の学費も納入することができる。

2 外国人留学生（特別学生）研修料は，春学期及び秋学期の学年暦に定める日までに納入しなければならない。

3 履修料及び聴講料は，所定の期間内に納入しなければならない。

4 委託生修学科，大学院研修生研修料，大学院研究生及び外国人研究生研究指導料は，所定の期日までに納入しなければならない。

第28条 学費は，入学金，授業料（履修料，聴講料，委託生修学科，研修料及び研究指導料を含む。），教育充実費，論文審査在籍料，特別在籍料及び休学在籍料とし，その額は，別表Ⅰから別表Ⅰの8にこれを定める。

2 博士課程の後期課程において3年以上又は一貫制博士課程において5年以上在学して所定の単位を修得し，必要な研究指導を受けた者が，学位論文を提出してその審査のために在籍する期間については，論文審査在籍料を納入するものとし，他の学費の納入を要しない。ただし，上記の者が退学した場合，退学日から3年以内に再入学を許可され，再入学と同時に学位論文を提出したときには，本項本文を適用する。

3 協定に基づくダブルディグリープログラムにより，本学から1学期間以上留学する者は，特別在籍料を納入するものとし，入学金を除く他の学費の納入を要しない。

4 休学を許可された者は，休学在籍料を納入するものとし，入学金を除く他の学費の納入を要しない。

5 第24条第2項に定める，協定に基づき本学大学院の授業科目を履修するため，他の大学院から受け入れた交流学生及び単位互換履修生の学費については，当該大学との協定に基づき設定する。

6 いったん納入した学費は返還しない。ただし，入学許可を得た者で，入学日の前日までに入学手続の取消しを願い出たものについては，入学金又はこれに相当する金額を除く学費を返還することがある。

7 履修科目の登録に際して実験実習料を要する科目及びその実験実習料については，別に定める。

8 退学者又は除籍された者については，別に定める場合を除き，当該学期の学費を徴収する。

9 第23条第1項に基づく停学に処せられた者については，その期間中も学費を徴収する。

第28条の2 やむを得ない事情があると認められる場合は，申請に基づき，学費（論文審査在籍料，特別在籍料及び休学在籍料を除く。）を延納又は分納することができる。

2 前項の学費の延納又は分納の詳細は，別に定める。

第28条の3 災害等の特別な事情により学費の納入が困難であると認められる者には、申請に基づき、学費の一部を免除することがある。

2 前項の学費の一部免除の詳細は、別に定める。

第10章 削 除

第29条 削除

第11章 教育研究実施組織及び運営組織

第30条 大学院における授業並びに指導は、一定数の本学教員がこれを担当する。

第31条 大学院及び各研究科に共通する重要事項は、部長会で審議する。

2 部長会に関する規程は、別に定める。

第32条 学部を基礎としない独立研究科には研究科教授会を、学部を基礎とする研究科には研究科委員会を置く。

2 研究科教授会及び研究科委員会は、当該研究科に関する次の事項を審議する。

- (1) 学生の入学、退学、休学、修了等に関する事項及び学位の授与に関する事項
- (2) 授業及び研究指導に関する事項
- (3) 教員の人事に関する事項
- (4) 学位論文審査に関する事項
- (5) 学則、研究科諸規程に関する事項
- (6) その他研究科長がつかさどる教育研究に関する事項

3 研究科教授会及び研究科委員会は、学長から諮問された事項について審議する。

4 研究科教授会及び研究科委員会は、学生の入学、修了、学位の授与、その他教育研究に関する重要な事項で研究科教授会及び研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものについて、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

5 研究科教授会及び研究科委員会の組織及び運営に関する事項は、当該研究科教授会又は研究科委員会において定める。

第33条 大学院の学務は、学長が総括し、研究科の学務は、当該学部長が研究科長としてこれを管掌し、グローバル・スタディーズ研究科においてはグローバル・スタディーズ研究科長が、脳科学研究科においては脳科学研究科長が、ビジネス研究科においてはビジネス研究科長が管掌する。その他、大学院の事務を遂行するため、職員を置く。

第33条の2 本学大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施する。

第12章 学生の入学定員及び収容定員

第34条 各研究科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

(1) 区分制博士課程及び修士課程

研究科	前期課程又は修士課程			後期課程		
	専攻	入学定員	収容定員	専攻	入学定員	収容定員
神学研究科	神学専攻	20	40	神学専攻	5	15
文学研究科	哲学専攻	7	14	哲学専攻	3	9
	英文学・英語学専攻	10	20	英文学・英語学専攻	4	12
	文化史学専攻	15	30	文化史学専攻	4	12
	国文学専攻	10	20	国文学専攻	3	9
	美学芸術学専攻	5	10	美学芸術学専攻	3	9
	計	47	94	計	17	51
社会学研究科	社会福祉学専攻	10	20	社会福祉学専攻	6	18
	メディア学専攻	5	10	メディア学専攻	2	6
	教育文化学専攻	7	14	教育文化学専攻	3	9
	社会学専攻	10	20	社会学専攻	5	15
	産業関係学専攻	5	10	産業関係学専攻	2	6
	計	37	74	計	18	54
法学研究科	政治学専攻	40	80	政治学専攻	5	15
	私法学専攻	45	90	私法学専攻	5	15
	公法学専攻	45	90	公法学専攻	5	15
	計	130	260	計	15	45
経済学研究科	理論経済学専攻	25	50	経済政策専攻	5	15
	応用経済学専攻	25	50			
	計	50	100	計	5	15
商学研究科	商学専攻	65	130	商学専攻	5	15
総合政策科学研究科	総合政策科学専攻	70	140	総合政策科学専攻	15	45
文化情報学研究科	文化情報学専攻	30	60	文化情報学専攻	5	15
理工学研究科	情報工学専攻	60	120	情報工学専攻	5	15
	電気電子工学専攻	70	140	電気電子工学専攻	7	21
	機械工学専攻	80	160	機械工学専攻	8	24
	応用化学専攻	80	160	応用化学専攻	7	21
	数理環境科学専攻	25	50	数理環境科学専攻	3	9
	計	315	630	計	30	90
生命医科学研究科	医工学・医情報学専攻	90	180	医工学・医情報学専攻	2	6
	医生命システム専攻	20	40	医生命システム専攻	12	36
	計	110	220	計	14	42
スポーツ健康科学研究科	スポーツ健康科学専攻	10	20	スポーツ健康科学専攻	6	18
心理学研究科	心理学専攻	10	20	心理学専攻	6	18
グローバル・スタディーズ研究科	グローバル・スタディーズ専攻	45	90	グローバル・スタディーズ専攻	18	54
ビジネス研究科	グローバル経営研究専攻	45	90			
合 計		984	1,968	合 計	159	477

(2) 一貫制博士課程

研 究 科	専 攻	入学定員	収容定員
脳 科 学 研 究 科	発達加齢脳専攻	10	50
合 計		10	50

第 13 章 研究指導施設及び厚生保健施設

第 35 条 図書館を設け、図書、学術雑誌、電磁的方法により提供される学術情報等を系統的に整備し、教育研究を促進する。

第 36 条 学生の研究のため各研究科に読書研究室を設ける。

第 37 条 教職員及び学生の保健医療には、学生支援機構保健センターを利用する。

第 14 章 雑 則

第 38 条 京都教育大学大学院連合教職実践研究科教職実践専攻の教育研究の実施に当たっては、協定書に記載の大学等とともに協力するものとする。

第 39 条 本学大学院は、学費及び修学に係る経済的負担の軽減を図るための措置に関する情報を整理し、在学生及び入学志願者に対して明示するように努めるものとする。

附 則

- 1 この学則は、2005 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 20 条第 3 項の規定は、1989 年度入学生から適用する。
- 3 第 3 条及び第 34 条は、文学研究科の改組・再編に伴う、文学研究科社会福祉学専攻、新聞学専攻、教育学専攻、社会学専攻、産業関係学専攻の前期課程又は修士課程の廃止及び社会学研究科社会福祉学専攻、メディア学専攻、教育学専攻、社会学専攻、産業関係学専攻の前期課程の設置並びに文学研究科社会福祉学専攻、新聞学専攻、教育学専攻、社会学専攻の後期課程の廃止及び社会学研究科社会福祉学専攻、メディア学専攻、教育学専攻、社会学専攻、産業関係学専攻の後期課程の設置、文学研究科英文学専攻及び美学および芸術学専攻の前期課程並びに哲学および哲学史専攻、英文学専攻及び美学および芸術学専攻の後期課程の名称変更により 2005 年 4 月 1 日から改正施行する。

なお、廃止又は名称変更を行う各専攻は、2005 年度より学生募集を停止する。ただし、各専攻に在学する者がいなくなるまでの間存続するものとし、教育課程に関する規程は、従前によるものとする。(2005 年 4 月 1 日改正)

- 4 第6条の別表Ⅱの研究科授業科目一覧表は、2005年度第1年次入学生から適用し、2004年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の授業科目一覧表による。
- 5 第10条に規定する学位は、2005年度第1年次入学生から適用し、2004年度以前の入学生については、従前の規程による。
- 6 第23条の3に規定する再入学は、2004年度第1年次入学生から適用する。
- 7 第28条第1項の別表Ⅰに定める学費のうち、入学金、授業料、教育充実費及び実験実習料については、2005年度入学生に適用する。2004年度以前の入学生については、従前の学費による。
- 8 第28条第1項の別表Ⅰに定める学費のうち、休学在籍料については、2003年度以降在学の学生に適用する。ただし、2002年度以前の入学生のうち、従前の学費による休学中の学費が休学在籍料を下回る場合は、その額とする。

附 則

- 1 この学則は、2006年4月1日から施行する。
- 2 第6条の別表Ⅱの研究科授業科目一覧表は、2006年度第1年次入学生から適用し、2005年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の授業科目一覧表による。
- 3 第28条第1項の別表Ⅰに定める学費のうち、入学金、授業料、教育充実費及び実験実習料については、2006年度入学生に適用する。2005年度以前の入学生については、従前の学費による。

附 則

- 1 この学則は、2007年4月1日から施行する。
- 2 第3条及び第34条は、神学研究科の改組・再編に伴う、神学研究科聖書神学専攻、歴史神学専攻、組織神学専攻の前期課程の廃止及び神学研究科神学専攻の前期課程の設置並びに神学研究科歴史神学専攻の後期課程の名称変更、及び文化情報学研究科文化情報学専攻の前期課程及び後期課程の設置により改正施行する。

なお、聖書神学専攻、歴史神学専攻、組織神学専攻の前期課程及び歴史神学専攻の後期課程は、2007年度より学生募集を停止する。ただし、各専攻に在学する者がいなくなるまでの間存続するものとし、教育課程に関する規程は、従前によるものとする。

- 3 第6条の別表Ⅱの研究科授業科目一覧表は、2007年度第1年次入学生から適用し、2006年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の授業科目一覧表による。
- 4 第28条第1項の別表Ⅰに定める学費のうち、入学金、授業料、教育充実費及び実験実習料については、2007年度入学生に適用する。2006年度以前の入学生については、従前の学費による。

附 則

- 1 この学則は、2008年4月1日から施行する。
- 2 第3条及び第34条は、工学研究科知識工学専攻及び電気工学専攻の名称変更並びに生命医科学研究科生命医科学専攻の設置により改正施行する。なお、知識工学専攻及び電気工学専攻は、2008年

度より学生募集を停止する。ただし、各専攻に在学する者がいなくなるまでの間存続するものとし、教育課程に関する規程は、従前によるものとする。

- 3 第6条の別表Ⅱの研究科授業科目一覧表は、2008年度第1年次入学生から適用し、2007年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の授業科目一覧表による。
- 4 第10条に規定する学位は、2008年度第1年次入学生から適用し、2007年度以前の入学生については、従前の規程による。
- 5 第28条第1項の別表Ⅰに定める学費のうち、入学金、授業料、教育充実費及び実験実習料については、2008年度入学生に適用する。2007年度以前の入学生については、従前の学費による。

附 則

- 1 この学則は、2009年4月1日から施行する。
- 2 第3条及び第34条は、文学研究科心理学専攻の前期課程及び後期課程の廃止及び工学研究科数理環境科学専攻の課程変更並びに心理学研究科心理学専攻の前期課程及び後期課程並びに総合政策科学研究科技術・革新的経営専攻の一貫制博士課程の設置により改正施行する。
なお、文学研究科心理学専攻の前期課程及び後期課程並びに工学研究科数理環境科学専攻の修士課程は、2009年度より学生募集を停止する。ただし、各専攻に在学する者がいなくなるまでの間存続するものとし、修業年限、在学年限、課程修了の認定、休学期間及び教育課程に関する規程は、従前によるものとする。
- 3 第6条の別表Ⅱの研究科授業科目一覧表は、2009年度第1年次入学生から適用し、2008年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の授業科目一覧表による。
- 4 第10条に規定する学位は、2009年度第1年次入学生から適用し、2008年度以前の入学生については、従前の規程による。
- 5 第28条第1項の別表Ⅰに定める学費のうち、入学金、授業料、教育充実費及び実験実習料については、2009年度入学生に適用する。2008年度以前の入学生については、従前の学費による。

附 則

- 1 この学則は、2010年4月1日から施行する。
- 2 第3条、第33条及び第34条は、スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻の修士課程の設置及びグローバル・スタディーズ研究科グローバル・スタディーズ専攻の前期課程及び後期課程の設置並びにこれに伴うアメリカ研究科アメリカ研究専攻の前期課程及び後期課程の廃止により改正施行する。
なお、アメリカ研究科アメリカ研究専攻の前期課程及び後期課程は、2010年度より学生募集を停止する。ただし、当該専攻に在学する者がいなくなるまでの間存続するものとし、教育課程に関する規程は、従前によるものとする。
- 3 第4条第4項に規定する長期にわたる教育課程の履修は、2010年度第1年次入学生から適用する。ただし、一貫制博士課程においては、2010年度第1年次入学生及び2010年度転入学生から適用す

る。

- 4 第6条の別表Ⅱの研究科授業科目一覧表は、2010年度第1年次入学生から適用し、2009年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の授業科目一覧表による。
- 5 第10条に規定する学位は、2010年度第1年次入学生から適用し、2009年度以前の入学生については、従前の規程による。
- 6 第28条第1項の別表Ⅰに定める学費のうち、入学金、授業料、教育充実費及び実験実習料については、2010年度入学生に適用する。2009年度以前の入学生については、従前の学費による。

附 則

- 1 この学則は、2011年4月1日から施行する。
- 2 第3条及び第34条は、社会学研究科教育学専攻の名称変更により改正施行する。
なお、教育学専攻は、2011年度より学生募集を停止する。ただし、当該専攻に在学する者がいなくなるまでの間存続するものとし、教育課程に関する規定は、従前によるものとする。
- 3 第6条の別表Ⅱの研究科人材養成目的及び授業科目一覧表は、2011年度第1年次入学生から適用し、2010年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。

附 則

- 1 この学則は、2012年4月1日から施行する。
- 2 第3条、第33条及び第34条は、工学研究科、工業化学専攻の名称変更、生命医科学研究科の改組・再編に伴う、生命医科学研究科生命医科学専攻の廃止及び生命医科学研究科医工学・医情報学専攻、医生命システム専攻の設置、スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻の課程変更、脳科学研究科発達加齢脳専攻の設置により改正施行する。
なお、工学研究科各専攻及び生命医科学研究科生命医科学専攻並びにスポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻の修士課程は、2012年度より学生募集を停止する。ただし、当該研究科に在学する者がいなくなるまでの間存続するものとし、教育課程に関する規程は、従前によるものとする。
- 3 第6条の別表Ⅱの研究科人材養成目的及び授業科目一覧表は、2012年度第1年次入学生から適用し、2011年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。
- 4 第10条に規定する学位は、2012年度第1年次入学生から適用し、2011年度以前の入学生については、従前の規程による。

附 則

- 1 この学則は、2013年4月1日から施行する。
- 2 第6条の別表Ⅱの研究科人材養成目的及び授業科目一覧表は、2013年度第1年次入学生から適用し、2012年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目

一覧表による。

附 則

- 1 この学則は、2014 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 3 条、第 33 条及び第 34 条は、ビジネス研究科グローバル経営研究専攻の修士課程の設置により改正施行する。
- 3 第 6 条の別表Ⅱの研究科人材養成目的及び授業科目一覧表は、2014 年度第 1 年次入学生から適用し、2013 年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。
- 4 第 10 条に規定する学位は、2014 年度第 1 年次入学生から適用し、2013 年度以前の入学生については、従前の規程による。

附 則

- 1 この学則は、2015 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 6 条の別表Ⅱの研究科人材養成目的及び授業科目一覧表は、2015 年度第 1 年次入学生から適用し、2014 年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。
- 3 第 28 条第 1 項の別表Ⅰに定める学費のうち、入学金、授業料、教育充実費及び実験実習料については、2015 年度入学生に適用する。2014 年度以前の入学生については、従前の学費による。

附 則

- 1 この学則は、2016 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 6 条の別表Ⅱの研究科人材養成目的及び授業科目一覧表は、2016 年度第 1 年次入学生から適用し、2015 年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。
- 3 第 28 条第 1 項の別表Ⅰに定める学費のうち、入学金、授業料、教育充実費及び実験実習料については、2016 年度入学生に適用する。2015 年度以前の入学生については、従前の学費による。
- 4 第 28 条第 1 項の別表Ⅰに定める学費のうち、論文審査在籍料については、2016 年度第 1 年次入学生から適用する。

附 則

- 1 この学則は、2017 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 6 条の別表Ⅱの研究科人材養成目的及び授業科目一覧表は、2017 年度第 1 年次入学生から適用し、2016 年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。
- 3 総合政策科学研究科技術・革新的経営専攻の一貫制博士課程は、2017 年度より学生募集を停止す

る。ただし、当該専攻に在学する者がいなくなるまでの間存続するものとし、教育課程に関する規程は、従前によるものとする。

- 4 第 28 条第 1 項の別表 I に定める学費のうち、入学金、授業料、教育充実費及び実験実習料については、2017 年度入学生に適用する。2016 年度以前の入学生については、従前の学費による。

附 則

- 1 この学則は、2018 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 6 条の別表 II の研究科人材養成目的及び授業科目一覧表は、2018 年度第 1 年次入学生から適用し、2017 年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。
- 3 第 28 条第 1 項の別表 I に定める学費のうち、入学金、授業料、教育充実費及び実験実習料については、2018 年度入学生に適用する。2017 年度以前の入学生については、従前の学費による。

附 則

- 1 この学則は、2019 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 6 条の別表 II の研究科人材養成目的及び授業科目一覧表は、2019 年度第 1 年次入学生から適用し、2018 年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。
- 3 第 28 条第 1 項の別表 I に定める学費のうち、再入学生の入学金に関する規定のただし書きについては、2020 年 4 月 1 日以降に再入学する学生に適用する。
- 4 第 28 条第 1 項の別表 I に定める学費のうち、特別在籍料については、2019 年 4 月 1 日以降に派遣を決定する学生に適用する。

附 則

- 1 この学則は、2020 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 6 条の別表 II の各研究科人材養成目的及び授業科目一覧表は、2020 年度第 1 年次入学生から適用し、2019 年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。

附 則

- 1 この学則は、2021 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 6 条の別表 II の各研究科人材養成目的及び授業科目一覧表は、2021 年度第 1 年次入学生から適用し、2020 年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。

附 則

- 1 この学則は、2022 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 6 条の別表Ⅱの各研究科人材養成目的及び授業科目一覧表は、2022 年度第 1 年次入学生から適用し、2021 年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。

附 則

- 1 この学則は、2023 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 6 条の別表Ⅱの各研究科人材養成目的及び授業科目一覧表は、2023 年度第 1 年次入学生から適用し、2022 年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。
- 3 第 28 条第 1 項の別表Ⅰに定める学費のうち、入学金、授業料及び教育充実費については、2023 年度入学生に適用する。2022 年度以前の入学生については、従前の学費による。

附 則

- 1 この学則は、2024 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 6 条の別表Ⅱの各研究科人材養成目的及び授業科目一覧表は、2024 年度第 1 年次入学生から適用し、2023 年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。
- 3 第 28 条第 1 項の別表Ⅰに定める学費のうち、入学金、授業料及び教育充実費については、2024 年度入学生に適用する。2023 年度以前の入学生については、従前の学費による。

附 則

- 1 この学則は、2025 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 6 条の別表Ⅱの各研究科人材養成目的及び授業科目一覧表は、2025 年度第 1 年次入学生から適用し、2024 年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。
- 3 第 28 条第 1 項の別表Ⅰに定める学費のうち、入学金、授業料及び教育充実費については、2025 年度入学生に適用する。2024 年度以前の入学生については、従前の学費による。

附 則

- 1 この学則は、2026 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 第 6 条の別表Ⅱの各研究科人材養成目的及び授業科目一覧表は、2026 年度第 1 年次入学生から適用し、2025 年度以前の入学生については、別に定めるもののほか、従前の人材養成目的及び授業科目一覧表による。

別表Ⅰ 学 費

入学金，授業料及び教育充実費

区分制博士課程及び修士課程

博士課程（前期）又は修士課程

（年額）

		入学金	授業料	教育充実費
神 学 研 究 科 文 学 研 究 科 社 会 学 研 究 科 法 学 研 究 科 経 済 学 研 究 科 商 学 研 究 科 総合政策科学研究科 グローバル・スタディーズ 研 究 科	第 1 年次	200,000 円	515,000 円	117,000 円
	第 2 年次		715,000 円	117,000 円
	所定単位 修得者		357,500 円	58,500 円
文化情報学研究科	第 1 年次	200,000 円	599,000 円	126,000 円
	第 2 年次		799,000 円	126,000 円
	所定単位 修得者		421,000 円	63,000 円
理 工 学 研 究 科 生命医科学研究科	第 1 年次	200,000 円	854,000 円	156,000 円
	第 2 年次		1,054,000 円	156,000 円
	所定単位 修得者		585,000 円	78,000 円
ス ポ ー ツ 健 康 科 学 研 究 科	第 1 年次	200,000 円	626,000 円	126,000 円
	第 2 年次		826,000 円	126,000 円
	所定単位 修得者		448,000 円	63,000 円
心 理 学 研 究 科	第 1 年次	200,000 円	649,000 円	132,000 円
	第 2 年次		849,000 円	132,000 円
	所定単位 修得者		456,000 円	66,000 円
ビ ジ ネ ス 研 究 科 グローバル経営研究専攻	第 1 年次	200,000 円	586,000 円	132,000 円
	第 2 年次		786,000 円	132,000 円
	所定単位 修得者		393,000 円	66,000 円

- (1) 授業料及び教育充実費については、各々2分の1を春学期学費及び秋学期学費とする。
- (2) 学内進学者の入学金については、2分の1とする。
- (3) 2年を超えて在籍した場合の学費は、第2年次の学費を適用する。
- (4) 博士課程の前期課程又は修士課程において、2年以上在学し、所定の単位を修得した者は、次の学期から所定単位修得者欄に記載の学費を適用する。ただし、学部又は大学院の授業科目の履修を希望する者及び第4条第4項の規定により長期にわたる教育課程の履修を認められた者（以下「長期履修学生」という。）については、適用しない。
- (5) 転入学生の入学金は、200,000円とし、授業料及び教育充実費は、転入学を許可された年次に在籍する学生と同額とする。ただし、本学卒業生及び本学大学院修了生に限り、入学金は2分の1とする。
- (6) 再入学生の入学金は、100,000円とし、授業料及び教育充実費は、再入学を許可された年次に在籍する学生と同額とする。ただし、学費未納により学年末をもって除籍された者が翌年度4月30日までに再入学手続をする場合及び春学期末をもって除籍された者が次の秋学期10月31日までに再入学手続をする場合の入学金は、50,000円とする。
- (7) MOTコース生がビジネス研究科を修了し、理工学研究科MOTコースに転入学した場合は、(5)にかかわらず、授業料は838,000円、教育充実費は78,000円とし、入学金の全額を免除する。なお、理工学研究科に1年を超えて在籍した場合の学費は、理工学研究科の第2年次学費を適用する。
- (8) 長期履修学生の学費については、以下のとおり取り扱う。
 - ア 授業料は、標準修業年限までの合計額を履修年数で除した額とする。ただし、合計額には長期履修学生となる以前の額は含まない。また、千円未満の端数が発生する場合は、千円単位に切上げ、この学費を適用する最初の年次で調整する。
 - イ 教育充実費は、標準修業年限を超えた学期以降、標準修業年限における最終年次の教育充実費の2分の1とする。
 - ウ アの規定にかかわらず、履修期間の短縮が認められた場合の授業料は、標準修業年限までの合計額から既納入額を控除した額とする。
 - エ ア及びイの規定にかかわらず、認められた履修期間を超えて在籍する場合の学費は、標準修業年限における最終年次の学費を適用する。
 - オ アの規定にかかわらず、長期履修学生だった者が再入学する場合の授業料は、再入学前を含む履修期間が再入学を許可された年次に在籍する同一履修期間の長期履修学生と同額とする。

博士課程（後期）

（年額）

		入学金	授業料	教育充実費
神学研究科 文学研究科 社会学研究科 法学研究科 経済学研究科 商学研究科 総合政策科学研究科 グローバル・スタディーズ 研究科	第1年次	200,000 円	484,000 円	123,000 円
	第2年次		684,000 円	123,000 円
	第3年次		684,000 円	123,000 円
	3年以上 在学者		342,000 円	61,500 円
文化情報学研究科	第1年次	200,000 円	570,000 円	133,000 円
	第2年次		770,000 円	133,000 円
	第3年次		770,000 円	133,000 円
	3年以上 在学者		362,500 円	66,500 円
理工学研究科 生命医科学研究科	第1年次	200,000 円	825,000 円	162,000 円
	第2年次		1,025,000 円	162,000 円
	第3年次		1,025,000 円	162,000 円
	3年以上 在学者		453,500 円	81,000 円
スポーツ健康 科学研究科	第1年次	200,000 円	595,000 円	133,000 円
	第2年次		795,000 円	133,000 円
	第3年次		795,000 円	133,000 円
	3年以上 在学者		362,500 円	66,500 円
心理学研究科	第1年次	200,000 円	613,000 円	138,000 円
	第2年次		813,000 円	138,000 円
	第3年次		813,000 円	138,000 円
	3年以上 在学者		377,000 円	69,000 円

- (1) 授業料及び教育充実費については、各々2分の1を春学期学費及び秋学期学費とする。
- (2) 学内進学者からは、入学金を徴収しない。
- (3) 3年を超えて在籍した場合の学費は、第3年次の学費を適用する。
- (4) 博士課程の後期課程において、3年以上在学した者は、次の学期から3年以上在学者欄に記載の学費を納入するものとする。ただし、学部又は大学院の授業科目の履修を希望する者及び第4条第4項の規定により長期にわたる教育課程の履修を認められた者(以下「長期履修学生」という。)については、適用しない。
- (5) 転入学生の入学金は、200,000円とし、授業料及び教育充実費は、転入学を許可された年次に在籍する学生と同額とする。ただし、本学大学院修了生に限り、入学金は徴収しない。
- (6) 再入学生の入学金は、100,000円とし、授業料及び教育充実費は、再入学を許可された年次に在籍する学生と同額とする。ただし、学費未納により学年末をもって除籍された者が翌年度4月30日までに再入学手続をする場合及び春学期末をもって除籍された者が次の秋学期10月31日までに再入学手続をする場合の入学金は、50,000円とする。
- (7) 退学日から3年以内の者で、博士の学位論文の審査を請求するために再入学を許可されたものについては、論文審査在籍料を納入するものとし、他の学費の納入を要しない。
- (8) 長期履修学生の学費については、以下のとおり取り扱う。
 - ア 授業料は、標準修業年限までの合計額を履修年数で除した額とする。ただし、合計額には長期履修学生となる以前の額は含まない。また、千円未満の端数が発生する場合は、千円単位に切上げ、この学費を適用する最初の年次で調整する。
 - イ 教育充実費は、標準修業年限を超えた学期以降、標準修業年限における最終年次の教育充実費の2分の1とする。
 - ウ アの規定にかかわらず、履修期間の短縮が認められた場合の授業料は、標準修業年限までの合計額から既納入額を控除した額とする。
 - エ ア及びイの規定にかかわらず、認められた履修期間を超えて在籍する場合の学費は、標準修業年限における最終年次の学費を適用する。
 - オ アの規定にかかわらず、長期履修学生だった者が再入学する場合の授業料は、再入学前を含む履修期間が再入学を許可された年次に在籍する同一履修期間の長期履修学生と同額とする。

一貫制博士課程

(年額)

		入学金	授業料	教育充実費
脳 科 学 研 究 科	第 1 年次	200,000 円	854,000 円	156,000 円
	第 2 年次		1,054,000 円	156,000 円
	第 3 年次		825,000 円	162,000 円
	第 4 年次		1,025,000 円	162,000 円
	第 5 年次		1,025,000 円	162,000 円
	所定単位 修得者		453,500 円	81,000 円

- (1) 授業料及び教育充実費については、各々2分の1を春学期学費及び秋学期学費とする。
- (2) 学内進学者の入学金については、2分の1とする。
- (3) 5年を超えて在籍した場合の学費は、第5年次の学費を適用する。
- (4) 一貫制博士課程において、5年以上在学し、所定の単位を修得した者は、次の学期から所定単位修得者欄に記載の学費を納入するものとする。ただし、学部又は大学院の授業科目の履修を希望する者及び第4条第4項の規定により長期にわたる教育課程の履修を認められた者（以下「長期履修学生」という。）については、適用しない。
- (5) 転入学生の入学金は、200,000円とし、授業料及び教育充実費は、転入学を許可された年次に在籍する学生と同額とする。ただし、本学卒業生及び本学大学院修了生に限り、入学金は2分の1とする。
- (6) 再入学生の入学金は、100,000円とし、授業料及び教育充実費は、再入学を許可された年次に在籍する学生と同額とする。ただし、学費未納により学年末をもって除籍された者が翌年度4月30日までに再入学手続をする場合及び春学期末をもって除籍された者が次の秋学期10月31日までに再入学手続をする場合の入学金は、50,000円とする。
- (7) 退学日から3年以内の者で、博士の学位論文の審査を請求するために再入学を許可されたものについては、論文審査在籍料を納入するものとし、他の学費の納入を要しない。
- (8) 長期履修学生の学費については、以下のとおり取り扱う。
 - ア 授業料は、標準修業年限までの合計額を履修年数で除した額とする。ただし、合計額には長期履修学生となる以前の額は含まない。また、千円未満の端数が発生する場合は、千円単位に切上げ、この学費を適用する最初の年次で調整する。
 - イ 教育充実費は、標準修業年限を超えた学期以降、標準修業年限における最終年次の教育充実費の2分の1とする。
 - ウ アの規定にかかわらず、履修期間の短縮が認められた場合の授業料は、標準修業年限までの合計額から既納入額を控除した額とする。

エ ア及びイの規定にかかわらず，認められた履修期間を超えて在籍する場合の学費は，標準修業年限における最終年次の学費を適用する。

オ アの規定にかかわらず，長期履修学生だった者が再入学する場合の授業料は，再入学前を含む履修期間が再入学を許可された年次に在籍する同一履修期間の長期履修学生と同額とする。

論文審査在籍料

半年又は1年	60,000 円
--------	----------

- 論文審査在籍料により在籍する期間に学部又は大学院の授業科目を履修することはできない。

特別在籍料

ダブルディグリープログラムによる留学期間	特別在籍料
1 年	300,000 円
1 学期	150,000 円

休学在籍料

休学期間	休学在籍料
1 年	120,000 円
半 年	60,000 円

- 母国における兵役義務による休学が認められた者は，休学在籍料の納入を要しない。

別表Ⅰの２ 履修料

履 修 登 録 料	全研究科及び高等研究教育院	50,000 円
履 修 料 (1 単位につき)	神学，文学，社会学，法学， 経済学，商学，総合政策科学及び グローバル・スタディーズ研究科	24,000 円
	文化情報学及び スポーツ健康科学研究科	26,000 円
	理工学，生命医科学及び 脳科学研究科	33,000 円
	心理学研究科及びビジネス研究科 グローバル経営研究専攻	27,000 円
	高等研究教育院	26,000 円

- (1) 研究科において，履修料の総額が当該年度の第 1 年次の「授業料及び教育充実費の合計額」を超える場合は，その額にとどめる。
- (2) 本学出身者及び前年度から継続の履修生の履修登録料は，2 分の 1 とする。
- (3) 学期をまたがって履修する場合，履修登録料は，重複して徴収しない。
- (4) 複数の研究科及び高等研究教育院に併願する場合，履修登録料は，重複して徴収しない。

別表Ⅰの３ 聴講料

聴 講 登 録 料	全 研 究 科	50,000 円
聴 講 料 (1 単位につき)	神学，文学，社会学，法学， 経済学，商学，総合政策科学及び グローバル・スタディーズ研究科	16,000 円
	文化情報学及び スポーツ健康科学研究科	17,000 円
	理工学，生命医科学及び 脳科学研究科	22,000 円
	心理学研究科及びビジネス研究科 グローバル経営研究専攻	18,000 円

- (1) 聴講料の総額が当該年度の第 1 年次の「授業料及び教育充実費の合計額」を超える場合は，その額にとどめる。
- (2) 本学出身者及び前年度から継続の聴講生の聴講登録料は，2 分の 1 とする。
- (3) 学期をまたがって聴講する場合，聴講登録料は，重複して徴収しない。
- (4) 複数の研究科に併願する場合，聴講登録料は，重複して徴収しない。

別表Ⅰの４ 委託生修学科

(年額)

研 究 科	修 学 料
神学，文学，社会学，法学，経済学，商学， 総合政策科学及びグローバル・スタディーズ研究科	307,500 円
文化情報学研究科	349,500 円
理工学，生命医科学及び 脳科学研究科	477,000 円
スポーツ健康科学研究科	363,000 円
心理学研究科	374,500 円
ビジネス研究科グローバル経営研究専攻	343,000 円

修学期間が春学期又は秋学期に限る場合は，修学科を 2 分の 1 とする。

別表Ⅰの５ 外国人留学生（特別学生） 入学金及び研修料

	入 学 金	研 修 料 (年額)	研修料 (年度内の在 学期間が 7 月 以内の場合)
神学，文学，社会学，法学，経済学，商学， 総合政策科学及びグローバル・スタディーズ研究科	50,000 円	480,000 円	240,000 円
文化情報学及び スポーツ健康科学研究科	50,000 円	520,000 円	260,000 円
理工学，生命医科学及び 脳科学研究科	50,000 円	660,000 円	330,000 円
心理学研究科及び ビジネス研究科グローバル経営研究専攻	50,000 円	540,000 円	270,000 円

- (1) 研修料については，2 分の 1 を春学期学費及び秋学期学費とする。
- (2) 特別学生が正規課程に進学した場合，正規課程の入学金は特別学生時の入学金相当額を差し引いた額とする。
- (3) 期間延長者（同志社大学外国人留学生内規第 4 条第 2 項該当者）については，重複して入学金を徴収しない。また，研修料は入学年度の額を適用する。
- (4) 秋学期入学者の学費については，入学年度の春学期入学者の学費を適用する。
- (5) 特別学生が，年度内に 20 単位（年度内の在学期間が 7 月以内の場合は 10 単位）を超えて学科目登録をする場合は，超過する分 1 単位につき上記入学金及び研修料のほかに，学部授業科目

を登録するときは学則別表Ⅰの２に定める履修料相当額を、ビジネス研究科ビジネス専攻を除く大学院授業科目を登録するときは大学院学則別表Ⅰの２に定める履修料相当額を、ビジネス研究科ビジネス専攻授業科目を登録するときは専門職大学院学則別表Ⅰの２に定める履修料相当額を、国際教養教育院科目を登録するときは学則別表Ⅰの２に定める神、文、社会、法、経済、商、政策、グローバル地域文化学部の履修料相当額を研修料として納入すること。

- (６) 研修料の総額が当該年度の第１年次の授業料を超える場合は、その額にとどめる。
- (７) 外国の大学の教育計画で在学する特別学生又は本学と特定の外国の大学との協定により在学する特別学生その他特別の事情のある場合は、部長会の審議を経てこの学費を適用しないときがある。

別表Ⅰの６ 外国人研究生 研究指導料

(月額)

課 程	研 究 科	研 究 指 導 料
博士課程（前期課程） 又は修士課程	神学，文学，社会学，法学， 経済学，商学，総合政策科学及び グローバル・スタディーズ研究科	26,000 円
	文化情報学及び スポーツ健康科学研究科	27,000 円
	理工学及び 生命医科学研究科	35,000 円
	心理学研究科及びビジネス研究科 グローバル経営研究専攻	29,000 円
博士課程（後期課程）	神学，文学，社会学，法学， 経済学，商学，総合政策科学及び グローバル・スタディーズ研究科	26,000 円
	文化情報学及び スポーツ健康科学研究科	27,000 円
	理工学及び 生命医科学研究科	35,000 円
	心理学研究科	29,000 円
一貫制博士課程	脳科学研究科	35,000 円

別表Ⅰの７ 大学院研究生 研究指導料

研 究 科	研 究 指 導 料	
	1 年	半年
神学，文学，社会学，法学，経済学，商学， 総合政策科学及びグローバル・スタディーズ研究科	309,000 円	154,500 円
文化情報学及び スポーツ健康科学研究科	329,000 円	164,500 円
理工学及び 生命医科学研究科	420,000 円	210,000 円
心理学研究科	344,000 円	172,000 円
脳科学研究科	420,000 円	210,000 円

別表Ⅰの８ 大学院研修生 研修料

研 究 科	研 修 料	
	1 年	半年
神学，文学，社会学，法学，経済学，商学， 総合政策科学及びグローバル・スタディーズ研究科	307,500 円	153,750 円
文化情報学及び スポーツ健康科学研究科	328,000 円	164,000 円
理工学及び 生命医科学研究科	419,000 円	209,500 円
心理学研究科及び ビジネス研究科グローバル経営研究専攻	343,000 円	171,500 円

別表Ⅰの９ 入学検定料

区 分		金 額
一般入学試験 その他特別入学試験 転入学試験		35,000 円
外国人留学生入学試験 その他外国人留学生特別入学試験	書類選考及び研究科 独自試験を課す場合	15,000 円
	書類選考のみの場合	10,000 円
法学研究科ダブル・ディグリーコース入学試験		10,000 円
理工学研究科・生命医科学研究科 国際科学技術コース入学試験 ビジネス研究科グローバル経営研 究専攻入学試験	書類選考及び研究科 独自試験を課す場合	15,000 円
	書類選考のみの場合	10,000 円

別表Ⅱ 各研究科人材養成目的及び授業科目一覧表

区分制博士課程及び修士課程

博士課程(前期)又は修士課程

(1) 神学研究科

神学専攻

人材養成目的

神学研究科神学専攻博士課程(前期)は、キリスト教、ユダヤ教、イスラーム教という3つの一神教とその世界について、テキスト解釈をはじめとする批判的・分析的・学際的な研究をととして、諸問題を的確に把握して対応するための広い人間理解と深い知的洞察力を身につけて、キリスト教に関連する高度な専門家、あるいは、3つの一神教に関連する高度な専門家として多様な文明の共存に貢献する人材を養成することを目的とする。

科 目	履修単位	
聖書神学研究コース科目		
旧約聖書学概論 1	講義	2
旧約聖書学概論 2	講義	2
旧約聖書学概論 3	講義	2
旧約聖書学概論 4	講義	2
新約聖書学概論 1	講義	2
新約聖書学概論 2	講義	2
新約聖書学概論 3	講義	2
新約聖書学概論 4	講義	2
聖書解釈学 1	講義	2
聖書解釈学 2	講義	2
旧約聖書原典演習 1	演習	2
旧約聖書原典演習 2	演習	2
新約聖書原典演習 1	演習	2
新約聖書原典演習 2	演習	2
聖書解釈学演習 1	演習	2

聖書解釈学演習 2	演習	2
聖書解釈学特殊演習 1	演習	2
聖書解釈学特殊演習 2	演習	2
聖書解釈学特殊演習 3	演習	2
聖書解釈学特殊演習 4	演習	2
福音書演習 1	演習	2
福音書演習 2	演習	2
ヨシュア記演習 1	演習	2
ヨシュア記演習 2	演習	2
サムエル記演習	演習	2
イスラエル法演習	演習	2
聖書神学特殊研究 1	講義	2
聖書神学特殊研究 2	講義	2
歴史神学研究コース科目		
キリスト教宣教の歴史 1	講義	2
キリスト教宣教の歴史 2	講義	2
プロテスタント教派研究 1	講義	2
プロテスタント教派研究 2	講義	2
日本基督教団研究 1(歴史)	講義	2
日本基督教団研究 2(課題)	講義	2
宗教改革研究 1	講義	2
宗教改革研究 2	講義	2
日本プロテスタント史演習 1 (論文指導)	演習	2
日本プロテスタント史演習 2 (論文指導)	演習	2
近世キリスト教史演習 1	演習	2
近世キリスト教史演習 2	演習	2
歴史神学特殊研究 1	講義	2
歴史神学特殊研究 2	講義	2
組織神学研究コース科目		
神学研究概論	講義	2

教義学研究 1	講義	2	礼拝学演習	演習	2
教義学研究 2	講義	2	牧会学演習	演習	2
近・現代神学史研究 1	講義	2	インターンシッププログラム 1	演習	2
近・現代神学史研究 2	講義	2	インターンシッププログラム 2	演習	2
宗教哲学 1	講義	2	実践神学の諸問題演習 1	演習	2
宗教哲学 2	講義	2	実践神学の諸問題演習 2	演習	2
現代神学研究 1	講義	2	実践神学特殊研究 1	講義	2
現代神学研究 2	講義	2	実践神学特殊研究 2	講義	2
現代神学研究 3	講義	2	一神教学際研究コース科目		
現代神学研究 4	講義	2	ユダヤ教聖書解釈の諸相 1	講義	2
組織神学の諸問題演習 1	演習	2	ユダヤ教聖書解釈の諸相 2	講義	2
組織神学の諸問題演習 2	演習	2	ゲニザ文書研究 1	講義	2
組織神学文献講読演習 1	演習	2	ゲニザ文書研究 2	講義	2
組織神学文献講読演習 2	演習	2	ユダヤ史の研究演習 1	演習	2
現代神学演習 1	演習	2	ユダヤ史の研究演習 2	演習	2
現代神学演習 2	演習	2	現代ヘブライ語・ヘブライ文学	演習	2
古代中世神学原典演習 1	演習	2	読解演習 1		
古代中世神学原典演習 2	演習	2	現代ヘブライ語・ヘブライ文学	演習	2
宗教哲学演習 1	演習	2	読解演習 2		
宗教哲学演習 2	演習	2	現代ヘブライ語演習 1(上級)	演習	2
組織神学特殊研究 1	講義	2	現代ヘブライ語演習 2(上級)	演習	2
組織神学特殊研究 2	講義	2	20世紀におけるユダヤ文学の	演習	2
実践神学研究コース科目			発展演習 1		
牧会学	講義	2	20世紀におけるユダヤ文学の	演習	2
牧会カウンセリング 1	講義	2	発展演習 2		
牧会カウンセリング 2	講義	2	イスラーム研究概論 1	講義	2
礼拝学	講義	2	イスラーム研究概論 2	講義	2
臨床牧会訓練演習 1	演習	2	イスラーム研究特論 1	講義	2
臨床牧会訓練演習 2	演習	2	イスラーム研究特論 2	講義	2
説教学演習 1	演習	2	イスラーム研究特論 3	講義	2
説教学演習 2	演習	2	イスラーム研究特論 4	講義	2
宣教学演習	演習	2	イスラーム研究演習 1	演習	2

イスラーム研究演習 2	演習	2
イスラーム研究演習 3	演習	2
イスラーム研究演習 4	演習	2
グローバル社会研究 1	講義	2
グローバル社会研究 2	講義	2
宗教研究 1	講義	2
宗教研究 2	講義	2
国際関係	講義	2
一神教学際研究	講義	2
一神教学際研究演習 1	演習	2
一神教学際研究演習 2	演習	2
国際関係演習 1	演習	2
国際関係演習 2	演習	2
一神教特殊研究 1	講義	2
一神教特殊研究 2	講義	2

論文

履修方法

自己のコース科目から最低 16 単位を選択履修し、かつ合計 32 単位以上を履修すること。

指導教員が必要と認めたときは、他の研究科科目、本学高等研究教育院設置科目を履修することができる。その場合、あわせて 8 単位まで課程修了に必要な単位数に含めることができる。

指導教員が研究上必要と認めたときは、演習科目に限り同一科目を 2 度まで履修することができる。

なお、特定の課題についての研究成果の審査をもって論文の審査に代えることができる。

(2) 文学研究科

人材養成目的

文学研究科博士課程(前期)は、キリスト教主義・自由主

義・国際主義に基づく人間形成を根本的な教育理念として、人文学の高度な理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とし、研究・教育職並びに高度に専門的な業務に必要な研究能力及び豊かな学識を養い、現代世界の全体を視野に置きつつ、人間と文化の本質を洞察して新たな時代を切り開く有能な人物を世に送り出すことを目指す。

I 哲学専攻

人材養成目的

哲学専攻博士課程(前期)は、西洋哲学及び倫理学をはじめ、広く宗教から現代思想、現代文化、世界と人間をめぐる現代の諸問題について、語学力、読解力、概念把握力、問題分析力の徹底的な研鑽をとおして、古典研究の基礎的資質と思想文化全般にわたる知識と洞察力、さらに発展的に新たな問題を主題化できる構想力を身につけて、研究者、専門的職業人として研究機関をはじめ広く高度知識社会に活躍する人物を養成することを目的とする。

科目

履修単位

甲類科目

理論哲学特講 I	講義	2
理論哲学特講 II	講義	2
実践哲学特講 I	講義	2
実践哲学特講 II	講義	2
近代哲学特講 I	講義	2
近代哲学特講 II	講義	2
現代哲学特講 I	講義	2
現代哲学特講 II	講義	2
古代哲学史特講 I	講義	2
古代哲学史特講 II	講義	2
中世哲学史特講 I	講義	2
中世哲学史特講 II	講義	2
近世哲学史特講 I	講義	2

近世哲学史特講 II	講義	2	宗教哲学特講 I	講義	2
社会思想史特講 I	講義	2	宗教哲学特講 II	講義	2
社会思想史特講 II	講義	2	教育哲学特講 I	講義	2
科学思想史特講 I	講義	2	教育哲学特講 II	講義	2
科学思想史特講 II	講義	2	倫理思想史特講 I	講義	2
理論哲学演習 I	演習	1	倫理思想史特講 II	講義	2
理論哲学演習 II	演習	1	教育哲学史特講 I	講義	2
実践哲学演習 I	演習	1	教育哲学史特講 II	講義	2
実践哲学演習 II	演習	1	社会倫理思想史特講 I	講義	2
近代哲学演習 I	演習	1	社会倫理思想史特講 II	講義	2
近代哲学演習 II	演習	1	歴史哲学演習 I	演習	1
現代哲学演習 I	演習	1	歴史哲学演習 II	演習	1
現代哲学演習 II	演習	1	社会哲学演習 I	演習	1
古代哲学史演習 I	演習	1	社会哲学演習 II	演習	1
古代哲学史演習 II	演習	1	宗教哲学演習 I	演習	1
中世哲学史演習 I	演習	1	宗教哲学演習 II	演習	1
中世哲学史演習 II	演習	1	教育哲学演習 I	演習	1
近世哲学史演習 I	演習	1	教育哲学演習 II	演習	1
近世哲学史演習 II	演習	1	倫理思想史演習 I	演習	1
社会思想史演習 I	演習	1	倫理思想史演習 II	演習	1
社会思想史演習 II	演習	1	社会倫理思想史演習 I	演習	1
科学思想史演習 I	演習	1	社会倫理思想史演習 II	演習	1
科学思想史演習 II	演習	1	論文		
哲学総合演習 I	演習	1	履修方法		
哲学総合演習 II	演習	1	甲類科目中、指導教員の指示により「哲学総合演習 I・II」2単位、並びに講義4科目及び演習4科目の12単位、合計14単位を必修し、さらに甲類・乙類科目合わせて16単位以上を履修すること。		
乙類科目			指導教員が必要と認めた場合は、自由科目として、他専攻科目、他研究科科目又は高等研究教育院設置科目を履修することができる。その場合、自由科目として修得した単位は甲類科目・乙類科目のいずれにも算入しない。		
歴史哲学特講 I	講義	2			
歴史哲学特講 II	講義	2			
社会哲学特講 I	講義	2			
社会哲学特講 II	講義	2			
倫理学特講 I	講義	2			
倫理学特講 II	講義	2			

II 英文学・英語学専攻

人材養成目的

英文学・英語学専攻博士課程(前期)は、同志社英学校以来の伝統と現代のグローバリズムに基づき、英米文学と英語学・英語教育、およびこれらの関連分野における深い専門知識、鋭い分析・論理的判断能力と高度な英語運用能力を備えた人物の養成を目的としている。グローバル社会に通用する専門知識、高度な実践的英語運用能力、学術的および学際的思考力・表現力・判断力を身につけ、国内外の後期課程に進学し、将来高等教育機関において研究・教育に深く携われる人物や、中等教育機関の教育を担う広範な視野と実践的な能力を備えた英語教員、そして英語を媒介として文化形成や伝達事業に参画できる人物を養成することを目的とする。

科 目	履修単位	
甲類科目		
古・中英語文学	講義	4
ルネッサンス英文学	講義	4
近代英文学	講義	4
アメリカ文学	講義	4
英語学 I	講義	4
英語学 II	講義	4
英語学 III	講義	4
応用言語学研究法	講義	4
乙類科目		
英米文学演習 I	演習	2
英米文学演習 II	演習	2
英語学演習 I	演習	2
英語学演習 II	演習	2
英語修辭法	演習	2
言語理論	講義	4
英語教育理論 I	講義	4

英語教育理論 II	講義	4
英語教育理論 III	講義	4
英語教育法	講義	4
作家研究 I	講義	4
作家研究 II	講義	4
作家研究 III	講義	4
作家研究 IV	講義	4
作家研究 V	講義	4
英米文学特講 I	講義	4
英米文学特講 II	講義	4
英米文学特講 III	講義	4
英米文学特講 IV	講義	4
英米文学特講 V	講義	4
英米文学特講 VI	講義	4
英語学特講 I	講義	4
英語学特講 II	講義	4
英語学特講 III	講義	4
英語学特講 IV	講義	4
英語学特講 V	講義	4
英語学特講 VI	講義	4

論文

履修方法

甲類科目中 12 単位を必修し、さらに甲類、乙類科目中から 18 単位以上を履修すること。ただし、乙類科目から 1 年次に「英語修辭法」と指導教員の指示により、1 年次秋学期に「英米文学演習 I」もしくは「英語学演習 I」、2 年次春学期に「英米文学演習 II」もしくは「英語学演習 II」のいずれかを必修すること。

指導教員が必要と認めたときは、乙類科目として、他専攻科目、他研究科科目又は高等研究教育院設置科目を履修することができる。その場合、修得した他専攻科目、他研究科科目及び高等研究教育院設置科目の単位は、8 単

位までを課程修了に必要な単位数に含めることができる。

Ⅲ 文化史学専攻

人材養成目的

文化史学専攻博士課程(前期)は、過去における人間活動のあらゆる領域における事象を対象として、史料の分析にもとづく深い洞察と批判の能力、さらには歴史像を提示する創造的な構想力や豊かな表現力を身につけて、人類の歴史に関するよりよい理解に貢献する研究者・教育者、あるいはかかる資質を応用的に活かして市民社会や国際社会の融和と発展のために活躍する社会人を養成することを目的とする。

科 目	履修単位	
甲類科目		
文化史学の理論	講義	4
文化史研究法Ⅰ	講義	2
文化史研究法Ⅱ	講義	2
文化史学総合演習 AⅠ(日本)	演習	2
文化史学総合演習 AⅡ(日本)	演習	2
文化史学総合演習 BⅠ(西洋・東洋)	演習	2
文化史学総合演習 BⅡ(西洋・東洋)	演習	2
乙類科目		
日本古代文化史特講	講義	4
日本中世文化史特講	講義	4
日本近世文化史特講	講義	4
日本近代文化史特講	講義	4
日本文化史特講Ⅰ	講義	4
日本文化史特講Ⅱ	講義	4
日本文化史特講Ⅲ	講義	4
考古学特講Ⅰ	講義	4
考古学特講Ⅱ	講義	4
西洋古代文化史特講Ⅰ	講義	2

西洋古代文化史特講 II	講義	2
西洋中世文化史特講 I	講義	2
西洋中世文化史特講 II	講義	2
西洋近代文化史特講 I	講義	2
西洋近代文化史特講 II	講義	2
西洋文化史特講 I	講義	2
西洋文化史特講 II	講義	2
西洋文化史特講 III	講義	2
西洋文化史特講 IV	講義	2
アメリカ文化史特講 I	講義	2
アメリカ文化史特講 II	講義	2
中東文化史特講 I	講義	2
中東文化史特講 II	講義	2
東アジア文化史特講 I	講義	2
東アジア文化史特講 II	講義	2
東洋文化史特講 I	講義	2
東洋文化史特講 II	講義	2
東洋文化史特講 III	講義	2
東洋文化史特講 IV	講義	2
文化史特講	講義	4
文化財学特講	講義	4
日本古代文化史演習	演習	4
日本中世文化史演習	演習	4
日本近世文化史演習	演習	4
日本近代文化史演習	演習	4
日本文化史特講演習 I	演習	4
日本文化史特講演習 II	演習	4
考古学演習	演習	4
西洋古代文化史演習	演習	4
西洋中世文化史演習	演習	4
西洋近代文化史演習	演習	4
アメリカ文化史演習	演習	4

中東文化史演習	演習	4	日本文学特講 V	講義	2
東アジア文化史演習	演習	4	日本文学特講 VI	講義	2
論文			日本文学特講 VII	講義	2
履修方法			日本文学特講 VIII	講義	2
甲類科目より「文化史学の理論」又は「文化史研究法Ⅰ」及び「文化史研究法Ⅱ」のいずれか4単位、並びに「文化史学総合演習」AⅠ・AⅡ又はBⅠ・BⅡのいずれか4単位、計8単位を必修し、乙類科目と合わせて32単位以上を履修すること。ただし、乙類科目の演習は、第2年次においていずれか1つを必修のこと。			日本文学特講Ⅸ	講義	2
			日本語学特講Ⅰ	講義	2
			日本語学特講Ⅱ	講義	2
			日本文学特講演習Ⅰ	演習	2
			日本文学特講演習Ⅱ	演習	2
			日本文学特講演習Ⅲ	演習	2
			日本文学特講演習Ⅳ	演習	2
			日本文学特講演習Ⅴ	演習	2
			日本文学特講演習Ⅵ	演習	2
			日本文学特講演習Ⅶ	演習	2
			日本文学特講演習Ⅷ	演習	2
			日本文学特講演習Ⅸ	演習	2
			日本語学特講演習Ⅰ	演習	2
			日本語学特講演習Ⅱ	演習	2
			日本文学・日本語学総合演習Ⅰ	演習	2
			日本文学・日本語学総合演習Ⅱ	演習	2
IV 国文学専攻			乙類科目		
人材養成目的			日本文学史研究Ⅰ	講義	2
国文学専攻博士課程(前期)は、古代・中世・近世・近現代の日本文学及び日本語について、作品の実証的研究や理論的研究、国際的視野に基づく比較研究、芸能・演劇等の隣接諸領域を視野に入れた研究、京都という地理的環境を生かした研究などをとおして、日本文化について豊かな専門的知識や知的洞察力を身につけて、中学校・高等学校教育、マスコミ・出版関係、専門の研究等において活躍する人物を養成することを目的とする。			日本文学史研究Ⅱ	講義	2
			日本文学史研究Ⅲ	講義	2
			日本文学史研究Ⅳ	講義	2
			日本文学理論研究Ⅰ	講義	2
			日本文学理論研究Ⅱ	講義	2
			日本文学理論研究Ⅲ	講義	2
			日本文学理論研究Ⅳ	講義	2
			日本語学理論研究Ⅰ	講義	2
			日本語学理論研究Ⅱ	講義	2
			日本語学理論研究Ⅲ	講義	2
科目	履修単位				
甲類科目					
日本文学特講Ⅰ	講義	2			
日本文学特講Ⅱ	講義	2			
日本文学特講Ⅲ	講義	2			
日本文学特講Ⅳ	講義	2			

日本語学理論研究 IV 講義 2
論文
履修方法

上記科目から甲類科目の講義科目は10単位以上、演習科目は指導教員の演習1科目を含む10単位以上、総合演習から4単位以上、乙類科目は8単位以上、計32単位以上を履修すること。

指導教員が必要と認めたときは、乙類科目として他専攻科目、他研究科科目又は高等研究教育院設置科目を履修することができる。その場合、8単位までを課程修了に必要な単位数に含めることができる。

V 美学芸術学専攻

人材養成目的

美学芸術学専攻博士課程(前期)、修士(美学)は、美学・芸術学・芸術史(美術史)について、西洋・東洋(日本)の美や芸術の本質や原理に関する普遍的なアプローチと芸術諸分野に関わる個別的なアプローチを相互補完的に学ぶことによって、精深な学識、高度な研究能力、柔軟な思考力、鋭敏な分析力、並びに豊かな表現力を身につけて、美術館・博物館の学芸員や文化行政及び民間での文化支援活動に関わる高度専門的職業人を養成することを目的とする。

修士(芸術学)は、美学、芸術学、芸術史(美術史)について、西洋・東洋(日本)の美や芸術について、理論と専門的知識とを相互補完的に学ぶことによって、精深な学識や研究能力を身につけて、美術館・博物館の学芸員や文化行政及び民間での文化支援活動に関わる高度専門的職業人を養成することを目的とする。

科目 履修単位
甲類科目
美学特講 I 講義 2

美学特講 II	講義	2
美学特講 III	講義	2
美学特講 IV	講義	2
芸術学特講 I (芸術と歴史)	講義	2
芸術学特講 II (芸術と歴史)	講義	2
芸術学特講 III (芸術と社会)	講義	2
芸術学特講 IV (芸術と社会)	講義	2
芸術学特講 V	講義	2
芸術学特講 VI	講義	2
芸術学特講 VII (芸術と社会)	講義	2
芸術学特講 VIII (芸術と社会)	講義	2
美術史特講 I	講義	2
美術史特講 II	講義	2
美術史特講 III	講義	2
美術史特講 IV	講義	2
美学特講 I 演習	演習	2
美学特講 II 演習	演習	2
美学特講 III 演習	演習	2
美学特講 IV 演習	演習	2
芸術学特講 I 演習 (芸術と歴史)	演習	2
芸術学特講 II 演習 (芸術と歴史)	演習	2
芸術学特講 III 演習 (芸術と社会)	演習	2
芸術学特講 IV 演習 (芸術と社会)	演習	2
芸術学特講 V 演習	演習	2
芸術学特講 VI 演習	演習	2
芸術学特講 VII 演習 (芸術と社会)	演習	2
芸術学特講 VIII 演習 (芸術と社会)	演習	2
美術史特講 I 演習	演習	2
美術史特講 II 演習	演習	2
美術史特講 III 演習	演習	2
美術史特講 IV 演習	演習	2
美学芸術学総合演習 I	演習	2

美学芸術学総合演習 II	演習	2	きた理論的, 実証的方法の伝授, 修得をとおして, 情報収集, 解析, 解釈における専門的能力をベースにした高度な
乙類科目			研究企画や実践能力を身に付けて, 専門的能力を活かした高度職業人, 若しくは研究者を目指しうる人材の養成を目的とする。
芸術哲学特講 I	講義	2	I 社会福祉学専攻 人材養成目的 社会福祉学専攻博士課程(前期)は, 社会福祉学の理論, 思想・歴史, 援助論と制度・政策論についてミクロからメゾ, マクロまでバランスよく提供することで, 社会福祉の「価値・倫理観」, 「知識」と「援助技術」の習得をめざし, 社会福祉の諸領域において専門性の高い実践を遂行できる中核的実践家を養成するとともに, 社会福祉施設や教育機関, 地方自治体などの職員へのリカレント教育機会の提供による高度専門職業人の養成を目指す。
芸術哲学特講 II	講義	2	
美学史特講 I	講義	2	
美学史特講 II	講義	2	
芸術史学特講 I	講義	2	
芸術史学特講 II	講義	2	
芸術史学特講 III	講義	2	
芸術史学特講 IV	講義	2	
文芸学特講 I	講義	2	
文芸学特講 II	講義	2	
音楽学特講 I	講義	2	
音楽学特講 II	講義	2	
論文			
履修方法			科 目 履修単位
甲類科目中, 「美学芸術学総合演習 I, II」計 4 単位			必修科目
と, 論文指導教員の特講及び演習を計 8 単位を必修のこと。			社会福祉学論文指導 I 2
			社会福祉学論文指導 II 2
さらに甲・乙類科目から 18 単位以上履修のこと。			選択科目
指導教員が必要と認めたときは, 乙類科目として, 他専攻科目, 他研究科科目又は高等研究教育院設置科目を履修することができる。その場合, 修得した他専攻科目, 他研究科科目及び高等研究教育院設置科目の単位は, 8 単位まで乙類科目の課程修了に必要な単位数に含めることができる。			A 群
			社会福祉体系 I 2
			社会福祉体系 II 2
			福祉思想・福祉哲学研究 4
			キリスト教福祉学研究 4
			社会福祉政策 4
			社会福祉学特殊研究 A1 4
			B 群
(3) 社会学研究科			ソーシャルワーク研究 I 4
人材養成目的			ソーシャルワーク研究 II 4
社会学研究科博士課程(前期)は, 激しく変動する社会			事例研究法 2
事象や社会問題について, 各専門分野が開拓し蓄積して			フィールドワーク I 4

フィールドワーク II	4	の進学、官民の研究機関・メディア機関及び一般コミュニ	
社会福祉調査研究	4	ケーション関連企業等において活躍できる人材の育成を目	
スーパービジョン研究	4	的とする。	
社会福祉学特殊研究 B1	4	科 目	履修単位
C 群		講義科目	
高齢者福祉研究	4	社会学とメディア I	2
障害者福祉研究	4	社会学とメディア II	2
地域福祉研究	4	メディア史	2
社会保障研究	4	ジャーナリズム史	2
国際社会福祉研究	4	社会学と情報社会 I	2
社会福祉組織・管理論	4	社会学と情報社会 II	2
児童福祉研究	4	ジャーナリズム論	2
保健医療福祉研究	4	メディア学理論史	2
社会福祉学特殊研究 C1	4	新聞学学説史	2
論 文		社会関係論	2
履修方法		メディア社会論	2
指導教員の指示により、必修科目 4 単位、選択科目 A 群		コミュニケーション論	2
8 単位以上、選択科目 B、C 群からそれぞれ 4 単位以上履		相互行為論	2
修し、合計 30 単位以上を履修すること。他専攻・他研究科		現代社会論	2
の科目及び高等研究教育院設置科目(アドバンス・リベラ		情報環境論	2
ルアーツ科目群のみ)を履修した場合は、修了必要単位数		表現技術論	2
に含めることができる。		表象メディア論	2
なお、第 2 年次に指導教員が担当する「社会福祉学論		消費情報論	2
文指導 I、II」を履修すること。		広告論	2
		情報意味論	2
II メディア学専攻		メディア認知論	2
人材養成目的		社会ネットワーク論	2
メディア学専攻博士課程(前期)は、メディアとジャーナリ		メディア文化史	2
ズム、情報と社会、文化とコミュニケーションの視座から、現		映像情報論	2
代の社会情報環境とメディア・コミュニケーションの影響・機		メディアとジェンダー論	2
能について、理論的研究を深めるとともに、メディアの実践		ニュース論	2
的スキルを修得させ、修了後は研究継続として後期課程へ		調査報道論	2

取材編集論	2	演習 X IV B(映像情報研究)	1
メディア論	2	演習 X V A(メディアとジェンダー研究)	1
デジタル・メディア論	2	演習 X VI A(ニュース研究)	1
広報学	2	演習 X VI B(調査報道研究)	1
メディア・コミュニケーション論 I	2	演習 X VII B(取材編集研究)	1
メディア・コミュニケーション論 II	2	演習 X VII A(メディア論研究)	1
メディア文化論	2	演習 X VII B(デジタル・メディア論研究)	1
メディア人類学	2	演習 X IX(広報学研究)	1
演習科目		演習 X X A(メディア・コミュニケーション研究 I)	1
演習 I A(社会学とメディア研究 I)	1	演習 X X B(メディア・コミュニケーション研究 II)	1
演習 I B(社会学とメディア研究 II)	1	演習 X X I A(メディア文化論研究)	1
演習 II A(ジャーナリズム研究)	1	演習 X X I B(メディア人類学研究)	1
演習 III A(メディア史研究)	1	論文	
演習 III B(ジャーナリズム史研究)	1	履修方法	
演習 IV A(コミュニケーション研究)	1	指導教員の指示により、講義科目から 16 単位以上及び	
演習 IV B(相互行為論研究)	1	演習科目から 2 単位を選択履修し、さらに、講義科目・演習	
演習 V A(新聞学学説史研究)	1	科目、他専攻・他研究科の科目及び高等研究教育院設置	
演習 V B(メディア学理論史研究)	1	科目から 12 単位以上を選択履修すること。	
演習 VI A(現代社会研究)	1		
演習 VI B(情報環境研究)	1		
演習 VII A(社会学と情報社会研究 I)	1		
演習 VII B(社会学と情報社会研究 II)	1		
演習 VIII A(社会関係研究)	1		
演習 VIII B(メディア社会研究)	1		
演習 X A(表現技術研究)	1		
演習 X B(表象メディア研究)	1		
演習 X I A(消費情報論研究)	1		
演習 X I B(広告論研究)	1		
演習 X II A(情報意味論研究)	1		
演習 X III A(メディア認知論研究)	1		
演習 X III B(社会ネットワーク論研究)	1		
演習 X IV A(メディア表現史研究)	1		

Ⅲ 教育文化学専攻

人材養成目的

教育文化学専攻博士課程(前期)は、多文化共生社会における教育文化による人間形成について、理論研究およびフィールド研究に取り組むことで、多文化間の相互理解における問題を解決し、相互理解を促進しうる高度職業人の育成を目指す。

科目 履修単位

必修科目

教育文化学研究の理論と方法 I	2
教育文化学研究の理論と方法 II	2

教育文化学総合演習 I	2	教育文化学総合研究 I	2
教育文化学総合演習 II	2	教育文化学総合研究 II	2
教育文化学演習	2	教育文化学総合研究 III	2
選択科目		教育文化学総合研究 IV	2
キリスト教教育文化論特講 I	2	教育文化学総合研究 V	2
キリスト教教育文化論特講 II	2	教育文化学総合研究 VI	2
日本教育文化論特講 I	2	論文	
日本教育文化論特講 II	2	履修方法	
西洋教育文化論特講 I	2	指導教員の指示により、必修科目 10 単位、選択科目、	
西洋教育文化論特講 II	2	他専攻・他研究科の科目及び高等研究教育院設置科目か	
アジア教育文化論特講 I	2	ら 20 単位以上、合計 30 単位以上を履修すること。	
アジア教育文化論特講 II	2	他専攻・他研究科の科目及び高等研究教育院設置科	
異文化間心理教育論特講 I	2	目は指導教員の許可を得て履修することができる。	
異文化間心理教育論特講 II	2	なお、特定の課題についての研究の成果の審査をもつ	
比較教育文化論特講 I	2	て論文の審査に代えることができる。	
比較教育文化論特講 II	2		
Globalization, Education and Culture I	2	IV 社会学専攻	
Globalization, Education and Culture II	2	人材養成目的	
言語教育文化論特講 I	2	社会学専攻博士課程(前期)は、社会学・人類学という	
言語教育文化論特講 II	2	学問分野についての理論・実証の両側面をともに重視した	
学校教育文化論特講 I	2	教育をとおして、(1)人間社会についての洞察力と問題整	
学校教育文化論特講 II	2	理能力、(2)社会統計学の知識に基づく計量調査能力、(3)	
生涯学習文化論特講 I	2	フィールドワークに基づく質的調査能力を身に付け、行政・	
生涯学習文化論特講 II	2	民間企業・NPO/NGOの研究員、職員、教員として活躍	
移民教育文化論特講 I	2	する人材や研究者を目指す人材の養成を目的とする。	
移民教育文化論特講 II	2	科 目	履修単位
異文化理解支援実習 I	2	講義科目	
異文化理解支援実習 II	2	社会学理論研究	4
キリスト教人間形成論特講 I	2	社会学研究方法	4
キリスト教人間形成論特講 II	2	集団・組織研究	4
教育文化学調査法 I	2	国際比較研究	4
教育文化学調査法 II	2	比較社会研究	4

地域社会研究	4	V 産業関係学専攻 人材養成目的 産業関係学専攻博士課程(前期)は、雇用・労働に関わる問題の分析とその解決についてフィールドワークでの検証やリサーチセミナーでの議論をとおして、事例分析と数値データ解析という二つの実証分析能力を涵養するとともに、収集した事実を整理・体系化して理論的知見に基づいた雇用ルールや制度設計等を行う能力を身に付けて、人事管理の専門家として、企業や行政機関等において活躍する人材を養成することを目的とする。	
家族問題研究	4		
社会人間学研究	4		
文化社会学研究	4		
フィールドワーク研究	4		
社会学特殊講義 I	2		
社会学特殊講義 II	4		
社会学特殊講義 III	2		
社会学特殊講義 IV	2		
社会学特殊講義 V	4		
演習科目		科 目	履修単位
社会学特殊研究演習 I	2	必修科目	
社会学特殊研究演習 II	2	産業関係学研究	2
社会学特殊研究演習 III	2	労働市場研究	2
社会学特殊研究演習 IV	2	産業関係学演習 I	2
社会学特殊研究演習 V	2	産業関係学演習 II A	2
社会学特殊研究演習 VI	2	産業関係学演習 II B	2
社会学特殊研究演習 VII	2	リサーチ・セミナー	2
社会学特殊研究演習 VIII	2	選択科目	
論文指導科目		労働調査研究 I	2
社会学特別演習 I	2	労働調査研究 II	2
社会学特別演習 II	2	労働統計研究 I	2
論文		労働統計研究 II	2
履修方法		産業組織研究	2
指導教員の指示により、講義科目から 12 単位以上、演習科目から 4 単位以上、論文指導科目 4 単位を履修し、合計 30 単位以上を履修すること。他専攻・他研究科の科目及び高等研究教育院設置科目(アドバンスト・リベラルアーツ科目群のみ)を履修した場合は、修了必要単位数に含めることができる。		労働安全衛生研究	2
なお、第 2 年次に指導教員が担当する「社会学特別演習 I, II」を履修するものとする。		人的資源管理研究	2
		非典型雇用研究	2
		労働経済研究	2
		雇用政策研究	2
		産業社会学研究	2
		教育社会学研究	2
		産業心理学研究	2

社会政策研究	2	政治学基礎	2
国際産業関係学研究	2	社会調査論	2
産業関係フィールドワーク	2	計量政治学	2
論 文		国際関係科目	
履修方法		国際関係 1	2
指導教員の指示により, 必修科目 12 単位, 選択科目,		国際関係 2	2
他専攻・他研究科の科目及び高等研究教育院設置科目か		国際関係 3	2
ら 18 単位以上, 合計 30 単位以上を履修すること。		国際関係 4	2
		国際関係 5	2
		国際関係 6	2
(4) 法学研究科		地域研究 1	2
人材養成目的		地域研究 2	2
法学研究科博士課程(前期)は, 政治学・法学につい		地域研究 3	2
て, 分野ごとの体系的・専門的研究を通じ基本理論を学ぶ		地域研究 4	2
とともに, 現代的領域の研究や実務能力の養成を目指すこ		地域研究 5	2
とをとおして, 高度な専門性とともに, 現代社会における有		地域研究 6	2
用な高度な理論と実務能力を身に付けて, 高度に専門的		政治過程科目	
な職業や研究職などにおいて活躍する人材を育成すること		政治過程 1	2
を目的とする。		政治過程 2	2
I 政治学専攻		政治過程 3	2
人材養成目的		政治過程 4	2
政治学専攻博士課程(前期)は, 国際関係・地域研究,		政治過程 5	2
政治過程, 政治史・政治思想について, 基幹科目の履修		政治過程 6	2
により, 社会の諸問題に対する高度の考察・分析能力と実		政治過程 7	2
務能力の養成を目指すことをととして, 高度かつ専門的な		政治史科目	
知識, 豊かな総合力をもって柔軟に対応することができる		政治史 1	2
能力を修得し, 研究者のほか公務員, 国際公務員, 企業		政治史 2	2
の企画・総務部門, ジャーナリスト, NGOスタッフといった		政治史 3	2
専門職などにおいて活躍する人材を育成することを目的と		政治史 4	2
する。		政治史 5	2
科 目	履修単位	政治思想科目	
方法論関連科目		政治思想 1	2

政治思想 2	2	高等研究教育院が設置する科目を選択履修した場合は、合計 12 単位まで修了単位に算入する。なお、本研究科他専攻の法学文献研究は合計 6 単位まで、本研究科他専攻の大学院特殊講義は 4 単位まで、それぞれ修了単位に算入する。
政治思想 3	2	
政治思想 4	2	
グローバル科目(研究科間協定科目)		
Introduction to Japanese Law	2	論文指導は論文を提出する学期を含めて、合計 4 単位を履修すること。
Introduction to Japanese Politics	2	
Political Economy in the Asia-Pacific Region	2	
International Relations Theory in the Asia-Pacific Region	2	
Public Opinion and Political Participation in Japan	2	2 ダブル・ディグリーコースは、以上のうちから、グローバル科目(研究科間協定科目)の Introduction to Japanese Law, Introduction to Japanese Politics, Political Economy in the Asia-Pacific Region, International Relations Theory in the Asia-Pacific Region を必修とし、かつ合計 30 単位以上選択履修すること。
Development and Democracy in East Asia	2	
Research and Writing	2	
ダブル・ディグリー協定単位認定科目 1	1	
ダブル・ディグリー協定単位認定科目 2	2	ただし、本研究科他専攻、本学大学院他研究科又は高等研究教育院が設置する科目を選択履修した場合は、合計 12 単位まで修了単位に算入する。なお、本研究科他専攻の法学文献研究は合計 6 単位まで、本研究科他専攻の大学院特殊講義は 4 単位まで、それぞれ修了単位に算入する。
ダブル・ディグリー協定単位認定科目 3	3	
ダブル・ディグリー協定単位認定科目 4	4	
単位互換協定単位認定科目 1	1	
単位互換協定単位認定科目 2	2	論文指導は論文を提出する学期を含めて、合計 4 単位を履修すること。ただし、ダブル・ディグリーコースの留学生については、論文を提出する学期での履修であることを要しない。
単位互換協定単位認定科目 3	3	
単位互換協定単位認定科目 4	4	
文献研究科目		
政治学文献研究	2	II 私法学専攻 人材養成目的 私法学専攻博士課程(前期)は、民法・商法・民事手続法・労働法・知的財産法・国際私法などの私法学科目について、基幹科目の履修により、現代社会において有用な高度な理論と実務能力の養成を目指すことをとおして、高度かつ専門的な知識、豊かな総合力をもって柔軟に対応することができる能力(高度のリーガルマインド)を修得し、研
論文指導科目		
論文指導	2	
特殊講義科目		
大学院特殊講義	2	
論文		
履修方法		
1 以上のうちから、方法論関連科目の政治学基礎を必修とし、かつ合計 30 単位以上選択履修すること。		
ただし、本研究科他専攻、本学大学院他研究科又は		

究者のほか、公務員、企業の法務部門、司法書士や税理士といった専門職などにおいて活躍する人材を育成することを目的とする。

科 目	履修単位		
基幹科目		労働法演習 I 2	2
		労働法演習 II 1	2
		労働法演習 II 2	2
		社会保障法演習 I 1	2
		社会保障法演習 I 2	2
民法演習 I 1	2	ケーススタディ	
民法演習 I 2	2	ケーススタディ憲法	2
民法演習 II 1	2	ケーススタディ行政法	2
民法演習 II 2	2	ケーススタディ税法	2
民法演習 III 1	2	ケーススタディ刑法	2
民法演習 III 2	2	ケーススタディ刑事訴訟法	2
民法演習 IV 1	2	ケーススタディ国際法	2
民法演習 IV 2	2	ケーススタディ民法 1	2
商法演習 I 1	2	ケーススタディ民法 2	2
商法演習 I 2	2	ケーススタディ商法	2
商法演習 II 1	2	ケーススタディ民事訴訟法	2
商法演習 II 2	2	ビジネス関連科目	
商法演習 III 1	2	ビジネス契約法	2
商法演習 III 2	2	消費者法	2
経済法演習 1	2	金融取引法	2
経済法演習 2	2	経済刑法	2
民事訴訟法演習 I 1	2	コーポレート・ガバナンス	2
民事訴訟法演習 I 2	2	コーポレート・ファイナンス	2
民事訴訟法演習 II 1	2	証券規制	2
民事訴訟法演習 II 2	2	M&A	2
知的財産法演習 I 1	2	企業活動と経済法	2
知的財産法演習 I 2	2	企業税法	2
知的財産法演習 II 1	2	法律英語	2
知的財産法演習 II 2	2	担保権実行法	2
国際私法演習 1	2	倒産処理法	2
国際私法演習 2	2	国際取引法	2
労働法演習 I 1	2	国際経済法	2

国際民事訴訟法	2	単位互換協定単位認定科目 4	4
国際知的財産法	2	文献研究科目	
ビジネスと知的財産法	2	法学文献研究	2
企業人事と労働法	2	論文指導科目	
企業法務と労働法	2	論文指導	2
企業法務エッセンス	2	特殊講義科目	
企業法務ベーシック	2	大学院特殊講義	2
企業法務アドバンス	2	論文	
リーガル・フィールドワーク	2	履修方法	
グローバル科目(研究科間協定科目)		1 グローバル科目(研究科間協定科目)の Research and Writing を除く以上のうちから、基幹科目を 8 単位以上で、かつ合計 30 単位以上選択履修すること。	
Introduction to Japanese Law	2	ただし、本研究科他専攻、本学大学院他研究科又は高等研究教育院が設置する科目を選択履修した場合は、合計 16 単位まで修了単位に算入する。なお、合計 16 単位のうち、本学大学院他研究科及び高等研究教育院の設置する科目についてはあわせて 8 単位まで修了単位に算入する。	
Japanese Law	2	法学文献研究は合計 6 単位まで修了単位に算入する。	
American Law	2	論文指導は論文を提出する学期を含めて、合計 4 単位を履修すること。	
Asian Law	2	大学院特殊講義は 4 単位まで修了単位に算入する。	
European Law	2	2 ダブル・ディグリーコースは、以上のうちから、グローバル科目(研究科間協定科目)の Research and Writing を必修とし、かつ基幹科目 4 単位以上またはグローバル科目(研究科間協定科目)4 単位以上を含めて合計 30 単位以上選択履修すること。	
Comparative Law	2	ただし、本研究科他専攻、本学大学院他研究科又は高等研究教育院が設置する科目を選択履修した場合は、合計 16 単位まで修了単位に算入する。なお、合計 16 単位のうち、本学大学院他研究科及び高等研究教育	
International Law	2		
International Arbitration	2		
International Institutions and Global Law	2		
International Commercial Arbitration Moot 1	2		
International Commercial Arbitration Moot 2	2		
Research and Writing	2		
ダブル・ディグリー協定単位認定科目 1	1		
ダブル・ディグリー協定単位認定科目 2	2		
ダブル・ディグリー協定単位認定科目 3	3		
ダブル・ディグリー協定単位認定科目 4	4		
単位互換協定単位認定科目 1	1		
単位互換協定単位認定科目 2	2		
単位互換協定単位認定科目 3	3		

院の設置する科目についてはあわせて8単位まで修了単位に算入する。

法学文献研究は合計6単位まで修了単位に算入する。

論文指導は論文を提出する学期を含めて、合計4単位を履修すること。ただし、ダブル・ディグリーコースの留学生については、論文を提出する学期での履修であることを要しない。

大学院特殊講義は4単位まで修了単位に算入する。

Ⅲ 公法学専攻

人材養成目的

公法学専攻博士課程(前期)は、憲法・行政法・税法・刑法・国際法などの公法学科目および法哲学・法思想史・英米法・法社会学・法史学などの基礎法学科目について、基幹科目の履修により、高度な理論と実務能力の養成を目指すことをとおして、高度かつ専門的な知識、豊かな総合力をもって柔軟に対応することができる能力(高度のリーガルマインド)を修得し、研究者のほか、公務員、企業の法務部門、司法書士や税理士などといった専門職、国際公務員などにおいて活躍する人材を育成することを目的とする。

科 目	履修単位		
基幹科目		日本法史演習 1	2
憲法演習 I 1	2	日本法史演習 2	2
憲法演習 I 2	2	西洋法史演習 1	2
憲法演習 II 1	2	西洋法史演習 2	2
憲法演習 II 2	2	東洋法史演習 1	2
行政法演習 I 1	2	東洋法史演習 2	2
行政法演習 I 2	2	ケーススタディ	
行政法演習 II 1	2	ケーススタディ憲法	2
行政法演習 II 2	2	ケーススタディ行政法	2
税法演習 1	2	ケーススタディ税法	2
		ケーススタディ刑法	2

税法演習 2 2

刑法演習 I 1 2

刑法演習 I 2 2

刑法演習 II 1 2

刑法演習 II 2 2

刑事訴訟法演習 1 2

刑事訴訟法演習 2 2

刑事学演習 1 2

刑事学演習 2 2

国際法演習 I 1 2

国際法演習 I 2 2

国際法演習 II 1 2

国際法演習 II 2 2

法哲学演習 1 2

法哲学演習 2 2

法思想史演習 1 2

法思想史演習 2 2

法社会学演習 1 2

法社会学演習 2 2

英米法演習 1 2

英米法演習 2 2

日本法史演習 1 2

日本法史演習 2 2

西洋法史演習 1 2

西洋法史演習 2 2

東洋法史演習 1 2

東洋法史演習 2 2

ケーススタディ

ケーススタディ憲法 2

ケーススタディ行政法 2

ケーススタディ税法 2

ケーススタディ刑法 2

ケーススタディ刑事訴訟法	2	Introduction to Japanese Law	2
ケーススタディ国際法	2	Japanese Law	2
ケーススタディ民法 1	2	American Law	2
ケーススタディ民法 2	2	Asian Law	2
ケーススタディ商法	2	European Law	2
ケーススタディ民事訴訟法	2	Comparative Law	2
ビジネス関連科目		International Law	2
ビジネス契約法	2	International Arbitration	2
消費者法	2	International Institutions and	2
金融取引法	2	Global Law	
経済刑法	2	International Commercial	2
コーポレート・ガバナンス	2	Arbitration Moot 1	
コーポレート・ファイナンス	2	International Commercial	2
証券規制	2	Arbitration Moot 2	
M&A	2	Research and Writing	2
企業活動と経済法	2	ダブル・ディグリー協定単位認定科目 1	1
企業税法	2	ダブル・ディグリー協定単位認定科目 2	2
法律英語	2	ダブル・ディグリー協定単位認定科目 3	3
担保権実行法	2	ダブル・ディグリー協定単位認定科目 4	4
倒産処理法	2	単位互換協定単位認定科目 1	1
国際取引法	2	単位互換協定単位認定科目 2	2
国際経済法	2	単位互換協定単位認定科目 3	3
国際民事訴訟法	2	単位互換協定単位認定科目 4	4
国際知的財産法	2	文献研究科目	
ビジネスと知的財産法	2	法学文献研究	2
企業人事と労働法	2	論文指導科目	
企業法務と労働法	2	論文指導	2
企業法務エシックス	2	特殊講義科目	
企業法務ベーシック	2	大学院特殊講義	2
企業法務アドバンス	2	論文	
リーガル・フィールドワーク	2	履修方法	
グローバル科目(研究科間協定科目)		1 グローバル科目(研究科間協定科目)の Research and	

Writingを除く以上のうちから、基幹科目を8単位以上で、かつ合計30単位以上選択履修すること。

ただし、本研究科他専攻、本学大学院他研究科又は高等研究教育院が設置する科目を選択履修した場合は、合計16単位まで修了単位に算入する。なお、合計16単位のうち、本学大学院他研究科及び高等研究教育院の設置する科目についてはあわせて8単位まで修了単位に算入する。

法学文献研究は合計6単位まで修了単位に算入する。

論文指導は論文を提出する学期を含めて、合計4単位を履修すること。

大学院特殊講義は4単位まで修了単位に算入する。

- 2 ダブル・ディグリーコースは、以上のうちから、グローバル科目(研究科間協定科目)のResearch and Writingを必修とし、かつ基幹科目4単位以上またはグローバル科目(研究科間協定科目)4単位以上を含めて合計30単位以上選択履修すること。

ただし、本研究科他専攻、本学大学院他研究科又は高等研究教育院が設置する科目を選択履修した場合は、合計16単位まで修了単位に算入する。なお、合計16単位のうち、本学大学院他研究科及び高等研究教育院の設置する科目についてはあわせて8単位まで修了単位に算入する。

法学文献研究は合計6単位まで修了単位に算入する。

論文指導は論文を提出する学期を含めて、合計4単位を履修すること。ただし、ダブル・ディグリーコースの留学生については、論文を提出する学期での履修であることを要しない。

大学院特殊講義は4単位まで修了単位に算入する。

(5) 経済学研究科

人材養成目的

経済学研究科博士課程(前期)は、経済学の理論分野および応用分野について、長い歴史に培われてきた研究教育環境の下で、新しい時代に対応する経済学の専門知識をととして、高度な分析能力と応用力を身に付け、国内外で活躍する専門職業人および研究者を養成することを目的とする。

I 理論経済学専攻

人材養成目的

理論経済学専攻博士課程(前期)は、経済学の根幹となる理論的領域の研究および理論・思想・歴史・地域研究領域の研究について、理論分析コースの理論的な分析手法および政治経済学・経済史コースの政治経済学的な分析手法をととして、それらの専門的知見・分析技術を身に付け、国内外で活躍する専門職業人および研究者を養成することを目的とする。

科 目	履修単位
必修科目	
論文演習 I	4
論文演習 II	4
共通選択必修科目	
基礎ミクロ経済学	2
基礎マクロ経済学	2
基礎計量経済学	2
経済史	2
経済学史	2
政治経済学	2
経済政策	2
公共経済学	2
資源環境経済学	2
文化経済学	2

行動経済学	2	選択科目Ⅱ	
社会政策	2	日本経済	2
基礎情報システム学	2	金融	2
選択必修科目(理論分析コース)		国際金融	2
ミクロ経済理論	2	ファイナンス	2
マクロ経済理論	2	経済政策論	2
計量経済理論	2	応用ミクロ経済分析	2
計量経済実習 1	2	応用マクロ経済分析	2
計量経済実習 2	2	労働経済	2
数理経済学	2	地域経済	2
国際貿易論 1	2	交通経済	2
国際貿易論 2	2	企業経済	2
国際マクロ経済学	2	産業経済	2
経済解析	2	開発経済	2
【理】特講Ⅰ	2	コンテンツ産業論	2
【理】特講Ⅱ	4	文化政策論	2
選択必修科目(政治経済学・経済史コース)		創造都市論	2
欧米経済史	2	家族の経済学	2
アジア経済史	2	教育の経済学	2
日本経済史	2	格差社会論	2
比較社会経済	2	ワークライフバランス論	2
国際政治経済学	2	コミュニティの経済学	2
政治経済理論	2	エコロジー経済学	2
経済思想史	2	社会保障論	2
制度分析	4	ITソリューションズ	2
【理】特講Ⅰ	2	インフォメーションシステムズ	2
【理】特講Ⅱ	4	【応】特講Ⅰ	2
選択科目Ⅰ		【応】特講Ⅱ	4
【理】コンテンポラリー・スタディーズⅠ	2	選択科目Ⅲ	
【理】コンテンポラリー・スタディーズⅡ	4	英語(アカデミックライティング)	2
【応】コンテンポラリー・スタディーズⅠ	2	英語(リーディング)	2
【応】コンテンポラリー・スタディーズⅡ	4	英語(プレゼンテーション)	2

英語(ディスカッション)	2	共通選択必修科目	
論文		基礎ミクロ経済学	2
履修方法		基礎マクロ経済学	2
理論分析コースは、必修科目 8 単位、共通選択必修科目から 2 科目 4 単位以上、選択必修科目(理論分析コース)から 2 科目 4 単位以上を履修し、全体で合計 30 単位以上を履修しなければならない。		基礎計量経済学	2
		経済史	2
		経済学史	2
		政治経済学	2
政治経済学・経済史コースは、必修科目 8 単位、共通選択必修科目から 2 科目 4 単位以上、選択必修科目(政治経済学・経済史コース)から 2 科目 4 単位以上を履修し、全体で合計 30 単位以上を履修しなければならない。		経済政策	2
		公共経済学	2
		資源環境経済学	2
		文化経済学	2
		行動経済学	2
		社会政策	2
		基礎情報システム学	2
なお、いずれのコースも、本学大学院他研究科設置科目および本研究科が定める高等研究教育院設置科目を選択履修した場合は、合計 12 単位まで修了単位に算入する。関西四大学大学院単位互換科目および外国協定大学における履修科目を選択履修した場合は、合計 15 単位まで修了単位に算入する。また、特定の課題についての研究成果の審査をもって論文の審査に代えることができる。		選択必修科目(アプライド・エコノミクスコース)	
		日本経済	2
		金融	2
		国際金融	2
		ファイナンス	2
		経済政策論	2
II 応用経済学専攻		応用ミクロ経済分析	2
人材養成目的		応用マクロ経済分析	2
応用経済学専攻博士課程(前期)は、公共経済・金融・経済政策などの応用的領域の研究および家族・文化・環境領域の研究について、アプライド・エコノミクスコースの政策的な応用分析手法およびクリエイティブ・エコノミーコースの経済学的分析手法をとおして、それらの専門的知見・分析技術を身に付け、国内外で活躍する専門職業人および研究者を養成することを目的とする。		労働経済	2
		地域経済	2
		交通経済	2
		企業経済	2
		産業経済	2
		開発経済	2
科 目	履修単位	【応】特講 I	2
必修科目		【応】特講 II	4
論文演習 I	4	選択必修科目(クリエイティブ・エコノミーコース)	
論文演習 II	4	コンテンツ産業論	2

文化政策論	2	比較社会経済	2
創造都市論	2	国際政治経済学	2
家族の経済学	2	政治経済理論	2
教育の経済学	2	経済思想史	2
格差社会論	2	制度分析	4
ワークライフバランス論	2	【理】特講 I	2
コミュニティの経済学	2	【理】特講 II	4
エコロジー経済学	2	選択科目Ⅲ	
社会保障論	2	英語(アカデミックライティング)	2
ITソリューションズ	2	英語(リーディング)	2
インフォメーションシステムズ	2	英語(プレゼンテーション)	2
【応】特講 I	2	英語(ディスカッション)	2
【応】特講 II	4	論文	
選択科目 I		履修方法	
【応】コンテンポラリー・スタディーズ I	2	アプライド・エコノミクスコースは、必修科目 8 単位、共通 選択必修科目から 2 科目 4 単位以上、選択必修科目(アプ ライド・エコノミクスコース)から 2 科目 4 単位以上を履修し、 全体で合計 30 単位以上を履修しなければならない。	
【応】コンテンポラリー・スタディーズ II	4		
【理】コンテンポラリー・スタディーズ I	2		
【理】コンテンポラリー・スタディーズ II	4		
選択科目 II		クリエイティブ・エコノミーコースは、必修科目 8 単位、共 通選択必修科目から 2 科目 4 単位以上、選択必修科目(ク リエイティブ・エコノミーコース)から 2 科目 4 単位以上を履修 し、全体で合計 30 単位以上を履修しなければならない。	
ミクロ経済理論	2		
マクロ経済理論	2		
計量経済理論	2		
計量経済実習 1	2	なお、いずれのコースも、本学大学院他研究科設置科 目および本研究科が定める高等研究教育院設置科目を選 択履修した場合は、合計 12 単位まで修了単位に算入す る。関西四大学大学院単位互換科目および外国協定大学 における履修科目を選択履修した場合は、合計 15 単位ま で修了単位に算入する。また、特定の課題についての研 究成果の審査をもって論文の審査に代えることができる。	
計量経済実習 2	2		
数理経済学	2		
国際貿易論 1	2		
国際貿易論 2	2		
国際マクロ経済学	2		
経済解析	2		
欧米経済史	2		
アジア経済史	2		
日本経済史	2		

(6) 商学研究科

商学専攻

人材養成目的

商学研究科商学専攻博士課程(前期)は、現代産業社会の経済活動に関わる諸問題について、幅広い視野と深い専門知識の修得に基づく問題発見・解決能力の育成をとおして、みずから課題を発見し探究する深い学識と専門的調査研究能力を身に付け、もって現代産業社会及び学術活動の最前線にたち、調査・研究・教育・専門職等において中核を担いうる人材の養成を目的とする。

科 目	履修単位
研究基礎科目	
研究基礎	2
研究方法論(定性)	2
研究方法論(定量)	2
研究基礎科目のうち、「研究基礎」を必修のこと。	
基本科目	
(データサイエンス・コース)	
データ・アナリシス I	2
ビジネス・エコノミクス	2
市場と人間	2
(マーケティング・コース)	
マーケティング	2
流通論	2
(マネジメント・コース)	
戦略論	2
組織論	2
(アカウンティング・コース)	
財務会計論	2
管理会計論	2
監査論	2
基本科目のうち、所属しているコースの科目から2単	

位以上を履修すること。

コア科目

(データサイエンス・コース)

データ・アナリシス II	2
ビジネス・プログラミング	2
ファイナンス	2
コーポレート・ファイナンス	2
金融システム論	2
金融論	2
インターナショナル・エコノミクス	2
国際金融論	2
地理情報システム	2
環境リスク論	2
環境リスク論のための経済学	2
(マーケティング・コース)	
マーケティング(展開)	2
マーケティング戦略論	2
サービスマーケティング	2
デジタルマーケティング	2
物流論	2
電子商取引論	2
国際商取引論	2
交通論	2
商業史	2
日本商業史	2
(マネジメント・コース)	
戦略論(展開)	2
組織論(展開)	2
企業論	2
中小企業経営論	2
経営分析論	2
経営管理論 1	2

経営管理論 2	2	副演習 A	2
アントレプレナー論	2	副演習 B	2
イノベーション論	2	副演習 C	2
(アカウンティング・コース)		論文	
財務諸表論 1	2	履修方法	
財務諸表論 2	2	研究基礎科目から2単位以上, 基本科目及びコア科目	
会計基準論	2	から所属しているコースの科目を含めて10単位以上, 演習	
国際会計論	2	科目から大学院基礎演習に加えて, 特講演習Ⅰ～Ⅲ又は	
税務会計論	2	特講演習A～Cのいずれかを含む計8単位, 合計30単位	
財務諸表分析	2	を履修しなければならない。	
戦略管理会計	2	なお, 実践科目は4単位まで, 演習科目のうち副演習は	
原価計算論	2	6単位まで, 他研究科設置科目, 高等研究教育院設置科	
内部監査論	2	目, 関西四大学大学院単位互換科目は合計6単位まで修	
内部統制論	2	了必要合計単位数に算入する。	
実験会计学	2		
会計制度史	2		
パブリックアカウンティング	2	(7) 総合政策科学研究科	
コア科目のうち, 所属しているコースの科目から2単位		総合政策科学専攻	
以上を履修すること。		人材養成目的	
実践科目		総合政策科学研究科総合政策科学専攻博士課程(前期)	
ワークショップ	2	は, 高度な問題解決能力を総合的に備えた専門職業	
演習科目		人を育成し, 政府, 企業, 非営利等, 社会の各分野の第一	
大学院基礎演習	2	線で活躍できる人材を供給することを目的とする。そのため	
特講演習Ⅰ	2	に, 総合性, 学際性及び現地性にすぐれた教育体系を設	
特講演習Ⅱ	2	け, 多角的な視野で問題を正しく把握したうえで, 解決に	
特講演習Ⅲ	2	向けての政策を的確に立案し, それを実施できる能力の涵	
特講演習A	2	養を図るものとする。	
特講演習B	2	科 目	履修単位
特講演習C	2	政策研究コース	
副演習1	2	必修科目	
副演習2	2	(導入科目)	
副演習3	2	総合政策科学入門	2

(演習科目)		地方自治論研究	2
研究演習 I	2	政治行動論研究	2
研究演習 II	2	国際政治学研究	2
研究演習 III	2	グローバル・ガバナンス論研究	2
選択科目 I		比較政治学研究	2
(演習導入科目)		経済学基礎	2
演習入門	2	政策分析研究	2
(第2演習科目)		政策価値論研究	2
研究第2演習	2	公共選択論研究	2
(研究基礎科目)		計量経済学研究	2
定量分析 I	2	グローバル経済論研究	2
定量分析 II	2	数理分析研究	2
定性分析 I	2	組織・経営学基礎	2
定性分析 II	2	人材・組織マネジメント研究	2
英語文献読解(法律)	2	組織と人間	2
英語文献読解(政治)	2	意思決定論研究	2
英語文献読解(経済)	2	組織行動論研究	2
英語文献読解(組織・経営)	2	人的資源戦略論研究	2
留学生のためのアカデミック・ライティング	2	マーケティング研究	2
(基礎展開科目)		ワーク・ライフ・バランス研究	2
SDGs概論	2	組織心理学	2
法律学基礎	2	(応用展開科目)	
憲法解釈研究	2	スポーツ法政策研究	2
立法政策過程論研究	2	スポーツ政策論研究	2
現代行政法研究	2	消費者法研究	2
消費者政策研究	2	地域分析論研究	2
国際法研究	2	公共事業論研究	2
政策形成論研究	2	国際社会論研究	2
政策過程論研究	2	外交政策論研究	2
行政組織論研究	2	国際援助政策論研究	2
政策実施論研究	2	国際地域統合論研究	2
政策評価論研究	2	エリア・スタディーズ研究	2

公共財政管理論研究	2	キャップ・ストーン II	2
文化政策・まちづくり観光論研究	2	インターンシップ	2
観光産業研究	2	論文	
環境経済学研究	2	課題研究	
生活保障論研究	2	ソーシャル・イノベーションコース	
雇用政策論研究	2	必修科目	
金融政策論研究	2	(演習科目)	
地域金融研究	2	研究演習 I	2
国際開発論研究	2	研究演習 II	2
国際開発金融論研究	2	研究演習 III	2
国際協力NGO論研究	2	選択科目 I	
資本市場研究	2	(演習導入科目)	
定性調査法	2	演習入門	2
起業論	2	(第2演習科目)	
現代社会の労働・雇用	2	研究第2演習	2
NPO論	2	(導入科目)	
政策研究特講	2	SDGs入門	2
政策研究プロジェクト	2	総合政策科学入門	2
選択科目 II		ソーシャル・イノベーション研究入門	2
ソーシャル・イノベーションコースの導入科目「ソーシャ ル・イノベーション研究入門」, 展開科目A群, 展開科目 B群及び共通科目の中から選択履修することができる。		(研究基礎科目)	
選択科目 III		定量分析 I	2
指導教員の指示により, 本学他研究科設置科目, 関 西四大学大学院単位互換科目, 高等研究教育院設置 科目の中から履修することができる。ただし, 修了必要単 位に算入できるのは 10 単位(内, 関西四大学大学院単 位互換科目については 8 単位)までとする。		定量分析 II	2
共通科目		定性分析 I	2
総合政策科学実践論	2	定性分析 II	2
フィールド・リサーチ・プログラム	2	(展開科目A群)	
キャップ・ストーン I	2	地域政策論研究	2
		ソーシャル・ネットワーク研究	2
		地方自治論研究	2
		地域福祉論研究	2
		人とイノベーション	2
		まちづくり実践論研究	2
		ソーシャル・インクルージョン研究	2

ワーク・ライフ・バランス研究	2	政策研究コースの基礎展開科目、応用展開科目及び
パートナーシップ研究	2	共通科目の中から履修することができる。
スポーツ・コミュニティ論研究	2	選択科目Ⅲ
消費者行動論研究	2	指導教員の指示により、本学他研究科設置科目、関
現代社会の労働・雇用	2	西四大学大学院単位互換科目、高等研究教育院設置
文化政策・まちづくり観光論研究	2	科目の中から履修することができる。ただし、修了必要単
防災・気候変動	2	位に算入できるのは10単位(内、関西四大学大学院単
国際開発論研究	2	位互換科目については8単位)までとする。
国際社会論研究	2	共通科目
(展開科目B群)		総合政策科学実践論 2
ソーシャル・イノベーションの理論と技法	2	フィールド・リサーチ・プログラム 2
ワークショップの理論と技法	2	キャップ・ストーンⅠ 2
公共性研究	2	キャップ・ストーンⅡ 2
行政組織論研究	2	インターンシップ 2
現代社会起業研究	2	論文
ソーシャル・マーケティング研究	2	課題研究
サステナブル認証研究	2	履修方法
金融経済教育	2	1 ①政策研究コース
国際開発金融論研究	2	必修科目8単位、研究基礎科目から4単位以上、基
ESG経営研究	2	礎展開科目から4単位以上、応用展開科目から2単位
起業論	2	以上を含めて30単位以上履修すること。
スポーツ経営論研究	2	指導教員担当の演習科目を必ず履修すること。
インパクト投資・評価	2	演習入門は、4単位まで履修することができる。ただ
NPO論	2	し、修了必要単位に算入できるのは2単位までとする。
ソーシャル・ビジネス研究	2	指導教員の指示により、論文または課題研究のいづ
事業承継研究	2	れかを選択すること。
食科学・食育論研究	2	②ソーシャル・イノベーションコース
現代有機農業研究Ⅰ	2	必修科目6単位、導入科目から4単位以上、研究
現代有機農業研究Ⅱ	2	基礎科目から2単位以上、展開科目A群から4単位
政策研究プロジェクト	2	以上、展開科目B群から4単位以上を含めて30単
ソーシャル・イノベーション研究プロジェクト	2	位以上履修すること。
選択科目Ⅱ		指導教員担当の演習科目を必ず履修すること。

演習入門は、4 単位まで履修することができる。ただし、修了必要単位に算入できるのは 2 単位までとする。

指導教員の指示により、論文または課題研究のいずれかを選択すること。

- 2 第 7 条第 5 項ただし書きに定める在学期間が 1 年以上 2 年未満で修了する場合の研究演習Ⅱ・Ⅲの履修については、前項によらず、修士論文・課題研究審査を含め総合的に判断する。

(8) 文化情報学研究科

文化情報学専攻

人材養成目的

文化情報学研究科文化情報学専攻博士課程(前期)

は、文化の諸現象を、多様な視点から捉え、異なる学問分野の知識を有機的に結合した教育研究活動をととして、学際的な研究能力と新たな学問分野を開拓できる能力を身に付けて、社会の多様で複雑な諸問題に的確に対応することができる高度な専門職業人を育成することを目的とする。

科 目	履修単位
文化資源学コース	
計量文化解析特論 1	2
計量文化解析特論 2	2
美術情報研究特論 1	2
美術情報研究特論 2	2
日本古典文学情報特論 1	2
日本古典文学情報特論 2	2
人類生態・時空間情報特論 1	2
人類生態・時空間情報特論 2	2
映像文化研究特論 1	2
映像文化研究特論 2	2

デジタル・ヒストリー特論 1	2
デジタル・ヒストリー特論 2	2
デジタルアーカイブ活用特論	2
デジタルアーカイブ構築特論	2
言語データ科学コース	
言語生態研究特論 1	2
言語生態研究特論 2	2
コーパス言語学研究特論	2
言語コミュニケーション特論	2
言語記述研究特論	2
計量語法研究特論	2
言語計算システム特論	2
言語インターフェイス特論	2
言語運用研究特論	2
言語計算科学特論	2
行動データ科学コース	
グラフィック表現研究法特論 1	2
グラフィック表現研究法特論 2	2
計量社会学特論 1	2
計量社会学特論 2	2
認知システム研究法特論 1	2
認知システム研究法特論 2	2
身体表現文化研究法特論 1	2
身体表現文化研究法特論 2	2
認知モデリング特論	2
ヒューマンコンピュータインタラクション特論 1	2
ヒューマンコンピュータインタラクション特論 2	2
プロジェクトデザイン特論	2
環境社会学特論	2
データ科学基盤コース	
数理統計学特論	2
多変量解析特論	2

情報アクセス技術特論	2	Strategies in English Communication 1	2
データベースシステム特論	2	Strategies in English Communication 2	2
生物統計学特論	2	シンポジウム科目	
統計コンサルティング特論	2	シンポジウム 1	1
時系列解析特論	2	シンポジウム 2	1
アルゴリズム特論	2	シンポジウム 3	1
数理最適化特論	2	シンポジウム 4	1
経済統計学特論	2	研究指導科目	
ベイズ統計学特論	2	文化情報学研究実験 I	1
情報統計力学特論	2	文化情報学研究実験 II	1
サンプリング法特論	2	文化情報学研究実験 III	1
マルチメディア情報処理特論	2	文化情報学研究実験 IV	1
マルチメディア機械学習研究特論	2	論 文	
複雑系科学特論	2	履修方法	
数理モデル特論	2	文化資源学コース, 言語データ科学コース, 行動データ	
専門社会調査士認定科目		科学コース, データ科学基盤コースの中から, 指導教員が	
調査法特別演習 I	2	担当するコース専門科目 4 単位以上, 指導教員担当科目	
調査法特別演習 II	2	を除く所属コース専門科目 8 単位以上, シンポジウム 1~4	
社会調査特別研究指導 I	2	の 4 単位, 研究指導科目の文化情報学研究実験 I ~IV の	
社会調査特別研究指導 II	2	4 単位, 本研究科他コースの専門科目, 共通科目, 専門社	
多変量解析特別演習	2	会調査士認定科目, 本学他研究科設置科目ならびに高等	
共通科目		研究教育院設置科目, 関西四大学大学院単位互換科目,	
文化情報学特殊講義 1	2	大阪大学大学院基礎工学研究科交流科目, 外国協定大	
文化情報学特殊講義 2	2	学における履修科目を含め, 研究科が修了必要単位と認	
文化情報学特殊講義 3	2	める科目から合計 30 単位以上履修すること。	
文化情報学特殊講義 4	2	専門社会調査士認定科目は, 合計 6 単位まで修了単位	
文化情報学特殊講義 5	2	に算入, 本学他研究科設置科目, 高等研究教育院設置科	
文化情報学特殊講義 6	2	目, 関西四大学大学院単位互換科目, 大阪大学大学院基	
文化情報学特殊講義 7	2	礎工学研究科交流科目, 外国協定大学における履修科目	
文化情報学特殊講義 8	2	は, 合計 15 単位まで修了単位に算入する。但し, 本学他	
文化情報学特殊講義 9	2	研究科設置科目, 高等研究教育院設置科目, 関西四大学	
文化情報学特殊講義 10	2	大学院単位互換科目及び大阪大学大学院基礎工学研究	

科交流科目, 外国協定大学における履修科目は, それぞれ 10 単位を超えないものとする。

(9) 理工学研究科

人材養成目的

理工学研究科博士課程(前期)は, 同志社建学の精神を尊重しつつ各専攻で実践される固有の教育研究内容について, 各専攻独自の教育研究の体系をとおして, 広い視野と精深な学識を身に付けて, 研究能力や高度専門性を要す職業に従事できる能力を養い, 各界において活躍する人材を養成することを目的とする。

国際科学技術コース科目

科 目	履修単位	
A群Ⅰ類（専門応用科目）		
情報工学分野		
Advanced Communications Engineering (E)	講義	2
Advanced Nature-Inspired Computing (E)	講義	2
Advanced Natural Language Processing (E)	講義	2
Advanced Optimization Technologies (E)	講義	2
Advanced Knowledge Discovery in Databases (E)	講義	2
Advanced Information and Computer SciencesⅠ(E)	講義	2
Advanced Digital Signal Processing (E)	講義	2
Advanced Pattern Recognition (E)	講義	2
Advanced Data Science (E)	講義	2
Internship (E)	講義	2

Research and Experiments I (E)	演習実験	2
Research and Experiments II (E)	演習実験	2
Research and Experiments III (E)	演習実験	2
Research and Experiments IV (E)	演習実験	2
Master's Thesis (E)		

電気電子工学分野

Advanced Infrastructure Engineering (E)	講義	2
Advanced Optical Communication Engineering (E)	講義	2
Electrical Power Systems Engineering (E)	講義	2
Advanced Applications of Electronics (E)	講義	2
Advanced Electrical and Electronic Engineering I (E)	講義	2
Advanced Electrical and Electronic Engineering II (E)	講義	2
Internship (E)	講義	2
Research and Experiments I (E)	演習実験	2
Research and Experiments II (E)	演習実験	2
Research and Experiments III (E)	演習実験	2
Research and Experiments IV (E)	演習実験	2
Master's Thesis (E)		

機械工学分野

Advanced Fluid Dynamics (E)	講義	2
Advanced Mechanics of Materials (E)	講義	2
Advanced Spray Combustion Science (E)	講義	2
Advanced Fluid Engineering (E)	講義	2
Advanced Mechanical Materials (E)	講義	2
Advanced Mechanical Engineering I (E)	講義	2
Advanced Mechanical Engineering	講義	2

II (E)				Studies (E)			
Internship (E)	講義	2		Advanced Atmospheric Environment Studies (E)	講義	2	
Research and Experiments I (E)	演習実験	2		Advanced Biodiversity Science (E)	講義	2	
Research and Experiments II (E)	演習実験	2		Internship (E)	講義	2	
Research and Experiments III (E)	演習実験	2		Research and Experiments I (E)	演習実験	2	
Research and Experiments IV (E)	演習実験	2		Research and Experiments II (E)	演習実験	2	
Master's Thesis (E)				Research and Experiments III (E)	演習実験	2	
応用化学分野				Research and Experiments IV (E)	演習実験	2	
Advanced Organic Chemistry (E)	講義	2		Master's Thesis (E)			
Advanced Inorganic Chemistry (E)	講義	2		A群II類 (Common Core 科目)			
Advanced Physical Chemistry (E)	講義	2		Advanced Distributed Systems (E)	講義	2	
Advanced Analytical Chemistry (E)	講義	2		Electric Circuit Theory (E)	講義	2	
Advanced Transport Phenomena (E)	講義	2		Nonlinear Physics (E)	講義	2	
Internship (E)	講義	2		Materials Chemistry (E)	講義	2	
Research and Experiments I (E)	演習実験	2		Chemical Biology (E)	講義	2	
Research and Experiments II (E)	演習実験	2		Applied Mathematical Analysis (E)	講義	2	
Research and Experiments III (E)	演習実験	2		Biology (E)	講義	2	
Research and Experiments IV (E)	演習実験	2		Neuroscience (E)	講義	2	
Master's Thesis (E)				B群 (専門教養科目)			
数理環境科学分野				Ethics for Scientists and Engineers (E)	講義	2	
Advanced Analysis (E)	講義	2		Technology and Business Project Management (E)	講義	2	
Advanced Numerical Analysis (E)	講義	2		Science and Engineering Writing 1 (E)	講義	2	
Advanced Difference / Differential Equations (E)	講義	2		Science and Engineering Writing 2 (E)	講義	2	
Advanced Statistical Finance (E)	講義	2		Presentation Skills for Scientists and Engineers (E)	講義	1	
Advanced Geometry (E)	講義	2		R & D Planning for Scientists and Engineers (E)	講義	2	
Advanced Natural Environment Studies (E)	講義	2		Japanese Corporate Culture (E)	講義	2	
Advanced Earth and Planetary Environment Science (E)	講義	2					
Advanced Ecology (E)	講義	2					
Advanced Human and Environmental	講義	2					

I 情報工学専攻

人材養成目的

情報工学専攻博士課程(前期)は、将来にわたって社会基盤となる環境に優しく知的な情報システムを開発するための高度で幅広い情報処理について、情報分野と知能分野のバランス良い講義科目をとおして幅広い知識・見識・能力を、また、研究室での研究実験及び学会等での発表・議論を通じて実践的な知識・技術を身に付けて、世界トップレベルの技術者として活躍する人材を養成することを目的とする。

科 目	履修単位	
情報分野		
計算機アーキテクチャ特論	講義	2
オペレーティングシステム特論	講義	2
組込みシステム特論	講義	2
符号理論特論	講義	2
情報理論特論	講義	2
通信工学特論 I	講義	2
通信工学特論 II	講義	2
ヒューマン・コンピュータ インタラクション特論	講義	2
デジタル信号処理特論	講義	2
数値シミュレーション特論	講義	2
システム制御工学特論	講義	2
分散システム特論	講義	2
ソフトウェア工学特論	講義	2
データサイエンス特論	講義	2
パターン認識特論	講義	2
システムモデリング特論	講義	2
知能分野		
知識情報処理特論	講義	2
感性情報処理特論	講義	2

自然言語処理特論	講義	2
音声処理特論	講義	2
コンピュータビジョン特論	講義	2
進化的計算法特論	講義	2
知的システム工学特論 I	講義	2
知的システム工学特論 II	講義	2
センシング工学特論	講義	2
ヒューマンインタフェース特論	講義	2
Advanced Nature-Inspired Computing	講義	2
知識発見特論	講義	2
インターンシップ	講義	2
情報工学特別講義 1	講義	2
大学院特別講義 1	講義	2
大学院特別講義 2	講義	2
専攻共通特殊講義	講義	2
情報工学研究実験 I	演習実験	2
情報工学研究実験 II	演習実験	2
情報工学研究実験 III	演習実験	2
情報工学研究実験 IV	演習実験	2
論 文		

履修方法

- 「情報工学コース」では、指導教員の指示により「情報工学研究実験 I～IV」を含めて 30 単位以上(他専攻の科目、専攻共通特殊講義、協定校単位互換科目、関西四大学大学院単位互換科目、国際科学技術コース科目及び高等研究教育院設置科目合わせて 6 単位以内を含むことができるが、自由科目を含めることはできない。)を選択履修すること。
- 「情報工学国際コース」では、指導教員の指示により「Research and Experiments I～IV(E)」8 単位の他、他研究科を含む国際科学技術コースの科目のうち専攻が指

定するA群Ⅰ類科目 8 単位以上, A群Ⅱ類科目 6 単位以上, B群科目 4 単位以上, 合計 30 単位以上を選択履修すること。ただし, A群Ⅱ類科目では 8 単位, B群科目からは 6 単位を上限として修了単位に算入する。なお, 上記A群Ⅰ類科目(8 単位以上)には, 情報工学専攻科目を含むことができる。

- 3 第7条第5項ただし書きに定める在学期間が1年以上2年未満で修了する場合の「情報工学研究実験Ⅰ～Ⅳ」「Research and ExperimentsⅠ～Ⅳ(E)」の履修については, 前項によらず, 修士論文審査を含め総合的に判断する。

Ⅱ 電気電子工学専攻

人材養成目的

電気電子工学専攻博士課程(前期)は, 現代社会に不可欠な電気エネルギー・電子情報通信の基礎となる学問領域について, 本専攻教員による基礎理論・応用理論の教授をとおして, 先端的な学識, 技術開発・問題解決への基礎理論の応用技術能力, 独創的な研究・技術開発プロジェクトの提案・企画・指導能力, コミュニケーション能力等を身に付けて電気エネルギー・デバイス・通信分野等において活躍する人材の養成を行うことを目的とする。

科 目	履修単位	
電磁気学特論	講義	2
回路理論特論	講義	2
計算電磁気学特論	講義	2
光電子デバイス工学特論	講義	2
電気電子材料特論Ⅱ	講義	2
電気計測特論Ⅰ	講義	2
超音波エレクトロニクス特論Ⅰ	講義	2
超音波エレクトロニクス特論Ⅱ	講義	2
高周波工学特論Ⅰ	講義	2

高周波工学特論Ⅱ	講義	2
量子電子工学特論	講義	2
電力工学特論Ⅰ	講義	2
電力工学特論Ⅱ	講義	2
自動制御工学特論Ⅰ	講義	2
自動制御工学特論Ⅱ	講義	2
電気機器特論Ⅰ	講義	2
電気機器特論Ⅱ	講義	2
光通信工学特論	講義	2
通信理論特論	講義	2
通信方式特論Ⅰ	講義	2
通信方式特論Ⅱ	講義	2
量子力学特論	講義	2
固体電子工学特論	講義	2
電気電子材料特論Ⅰ	講義	2
電磁波工学特論	講義	2
応用電波工学特論	講義	2
応用物理学特論	講義	2
応用電子工学特論	講義	2
コンピュータ応用解析	講義	2
量子力学	講義	2
インフラストラクチャ工学特論	講義	2
応用非線形解析特論	講義	2
放射線科学特論	講義	2
科学技術英語特論Ⅰ	講義	1
科学技術英語特論Ⅱ	講義	1
ワークショップ	講義	2
インターンシップ	講義	2
先端電気工学特別講義1	講義	2
先端電気工学特別講義2	講義	2
先端電子工学特別講義1	講義	2
先端電子工学特別講義2	講義	2

大学院特別講義 1	講義	2
大学院特別講義 2	講義	2
専攻共通特殊講義	講義	2
電気電子工学研究実験 I	演習実験	2
電気電子工学研究実験 II	演習実験	2
電気電子工学研究実験 III	演習実験	2
電気電子工学研究実験 IV	演習実験	2

論文

履修方法

- 1 「電気電子工学コース」では、指導教員の指示により「電磁気学特論」「電気電子工学研究実験 I～IV」、及び「科学技術英語特論 I～II」もしくは国際科学技術コース科目B群(専門教養科目)から2単位を含めて30単位以上(他専攻の科目、専攻共通特殊講義、協定校単位互換科目、関西四大学大学院単位互換科目、国際科学技術コース科目及び高等研究教育院設置科目合わせて6単位以内を含むことができるが、自由科目を含めることはできない。)を選択履修すること。

なお、入学時に「インフラストラクチャコース」「パワーエレクトロニクスコース」「光・電子デバイスコース」「情報通信コース」のいずれかを選択し、各コースが指定する以下の選択必修科目から4科目計8単位以上を修得すること。

・インフラストラクチャコース選択必修科目

回路理論特論、計算電磁気学特論、電力工学特論 I、電力工学特論 II、インフラストラクチャ特論

・パワーエレクトロニクスコース選択必修科目

回路理論特論、計算電磁気学特論、自動制御工学特論 I、自動制御工学特論 II、電気機器特論 I、電気機器特論 II、コンピュータ応用解析

・光・電子デバイスコース選択必修科目

回路理論特論、計算電磁気学特論、超音波エレクトロニ

クス特論 I、光電子デバイス工学特論、固体電子工学特論、応用物理学特論、量子力学特論

・情報通信コース選択必修科目

回路理論特論、計算電磁気学特論、応用電子工学特論、量子電子工学特論、光通信工学特論、高周波工学特論 I、電磁波工学特論、通信方式特論 I、通信理論特論

- 2 「電気電子工学国際コース」では、指導教員の指示により「Research and Experiments I～IV(E)」8単位の他、他研究科を含む国際科学技術コースの科目のうち専攻が指定するA群 I 類科目 8単位以上、A群 II 類科目 6単位以上、B群科目 4単位以上、合計 30 単位以上を選択履修すること。ただし、A群 II 類科目では 8 単位、B群科目からは 6 単位を上限として修了単位に算入する。なお、上記A群 I 類科目(8 単位以上)には、電気電子工学専攻科目を含むことができる。
- 3 第 7 条第 5 項ただし書きに定める在学期間が 1 年以上 2 年未満で修了する場合の「電気電子工学研究実験 I～IV」「Research and Experiments I～IV(E)」の履修については、前項によらず、修士論文審査を含め総合的に判断する。

Ⅲ 機械工学専攻

人材養成目的

機械工学専攻博士課程(前期)は、機械工学の基礎となる材料・構造、熱・流体、振動・制御・生産などの各学問分野について、講義と実習・研究活動をととして、機械技術者としての素養並びに高度な機械工学の知識を獲得し、それらを研究・開発の場において自らの良心に基づき運用できる主体性と自立性を身に付けて、機械工学を基礎とする多様な科学技術の発展に貢献し、人々の幸福に寄与する人材を養成することを目的とする。

科 目	履修単位	成形加工特論	講義	2
構造解析特論	講義 2	機械設計工学特論	講義	2
構造設計特論	講義 2	弾性力学	講義	2
機械力学特論	講義 2	塑性力学	講義	2
移動現象特論	講義 2	破壊力学	講義	2
乱流現象特論	講義 2	燃焼工学	講義	2
塑性工学特論	講義 2	流体力学 I	講義	2
制御工学特論	講義 2	流体力学 II	講義	2
機械制御工学特論	講義 2	エネルギー変換工学	講義	2
流体力学特論	講義 2	移動現象論	講義	2
複合材料工学特論	講義 2	安全工学	講義	2
トライボロジー特論	講義 2	リスクマネジメント	講義	2
金属材料工学特論	講義 2	Advanced English I	講義	2
粘弾性学特論	講義 2	Advanced English II	講義	2
燃焼工学特論	講義 2	材料力学特論特別講義 I	講義	2
機械加工特論	講義 2	材料力学特論特別講義 II	講義	2
メカトロニクス特論	講義 2	材料工学特論特別講義 I	講義	2
計算流体力学特論	講義 2	材料工学特論特別講義 II	講義	2
流れと振動の力学特論	講義 2	機械工学特論特別講義 I	講義	2
噴霧燃焼特論	講義 2	機械工学特論特別講義 II	講義	2
特殊流体の力学特論	講義 2	熱工学特論特別講義 I	講義	2
材料強度特論	講義 2	熱工学特論特別講義 II	講義	2
振動制御工学特論	講義 2	流体の力学特論特別講義 I	講義	2
工業数学特論 B	講義 2	流体の力学特論特別講義 II	講義	2
塑性力学特論	講義 2	大学院特別講義 1	講義	2
熱流体工学特論	講義 2	大学院特別講義 2	講義	2
非線形物理学特論	講義 2	専攻共通特殊講義	講義	2
機械材料学特論	講義 2	機械工学研究実験 I	演習実験	2
環境適合材料特論	講義 2	機械工学研究実験 II	演習実験	2
生産工学特論	講義 2	機械工学研究実験 III	演習実験	2
分子動力学特論	講義 2	機械工学研究実験 IV	演習実験	2
マイクロマテリアル特論	講義 2	論 文		

自由科目				なことを正しく伝えられるプレゼンテーション能力及び専門
安全安心実習	実習	1		的研究能力を身に付けて、機能性物質の創製に関連する
履修方法				科学技術の中核として活躍できる人材を育成することを目
1 「機械工学コース」では、指導教員の指示により「機械				的とする。
工学研究実験Ⅰ～Ⅳ」を含めて30単位以上(他専攻の				
科目、専攻共通特殊講義、協定校単位互換科目、関西	科 目		履修単位	
四大学大学院単位互換科目、国際科学技術コース科目	専門基礎科目			
及び高等研究教育院設置科目合わせて6単位以内を	機能化学コース			
含むことができるが、自由科目を含めることはできない。)	現代物理化学	講義	2	
を選択履修すること。	現代無機化学	講義	2	
	実用高分子化学	講義	2	
2 「機械工学国際コース」では、指導教員の指示により	実用有機化学	講義	2	
「Research and ExperimentsⅠ～Ⅳ(E)」8単位の他、他研	化学工学コース			
究科を含む国際科学技術コースの科目のうち専攻が指	移動現象特論	講義	2	
定するA群Ⅰ類科目8単位以上、A群Ⅱ類科目6単位	化学工学熱力学特論	講義	2	
以上、B群科目4単位以上、合計30単位以上を選択履	反応工学特論	講義	2	
修すること。ただし、A群Ⅱ類科目では8単位、B群科目	物性工学特論	講義	2	
からは6単位を上限として修了単位に算入する。なお、	専門応用科目			
上記A群Ⅰ類科目(8単位以上)には、機械工学専攻科	電気化学特論	講義	2	
目を含むことができる。	無機工業化学特論	講義	2	
3 第7条第5項ただし書きに定める在学期間が1年以上	有機合成化学特論	講義	2	
2年未満で修了する場合の「機械工学研究実験Ⅰ～	生体高分子特論	講義	2	
Ⅳ」「Research and ExperimentsⅠ～Ⅳ(E)」の履修につい	生命化学特論	講義	2	
ては、前項によらず、修士論文審査を含め総合的に判	生命有機化学特論	講義	2	
断する。	プロセス設計特論	講義	2	
	地球環境制御特論	講義	2	
	界面・コロイド工学特論	講義	2	
IV 応用化学専攻	化学工学特論Ⅰ	講義	2	
人材養成目的	化学工学特論Ⅱ	講義	2	
応用化学専攻博士課程(前期)は、化学及び化学工学	生物反応工学特論	講義	2	
に関する基礎から先端分野を網羅する内容について、系	化学計測特論	講義	2	
統的に組み立てられた講義、先端的な研究実験及び実習	粉体工学特論	講義	2	
をととして、国際感覚や良識をもった問題解決能力、必要	触媒化学特論	講義	2	

精密有機解析学特論	講義	2	1 「応用化学国際コース」以外では、指導教員の指示により「科学技術英語特論」「科学英語表現法特論」「応用化学研究実験Ⅰ～Ⅳ」を含めて30単位以上(他専攻の科目、専攻共通特殊講義、協定校単位互換科目、関西四大学大学院単位互換科目、国際科学技術コース科目及び高等研究教育院設置科目合わせて6単位以内を含むことができるが、自由科目を含めることはできない。)を選択履修すること。また、入学時に「機能化学コース」「化学工学コース」のいずれかを選択し、春学期に開講される専門基礎科目8科目から、選択したコース内の3科目計6単位を修得すること。なお、他コースの専門基礎科目は、専門応用科目として履修できる。
構造有機化学特論	講義	2	
工業分析化学特論	講義	2	
溶液物理化学特論	講義	2	
物性物理化学特論	講義	2	
分子分光化学特論	講義	2	
先端材料化学特論	講義	2	
無機物性化学特論	講義	2	
無機合成化学特論	講義	2	
工業数学特論 CⅠ	講義	2	
工業数学特論 CⅡ	講義	2	
科学技術英語特論	講義	1	2 「応用化学国際コース」では、指導教員の指示により「Research and ExperimentsⅠ～Ⅳ(E)」8単位の他、他研究科を含む国際科学技術コースの科目のうち専攻が指定するA群Ⅰ類科目8単位以上、A群Ⅱ類科目6単位以上、B群科目4単位以上、合計30単位以上を選択履修すること。ただし、A群Ⅱ類科目では8単位、B群科目からは6単位を上限として修了単位に算入する。なお、上記A群Ⅰ類科目(8単位以上)には、応用化学専攻科目を含むことができる。
科学英語表現法特論	講義	1	
応用化学特別講義Ⅰ	講義	2	
応用化学特別講義Ⅱ	講義	2	
応用化学特別講義Ⅲ	講義	2	
応用化学特別講義Ⅳ	講義	2	
大学院特別講義1	講義	2	
大学院特別講義2	講義	2	
応用化学集中講義Ⅰ	講義	1	
応用化学集中講義Ⅱ	講義	1	
応用化学集中講義Ⅲ	講義	1	3 第7条第5項ただし書きに定める在学期間が1年以上2年未満で修了する場合の「応用化学研究実験Ⅰ～Ⅳ」「Research and ExperimentsⅠ～Ⅳ(E)」の履修については、前項によらず、修士論文審査を含め総合的に判断する。
応用化学集中講義Ⅳ	講義	1	
専攻共通特殊講義	講義	2	
応用化学研究実験Ⅰ	演習実験	2	
応用化学研究実験Ⅱ	演習実験	2	
応用化学研究実験Ⅲ	演習実験	2	
応用化学研究実験Ⅳ	演習実験	2	
論文			
自由科目			
応用化学学外実習	実習	2	
履修方法			V 数理環境科学専攻 人材養成目的 数理環境科学専攻博士課程(前期)は、数理科学と環境科学について、関係分野の学問的進展についての理解と先端的な研究の遂行をとおして、問題の抽出と科学的な分

析の能力, 学際的な素養をもとに問題解決に取り組む能力を身に付けて, 各種産業界や研究・教育機関等において活躍する人材を養成することを目的とする。

科 目	履修単位				
数理科学コース			有機反応機構特論	講義	2
解析学特論 I	講義	2	生態学特論 I	講義	2
解析学特論 II	講義	2	生態学特論 II	講義	2
情報数理特論 I	講義	2	生物多様性特論 I	講義	2
情報数理特論 II	講義	2	生物多様性特論 II	講義	2
数値解析特論 I	講義	2	大気環境特論 I	講義	2
数値解析特論 II	講義	2	大気環境特論 II	講義	2
幾何学特論 I	講義	2	地球システム科学特論	講義	2
幾何学特論 II	講義	2	環境システム工学特論	講義	2
応用計算代数学特論	講義	2	環境機器分析特論	講義	2
離散数理特論	講義	2	共通		
統計ファイナンス特論 I	講義	2	数理環境科学特論	講義	2
統計ファイナンス特論 II	講義	2	数理環境科学輪講	演習	2
数学史特論 I	講義	2	環境シミュレーション工学特論 I	講義	2
数学史特論 II	講義	2	環境シミュレーション工学特論 II	講義	2
数理システム特論	講義	2	数理環境科学特別講義 1	講義	2
代数学特論 I	講義	2	数理環境科学特別講義 2	講義	2
代数学特論 II	講義	2	数理環境科学特別講義 3	講義	2
確率論特論 I	講義	2	数理環境科学特別講義 4	講義	2
確率論特論 II	講義	2	大学院特別講義 1	講義	2
環境科学コース			大学院特別講義 2	講義	2
自然環境特論 I	講義	2	専攻共通特殊講義	講義	2
自然環境特論 II	講義	2	数理環境研究実験 I	演習実験	2
地球環境特論	講義	2	数理環境研究実験 II	演習実験	2
地球惑星環境特論	講義	2	数理環境研究実験 III	演習実験	2
資源・エネルギー学特論 I	講義	2	数理環境研究実験 IV	演習実験	2
資源・エネルギー学特論 II	講義	2	論文		
人間環境特論	講義	2	履修方法		

1 「数理環境科学国際コース」以外では, 指導教員の指示により「数理環境科学特論」「数理環境科学輪講」「数理環境研究実験 I ～IV」を含めて 30 単位以上(他専攻の科目, 専攻共通特殊講義, 協定校単位互換科目, 関

西四大学大学院単位互換科目、国際科学技術コース科目及び高等研究教育院設置科目合わせて6単位以内を含むことができるが、自由科目を含めることはできない。)を選択履修すること。

- 2 「数理環境科学国際コース」では、指導教員の指示により「Research and Experiments I～IV(E)」8単位の他、他研究科を含む国際科学技術コースの科目のうち専攻が指定するA群Ⅰ類科目8単位以上、A群Ⅱ類科目6単位以上、B群科目4単位以上、合計30単位以上を選択履修すること。ただし、A群Ⅱ類科目では8単位、B群科目からは6単位を上限として修了単位に算入する。なお、上記A群Ⅰ類科目(8単位以上)には、数理環境科学専攻科目を含むことができる。

- 3 第7条第5項ただし書きに定める在学期間が1年以上2年未満で修了する場合の「数理環境研究実験Ⅰ～Ⅳ」「Research and Experiments I～IV(E)」の履修については、前項によらず、修士論文審査を含め総合的に判断する。

(10) 生命医科学研究科

人材養成目的

生命医科学研究科博士課程(前期)は、生命科学を中心とした医工学・医情報学並びに医科学の知識や技術について、生体情報の正確な計測と生体機能の工学的具現化に関する研究と、生命維持の機構とヒト疾患の発病機構に関する研究をととして、工学と医学を基盤にした総合的な研究能力を身に付けて、高度化する医学や医療における諸課題に対応できる柔軟な総合力と即戦力を有する専門技術者並びに科学者を養成することを目的とする。

I 医工学・医情報学専攻

人材養成目的

生命医科学研究科医工学・医情報学専攻博士課程(前期)は、生命科学を中心とした医工学並びに医情報学の知識や技術について、生体情報の正確な計測と生体機能の工学的具現化に関する研究をととして、工学と医学を基盤にした総合的な研究能力を身に付けて、医療技術産業のみならず幅広い産業分野でその基幹を支えて活躍できる中核的技術者を養成することを目的とする。

科 目	履修単位
授業科目	
医工学コース	
医用複合材料学特論	2
バイオマテリアル特論	2
再生医療特論	2
マイクロマテリアル特論	2
医用デバイス特論	2
機能解剖特論	2
機械制御工学特論	2
非線形数理特論	2
放射線科学特論	2
ロボット工学特論	2
医工学特論特別講義 A1	2
医工学特論特別講義 A2	2
医工学特論特別講義 B1	1
医工学特論特別講義 B2	1
医工学特論特別講義 C1	2
医工学特論	2
医工学特別演習 A	2
医情報学コース	
生体情報学特論	2
超音波エレクトロニクス特論 1	2
超音波エレクトロニクス特論 2	2
医療情報学特論	2

生体情報アルゴリズム特論	2	A群 I 類	
バイオメディカルコンピューティング特論	2	Advanced Lectures in Ultrasonic	2
科学と良心	2	Electronics (E)	
心理環境科学特論	2	Advanced Organic Chemistry (E)	2
セルフアウェアネス(コーチング入門)	2	Advanced Theory for Medical Imaging	2
統計基礎	2	System (E)	
プログラミング入門	2	Advanced Lectures in Evolutionary	2
AIビジネス実践論	2	Computation (E)	
大阪大学大学院単位互換科目	2	Advanced Lectures in Medical Informatics (E)	2
生物センシング工学特論	2	Advanced Practice in Special Project A (E)	2
生物音響工学特論	2	Advanced Biosensing Engineering (E)	2
生物物理学特論	2	Advanced Lectures in Applied Chemistry (E)	2
自己組織化の科学特論	2	A群 II 類	
医用画像システム特論	2	Biology (E)	2
超音波医科学特論	2	Electric Circuit Theory (E)	2
量子力学特論	2	Nonlinear Physics (E)	2
放射線科学特論	2	Materials Chemistry (E)	2
有機合成特論	2	Applied Mathematical Analysis (E)	2
有機反応特論 1	2	Neuroscience (E)	2
有機反応特論 2	2	Chemical Biology (E)	2
神経行動科学特論	2	Advanced Distributed Systems (E)	2
神経生物学特論	2	B群	
応用化学特論	2	Ethics for Scientists and Engineers (E)	2
超音波計測特論	2	Technology and Business Project	2
データサイエンス特論	2	Management (E)	
医工学コース・医情報学コース共通		Science and Engineering Writing 1 (E)	2
プロジェクト特別演習 A	2	Science and Engineering Writing 2 (E)	2
生命医科学特論特別講義 A1	2	Presentation Skills for Scientists and Engineers (E)	1
生命医科学特論特別講義 A2	2	R & D Planning for Scientists and Engineers (E)	2
生命医科学特論特別講義 B1	2	Japanese Corporate Culture (E)	2
生命医科学特論特別講義 B2	2	研究指導科目	
国際科学技術コース		医工学コース	

医工学研究実験 I	2	単位を含めて合計 30 単位以上履修することとし、修士論文審査を含めて総合的に判断する。
医工学研究実験 II	2	
医工学研究実験 III	2	医情報学コース
医工学研究実験 IV	2	1 指導教員の指示により自コースの「研究実験 I ～IV」
医情報学コース		の 8 単位,「プロジェクト特別演習A」の 2 単位, 自コース
医情報学研究実験 I	2	設置科目からの 14 単位を含めて合計 30 単位以上(本
医情報学研究実験 II	2	研究科他専攻又は国際科学技術コース設置科目を除く
医情報学研究実験 III	2	他コース設置科目, 本学大学院他研究科設置科目, 高
医情報学研究実験 IV	2	等研究教育院設置科目も含めることができる)を履修す
国際科学技術コース		ること。
Research and Experiments in Biomedical Sciences and Informatics I (E)	2	2 第 7 条第 5 項ただし書きに定める在学期間が 1 年以上 2 年未満で修了する場合は、自コースの「研究実験 I
Research and Experiments in Biomedical Sciences and Informatics II (E)	2	～II」の 4 単位,「プロジェクト特別演習A」の 2 単位, 自
Research and Experiments in Biomedical Sciences and Informatics III(E)	2	コース設置科目からの 18 単位を含めて合計 30 単位以
Research and Experiments in Biomedical Sciences and Informatics IV(E)	2	上履修することとし、修士論文審査を含めて総合的に判
論文		断する。
履修方法		国際科学技術コース
医工学コース		指導教員の指示により,「Research and Experiments in
1 指導教員の指示により自コースの「研究実験 I ～IV」		Biomedical Sciences and Informatics I (E)～IV(E)」の 8 単
の 8 単位,「プロジェクト特別演習A」の 2 単位,「医工学		位, A群 I 類から 8 単位以上, A群 II 類から 6 単位以上,
特別演習A」の 2 単位, 自コース設置科目からの 14 単位		B群から 4 単位以上を含めて合計 30 単位以上(本専攻が
を含めて合計 30 単位以上(本研究科他専攻又は国際		履修を認めた他研究科設置科目, 高等研究教育院設置科
科学技術コース設置科目を除く他コース設置科目, 本学		目を含む)履修すること。なお, A群 II 類は 8 単位まで, B
大学院他研究科設置科目, 高等研究教育院設置科目		群は 6 単位までを修了単位として算入する。医工学コース
も含めることができる)を履修すること。		及び医情報学コースの授業科目並びに医生命システム専
2 第 7 条第 5 項ただし書きに定める在学期間が 1 年以上		攻の授業科目 (A群 II 類科目及びB群科目を除く), 又は
2 年未満で修了する場合は、自コースの「研究実験 I		理工学研究科国際科学技術コースの設置科目を修得した
～II」の 4 単位,「プロジェクト特別演習A」の 2 単位,「医		場合は, A群 I 類科目の単位に算入する。
工学特別演習A」の 2 単位, 自コース設置科目からの 18		
		II 医生命システム専攻
		人材養成目的
		生命医科学研究科医生命システム専攻博士課程(前

期)は、生命科学を中心とした医科学の知識や技術について、生命維持の機能とヒト疾患の発病機構に関する研究をとおして、工学と医学を基盤にした総合的な研究能力を身に付けて、創薬や食品を中心とした健康医療分野並びにその周辺医療技術分野産業の高度化に貢献できる専門科学者を養成することを目的とする。

科 目	履修単位
授業科目	
ストレス応答解析学特論	2
脳神経機構学特論	2
アンチエイジング特論	2
バイオテクノロジー特論	2
神経情報伝達制御学特論	2
創薬科学特論	2
遺伝子工学特論	2
タンパク質・核酸構造解析特論	2
臨床再生医学特論	2
シナプス機能生物学特論	2
バイオイメーjing特論	2
免疫代謝学特論	2
分子生命科学特論	2
脳構造形態学実習特論	1
サイエンスコミュニケーション特論 I	2
サイエンスコミュニケーション特論 II	2
生命科学をめぐるサイエンスコミュニケーション特論	2
神経病理学特論	2
生体データ解析特論	2
プロジェクト特別演習 A	2
生命医科学特論特別講義 A1	2
生命医科学特論特別講義 A2	2
生命医科学特論特別講義 B1	2

生命医科学特論特別講義 B2	2
国際科学技術コース	
A群 I 類	
Advanced Lectures in Neuroanatomical and neurophysiological basis of neurologic diseases (E)	2
Advanced Lectures in Systems Biological Sciences in Diseases (E)	2
Advanced Lectures in History of Japanese Medicine (E)	2
Advanced Lectures in Molecular pharmacology and cellular signaling (E)	2
Advanced Practice in Special Project A (E)	2
Advanced Lectures in Special Topics (E)	2
A群 II 類	
Biology (E)	2
Electric Circuit Theory (E)	2
Nonlinear Physics (E)	2
Materials Chemistry (E)	2
Applied Mathematical Analysis (E)	2
Neuroscience (E)	2
Chemical Biology (E)	2
Advanced Distributed Systems (E)	2
B群	
Ethics for Scientists and Engineers (E)	2
Technology and Business Project Management (E)	2
Science and Engineering Writing 1 (E)	2
Science and Engineering Writing 2 (E)	2
Presentation Skills for Scientists and Engineers (E)	1
R & D Planning for Scientists and Engineers (E)	2
Japanese Corporate Culture (E)	2
研究指導科目	
医生命システム研究実験 I	2

医生命システム研究実験 II	2
医生命システム研究実験 III	2
医生命システム研究実験 IV	2
国際科学技術コース	
Research and Experiments in Medical Life Systems I (E)	2
Research and Experiments in Medical Life Systems II (E)	2
Research and Experiments in Medical Life Systems III (E)	2
Research and Experiments in Medical Life Systems IV (E)	2
論文	
履修方法	
1 指導教員の指示により「医生命システム研究実験 I ～ IV」の 8 単位、自専攻設置科目(国際科学技術コースを除く)からの 14 単位を含めて合計 30 単位以上(国際科学技術コース設置科目を除く本研究科他専攻設置科目、本学大学院他研究科設置科目、高等研究教育院設置科目も含めることができる)を履修すること。	
2 第 7 条第 5 項ただし書きに定める在学期間が 1 年以上 2 年未満で修了する場合は、「医生命システム研究実験 I ～ II」の 4 単位、自専攻設置科目(国際科学技術コースを除く)からの 18 単位を含めて合計 30 単位以上履修することとし、修士論文審査を含めて総合的に判断する。	
国際科学技術コース	
指導教員の指示により、「Research and Experiments in Medical Life Systems I (E)～IV(E)」の 8 単位、A 群 I 類から 8 単位以上、A 群 II 類から 6 単位以上、B 群から 4 単位以上を含めて合計 30 単位以上履修すること。なお、A 群 II 類は 8 単位まで、B 群は 6 単位までを修了単位として算	

入する。医生命システム専攻の授業科目(A 群 II 類科目及び B 群科目を除く)及び医工学・医情報学専攻の授業科目(A 群 II 類科目及び B 群科目を除く)を修得した場合は、A 群 I 類科目の単位に算入し、理工学研究科国際科学技術コースの設置科目を修得した場合も、A 群 I 類科目の単位に算入する。また、本学大学院他研究科設置科目、高等研究教育院設置科目も履修することができる。

(11) スポーツ健康科学研究科

スポーツ健康科学専攻

人材養成目的

スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻博士課程(前期)は、健康とスポーツに対する現代的関心と欲求の増大に応じて、「健康」と「スポーツ」が有機的に融合したスポーツ健康科学を体系的に習得し、その成果を大学・研究所、医療・健康関連産業、民間企業や地方自治体等において、的確かつ柔軟に現実に応用できる能力を有する高度専門職業人、及び広範囲な研究能力の涵養と新たな学問領域の開拓が期待できる卓越した研究者を目指す人材の養成を目的とする。

科 目

履修単位

A 群・必修科目

健康科学分野

健康科学研究 I	演習	2
健康科学研究 II	演習	2
健康科学研究 III	演習	2
健康科学研究 IV	演習	2

トレーニング科学分野

トレーニング科学研究 I	演習	2
トレーニング科学研究 II	演習	2
トレーニング科学研究 III	演習	2

トレーニング科学研究Ⅳ	演習	2	スポーツ・バイオメカニクス実験演習	演習	2
スポーツ・マネジメント分野			環境生理学特講	講義	2
スポーツ・マネジメント研究Ⅰ	演習	2	環境生理学実験演習	演習	2
スポーツ・マネジメント研究Ⅱ	演習	2	身体運動制御論特講	講義	2
スポーツ・マネジメント研究Ⅲ	演習	2	身体運動制御論実験演習	演習	2
スポーツ・マネジメント研究Ⅳ	演習	2	スポーツ生体ダイナミクス特講	講義	2
B群・選択科目			スポーツ生体ダイナミクス実験演習	演習	2
スポーツ健康科学特別演習	演習	2	スポーツ身体動作学特講	講義	2
健康科学分野			スポーツ健康科学特論特別講義 B	講義	2
スポーツ医学特講	講義	2	スポーツ・マネジメント分野		
スポーツ医学実験演習	演習	2	スポーツ・マーケティング・	講義	2
スポーツ生化学特講	講義	2	リサーチ特講		
スポーツ生化学実験演習	演習	2	スポーツ・マーケティング・	演習	2
スポーツ栄養学特講	講義	2	リサーチ演習		
スポーツ栄養学実験演習	演習	2	スポーツビジネス論特講	講義	2
公衆衛生学特講	講義	2	スポーツビジネス論演習	演習	2
公衆衛生学フィールドワーク演習	演習	2	保健体育科教育学特講	講義	2
運動処方論特講	講義	2	スポーツ教育学演習	演習	2
運動処方論実験演習	演習	2	障害者スポーツ論特講	講義	2
スポーツ分子生物学特講	講義	2	スポーツ健康科学特論特別講義 C	講義	2
スポーツ分子生物学実験演習	演習	2	C群・他研究科等設置科目		
スポーツ健康科学特論特別講義 A	講義	2	C群は、他研究科または高等研究教育院設置科目か		
トレーニング科学分野			ら、指導教員の指示により履修すること。		
スポーツ心理学特講	講義	2	論文		
スポーツ心理学実験演習	演習	2	課題研究		
スポーツ運動学特講	講義	2	履修方法		
スポーツ運動学実験演習	演習	2	A群のいずれかの「各研究Ⅰ～Ⅳ」8単位を必修とし、修		
スポーツ生理学特講	講義	2	士論文を提出する場合はB・C群より22単位以上、課題研		
スポーツ生理学実験演習	演習	2	究論文を提出する場合はB・C群より30単位以上を履修し		
スポーツ・トレーニング・			なければならない。		
コーチング論特講	講義	2	ただし、C群については、6単位まで履修可とする。		
スポーツ・バイオメカニクス特講	講義	2			

(12) 心理学研究科

心理学専攻

人材養成目的

心理学研究科心理学専攻博士課程(前期)は、心理学について実証的立場からの高度な知識の蓄積を目的とするが、さらに基礎的実験技術の習得、また応用面での臨床的技術の習得を行い、本専攻で培った知識・研究方法を背景に、教育・司法・行政等の職種を中心とした健全なこころの成長に貢献できる人物を育成し、基礎的な問題から応用的諸問題にまで対応できる問題解決能力をもった研究者及び教育者の養成を目的とする。

科 目	履修単位
心理学コース	
甲類科目	
心理学体系論 I	講義 2
心理学体系論 II	講義 2
心理学体系論演習 I	演習 1
心理学体系論演習 II	演習 1
心理学体系論演習 III	演習 1
心理学体系論演習 IV	演習 1
乙類科目	
臨床心理学研究法特論	講義 2
心理学研究法特論	講義 2
認知心理学特論	講義 2
学校臨床心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)	講義 2
家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	講義 2
生理心理学特論	講義 2
バリアフリーの心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)	講義 2

犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	講義	2
心理学特論	講義	2
実験社会心理学特論	講義	2
学習心理学特論	講義	2
感情心理学特論	講義	2
臨床パーソナリティ特論	講義	2
発達心理学特論	講義	2
教育心理学特論	講義	2
学校心理学特論	講義	2
臨床社会心理学特論	講義	2
精神病理学特論	講義	2
リスク心理学特論	講義	2

保健医療分野に関する理論と支援の展開	講義	2
産業・労働分野に関する理論と支援の展開	講義	2
心の健康教育に関する理論と実践	講義	2

論文

履修方法

甲類科目より講義 4 単位、演習 4 単位を必修し、指導教員の指示により乙類科目中より 22 単位以上履修すること。

また、自由科目として高等研究教育院設置科目を履修することができるが、修得単位は甲類科目及び乙類科目いずれの単位にも算入しない。なお、当該科目を履修する場合は指導教員の指示を仰ぐこと。

臨床心理学コース

甲類科目

臨床心理学特論 I	講義	2
臨床心理学特論 II	講義	2
臨床心理基礎実習 I	実習	2
臨床心理基礎実習 II	実習	2

臨床心理面接特論Ⅰ	講義	2	心理学特論	講義	2
臨床心理面接特論Ⅱ	講義	2	心理療法特論Ⅰ(心理支援に関する理論と実践)	講義	2
臨床心理査定演習Ⅰ(心理的アセスメントに関する理論と実践)	講義	2	心理療法特論Ⅱ	講義	2
臨床心理査定演習Ⅱ	演習	2	心理療法特論Ⅲ	講義	2
臨床心理学体系論演習Ⅰ	演習	1	臨床心理地域援助特論	講義	2
臨床心理学体系論演習Ⅱ	演習	1	実験社会心理学特論	講義	2
臨床心理学体系論演習Ⅲ	演習	1	学習心理学特論	講義	2
臨床心理学体系論演習Ⅳ	演習	1	感情心理学特論	講義	2
臨床心理実習Ⅰ(心理実践実習1)	実習	2	臨床パーソナリティ特論	講義	2
臨床心理実習Ⅱ	実習	2	発達心理学特論	講義	2
臨床心理実習Ⅲ(心理実践実習2)	実習	1	教育心理学特論	講義	2
臨床心理実習Ⅳ(心理実践実習3)	実習	1	学校心理学特論	講義	2
臨床心理実習Ⅴ(心理実践実習4)	実習	1	臨床社会心理学特論	講義	2
臨床心理実習Ⅵ(心理実践実習5)	実習	1	精神病理学特論	講義	2
臨床心理・学外実習Ⅰ(心理実践実習6)	実習	2	リスク心理学特論	講義	2
臨床心理・学外実習Ⅱ(心理実践実習7)	実習	2	保健医療分野に関する理論と支援の展開	講義	2
乙類科目			産業・労働分野に関する理論と支援の展開	講義	2
臨床心理学研究法特論	講義	2	心の健康教育に関する理論と実践	講義	2
心理学研究法特論	講義	2	論文		
認知心理学特論	講義	2	履修方法		
学校臨床心理学特論(教育分野に関する理論と支援の展開)	講義	2	甲類科目から、講義10単位以上、実習16単位、演習6単位を必修し、指導教員の指示により乙類科目中より10単位以上履修すること。		
家族心理学特論(家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践)	講義	2	また、自由科目として高等研究教育院設置科目を履修することができるが、修得単位は甲類科目及び乙類科目いずれの単位にも算入しない。なお、当該科目を履修する場合は指導教員の指示を仰ぐこと。		
生理心理学特論	講義	2			
バリアフリーの心理学特論(福祉分野に関する理論と支援の展開)	講義	2			
犯罪心理学特論(司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開)	講義	2			

(13) グローバル・スタディーズ研究科		グローバル社会研究演習 IV	2
グローバル・スタディーズ専攻		選択科目	
人材養成目的		アメリカの外交と政治	2
グローバル・スタディーズ研究科グローバル・スタディー		ジェンダーと平和	2
ズ専攻博士課程(前期)は、アメリカ研究、現代アジア研		アメリカ史	2
究、グローバル社会研究の3つのクラスターに分かれ、ど		現代アメリカの政治と社会	2
のクラスターにおいても、高度な言語運用能力及びコミュニ		現代アメリカの文化と社会	2
ケーション能力を涵養するとともに、学際的、総合的アプロ		多文化社会アメリカ	2
ーチを基礎に、研究課題を自ら発見し、論理的に議論を展		アメリカの視覚文化	2
開する能力等を身に付けさせ、国際機関、公共機関、国際		クイア・スタディーズ	2
ビジネスに携わる企業、報道機関等、異文化社会間の国		アメリカ政治思想	2
際交流・理解の推進に貢献できる専門的人材を養成する		フェミニズム思想	2
ことを目的とする。		グローバル時代のシティズンシップ論	2
科 目	履修単位	現代アメリカと世界	2
必修科目		黒人の表現文化	2
グローバル・スタディーズ入門	2	アフリカン・ディアスポラ	2
理論と方法	2	アメリカの社会と文学	2
総合演習	2	移民研究の射程と方法	2
アメリカ研究クラスター		アジア経済論	2
アメリカ研究演習 I	2	中国経済論	2
アメリカ研究演習 II	2	中国文献研究	2
アメリカ研究演習 III	2	現代アジア思想論	2
アメリカ研究演習 IV	2	東アジア文化交渉論	2
現代アジア研究クラスター		中国の社会と文化	2
現代アジア研究演習 I	2	日中関係史論	2
現代アジア研究演習 II	2	近現代の中国	2
現代アジア研究演習 III	2	朝鮮半島の社会と文化	2
現代アジア研究演習 IV	2	日朝関係史論	2
グローバル社会研究クラスター		近現代の朝鮮	2
グローバル社会研究演習 I	2	朝鮮文献研究	2
グローバル社会研究演習 II	2	近現代の日本	2
グローバル社会研究演習 III	2	沖縄近現代史	2

アジアの中の日本	2	特殊研究 A 6	2
日本文献研究	2	特殊研究 A 7	2
近現代の東南アジア 1	2	特殊研究 A 8	2
近現代の東南アジア 2	2	特殊研究 A 9	2
東南アジア経済論	2	特殊研究 A 10	2
アジアの移民とディアスポラ	2	特殊研究 A 11	2
ジェンダーと開発	2	特殊研究 A 12	2
ヒューマン・セキュリティ論とケアの倫理	2	特殊研究 A 13	2
イスラームとジェンダー	2	特殊研究 A 14	2
ジェンダーと教育	2	特殊研究 A 15	2
イスラームと多文化共生	2	特殊研究 A 16	2
移民・難民問題	2	特殊研究 A 17	2
比較地域論	2	特殊研究 A 18	2
レイシズム研究	2	特殊研究 A 19	2
グローバル化と格差問題	2	特殊研究 A 20	2
地球市民社会論	2	特殊研究 B 1	2
地球環境問題	2	特殊研究 B 2	2
グローバル政治経済	2	特殊研究 B 3	2
国連とグローバルガバナンス	2	特殊研究 B 4	2
人間開発論	2	特殊研究 B 5	2
紛争と平和	2	特殊研究 B 6	2
安全保障の新課題	2	特殊研究 B 7	2
国際協力論	2	特殊研究 B 8	2
開発とガバナンス	2	特殊研究 B 9	2
社会研究方法論 1	2	特殊研究 B 10	2
社会研究方法論 2	2	特殊研究 B 11	2
フィールドワーク	2	特殊研究 B 12	2
特殊研究 A 1	2	特殊研究 B 13	2
特殊研究 A 2	2	特殊研究 B 14	2
特殊研究 A 3	2	特殊研究 B 15	2
特殊研究 A 4	2	特殊研究 B 16	2
特殊研究 A 5	2	特殊研究 B 17	2

特殊研究 B 18	2	特殊研究 D 10	2
特殊研究 B 19	2	特殊研究 D 11	2
特殊研究 B 20	2	特殊研究 D 12	2
特殊研究 C 1	2	特殊研究 D 13	2
特殊研究 C 2	2	特殊研究 D 14	2
特殊研究 C 3	2	特殊研究 D 15	2
特殊研究 C 4	2	特殊研究 D 16	2
特殊研究 C 5	2	特殊研究 D 17	2
特殊研究 C 6	2	特殊研究 D 18	2
特殊研究 C 7	2	特殊研究 D 19	2
特殊研究 C 8	2	特殊研究 D 20	2
特殊研究 C 9	2	論 文	
特殊研究 C 10	2	課 題 研 究	
特殊研究 C 11	2	履修方法	
特殊研究 C 12	2	① アメリカ研究クラスター	
特殊研究 C 13	2	研究科共通必修科目 6 単位, アメリカ研究クラスター	
特殊研究 C 14	2	必修科目 8 単位を含み, 合計 30 単位以上を履修すること。	
特殊研究 C 15	2		
特殊研究 C 16	2	修士論文を提出せず, 特定の課題研究の審査により	
特殊研究 C 17	2	修了する場合は, 研究科共通必修科目 6 単位, アメリカ	
特殊研究 C 18	2	研究クラスター必修科目 8 単位を含み, 合計 38 単位以上を履修すること。	
特殊研究 C 19	2		
特殊研究 C 20	2	② 現代アジア研究クラスター	
特殊研究 D 1	2	研究科共通必修科目 6 単位, 現代アジア研究クラスター	
特殊研究 D 2	2	必修科目 8 単位を含み, 合計 30 単位以上を履修すること。	
特殊研究 D 3	2		
特殊研究 D 4	2	修士論文を提出せず, 特定の課題研究の審査により	
特殊研究 D 5	2	修了する場合は, 研究科共通必修科目 6 単位, 現代アジア研究クラスター必修科目 8 単位を含み, 合計 38 単位以上を履修すること。	
特殊研究 D 6	2		
特殊研究 D 7	2		
特殊研究 D 8	2	③ グローバル社会研究クラスター	
特殊研究 D 9	2	研究科共通必修科目 6 単位, グローバル社会研究ク	

ラスター必修科目 8 単位を含み、合計 30 単位以上を履修すること。

修士論文を提出せず、特定の課題研究の審査により修了する場合は、研究科共通必修科目 6 単位、グローバル社会研究クラスター必修科目 8 単位を含み、合計 38 単位以上を履修すること。

本学他研究科科目、本学高等研究教育院設置科目、関西四大学大学院単位互換科目及び外国協定大学における履修科目は、本研究科の認定を経て、10 単位を超えない範囲で修了単位に算入することができる。

なお、博士課程(後期)への進学を希望する場合は、修士論文の提出を必須とする。

上記のいずれの研究科においても、指導教員が研究上必要と認めたときは、他の研究科又は学部の授業科目の中から若干の科目を履修し、単位をとることができる。

(14) ビジネス研究科

グローバル経営研究専攻

人材養成目的

ビジネス研究科グローバル経営研究専攻修士課程は、グローバル化の中で社会的使命を持ち、サステナビリティ、文化と創造性ビジネス、アジアビジネスへの理解と研究を通して、国際ビジネスリーダーとして必要な視点や能力を身に付けて、日本と母国の経済発展を支える人物の養成を目的とする。

科 目	履修単位
必修基礎科目群	
Business and Society in the Global Context	2
Accounting	2

Marketing	2
Finance	2
People and Organizations	2
Business Economics	2
Strategic Management	2
Operations Management	2
グローバル・インテンシブ科目群	
Global Intensive Subject 1	2
Global Intensive Subject 2	2
Global Intensive Subject 3	2
Kyoto/Japan Intensive Subject	2
選択応用科目群	
Sustainability	
Foundations for Sustainable Management	2
Green Management in Action	2
Environmental Accounting	2
Sustainable and Responsible Marketing	2
Sustainable Human Resource Management	2
Political Economy of Sustainability	2
Culture and Creativity	
Cultural and Creative Industries	2
The Business of Fashion Industry	2
Cultural Tourism	2
e-Marketing	2
Creativity in Organizations	2
Business in Asia	
Understanding Japanese Corporations	2
Japanese Business Practices	2
Marketing in Asia	2
Human Resource Management in Asia	2
Investment in Asia	2
Operations Management in Asia	2

Advanced Management

の修了単位に算入する。

Statistics

2

外国人留学生については、日本語・日本文化教育科目

Information Technology/Management

2

を履修することができる。ただし、課程修了に必要な単位数

Data Science in Business

2

には含めない。

Entrepreneurship

2

Business Research Method

2

Business Analysis and Valuation

2

Business Law

2

Knowledge and Innovation Management

2

Marketing Research

2

Making Sense of the Global Economy

2

Strategic Cost Management

2

Strategic Management for Innovation and

2

Change

Professional Development

2

Writing Skills for Effective Communication

2

Project-based Internship

2

必修科目

Critical and Analytical Thinking

2

Master Thesis and Research Project I

2

Master Thesis and Research Project II

2

Master Thesis and Research Project III

2

論文

課題研究

履修方法

指導教員の指示により、必修科目 8 単位、必修基礎科目群から 16 単位、グローバル・インテンシブ科目群から 2 単位以上、選択応用科目群から 16 単位以上、合計 46 単位以上を履修し、特定の課題についての研究成果(リサーチプロジェクトレポート)又は修士論文の審査に合格すること。

なお、本研究科ビジネス専攻設置科目及び外国協定大学における履修科目は、合計 10 単位まで選択応用科目群

博士課程(後期)

(1) 神学研究科

神学専攻

人材養成目的

神学研究科神学専攻博士課程(後期)は、キリスト教、ユダヤ教、イスラーム教という3つの一神教とその世界について、テキスト解釈をはじめとする批判的・分析的・学際的な研究をとおして、諸問題を的確に把握して対応するための広い人間理解と深い知的洞察力を身につけて、3つの一神教の研究者、教育者、その他の高度な専門家として多様な文明の共存に貢献する人材を養成することを目的とする。

研究指導科目

神学特殊研究

コース指導科目

履修単位

演習 I	講義	2
演習 II	講義	2
論文		
履修方法		

主指導教員担当の研究指導科目を毎年次履修し、指導を受けなければならない。主指導教員の指導のもと、コース指導科目のうち3分野を選択し、「演習 I」・「演習 II」からそれぞれ6単位以上履修すること。一神教学際研究コースでは、一神教学際研究分野を必ず含めて選択すること。

(2) 文学研究科

人材養成目的

文学研究科博士課程(後期)は、キリスト教主義・自由主義・国際主義に基づく人間形成を根本的な教育理念とし

て、人文学の高度な理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することを目的とし、広い視野に立つ精深な学識と高度な研究能力を涵養し、人間及びその言語・文化活動の全体を根源的、歴史的、また体系的に捉え、理解する力を備えた研究者として自立できる人物を養成することを目指す。

I 哲学専攻

人材養成目的

哲学専攻博士課程(後期)は、思想、宗教、文化という歴史的社会的な背景を踏まえた西洋の伝統的な哲学及び倫理学の根本問題について、古典研究の概念的、解釈的な理解力と自己の主題を精神史に位置づける問題構想力の徹底的な研鑽をとおして、高度な研究の資質、さらに教育者としての指導性を身につけて、専門機関における研究職並びに高度知識社会における教育職で活躍しうる人物を養成することを目的とする。

コース指導科目

履修単位

演習 I	2
演習 II	2
哲学総合演習	4

研究指導科目

哲学特殊研究 I
哲学特殊研究 II
哲学特殊研究 III
哲学特殊研究 IV
哲学特殊研究 V
哲学特殊研究 VI
哲学特殊研究 VII
哲学特殊研究 VIII
哲学特殊研究 IX

論文

履修方法

指導教員の指示により、上記の「哲学特殊研究Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ、Ⅴ、Ⅵ、Ⅶ、Ⅷ、Ⅸ」のうち、いずれか一つを登録し、指導を受けなければならない。コース指導科目のうち、「演習Ⅰ・Ⅱ」から各6単位以上、「哲学総合演習」を4単位以上、合計16単位以上を履修すること。

Ⅱ 英文学・英語学専攻

人材養成目的

英文学・英語学専攻博士課程(後期)は、同志社英学校以来の伝統と現代のグローバリズムに基づき、前期課程において習得した英米文学と英語学・英語教育、およびこれらの関連分野における知識をさらに専門的に深め、鋭い分析・論理的批判能力と高度な英語運用能力を備えた人物の養成を目的としている。グローバル社会に通用する専門的知識、極めて高度な実践的英語運用能力、学術的および学際的思考能力・判断力を身につけ、将来、国内外の高等教育機関において研究・教育に深く携われ、国内外の学術会議や学術雑誌などに学術成果を発表し、自立した研究者・教育者として活躍できる人物を養成することを目的とする。

研究指導科目	履修単位
英米文学特殊研究Ⅰ	2
英米文学特殊研究Ⅱ	2
英語学特殊研究Ⅰ	2
英語学特殊研究Ⅱ	2
コース指導科目	
演習Ⅰ	2
演習Ⅱ	2
英文学・英語学総合特殊演習	4
論文	
履修方法	
指導教員の指示により、「英米文学特殊研究Ⅰ、Ⅱ」	

「英語学特殊研究Ⅰ、Ⅱ」のいずれかを登録し、各6単位以上、合計12単位以上を履修すること。

コース指導科目のうち、「演習Ⅰ、Ⅱ」から各6単位以上、「総合特殊演習」を4単位以上、合計16単位以上を履修すること。

Ⅲ 文化史学専攻

人材養成目的

文化史学専攻博士課程(後期)は、過去における人間活動のあらゆる領域における事象を対象として、幅広い史料の徹底した分析と精緻な解釈に立脚したオリジナルな歴史像を構築できる能力を身につけて、歴史学の領域において自立した研究者として、あるいは関連する高度専門的な職業において自立的に活躍し、歴史学研究的進展に寄与する人物を養成することを目的とする。

研究指導科目

文化史学特殊研究Ⅰ
文化史学特殊研究Ⅱ
文化史学特殊研究Ⅲ
文化史学特殊研究Ⅳ
文化史学特殊研究Ⅴ
文化史学特殊研究Ⅵ
文化史学特殊研究Ⅶ
文化史学特殊研究Ⅷ
文化史学特殊研究Ⅸ
文化史学特殊研究Ⅹ
文化史学特殊研究ⅩⅠ
文化史学特殊研究ⅩⅡ
文化史学特殊研究ⅩⅢ

コース指導科目	履修単位
演習Ⅰ	2
演習Ⅱ	2

文化史学総合演習 AⅠ(日本史)	1
文化史学総合演習 AⅡ(日本史)	1
文化史学総合演習 BⅠ(西洋・東洋史)	1
文化史学総合演習 BⅡ(西洋・東洋史)	1

論文

履修方法

指導教員の指示により、「文化史学特殊研究Ⅰ～ⅩⅢ」のうち、いずれか1つを登録して、指導を受けなければならない。

コース指導科目のうち、「演習Ⅰ・Ⅱ」から各4単位以上、および「文化史学総合演習AⅠ・Ⅱ」または「文化史学総合演習BⅠ・Ⅱ」から各2単位以上、合計12単位以上を履修すること。

Ⅳ 国文学専攻

人材養成目的

国文学専攻博士課程(後期)は、古代・中世・近世・近現代の日本文学及び日本語について、作品の実証的研究や理論的研究、国際的視野に基づく比較研究、芸能・演劇等の隣接諸領域を視野に入れた研究、京都という地理的環境を生かした研究などをおして、日本文化について豊かな専門的知識や知的洞察力を身につけて、大学をはじめとする高度な研究・教育機関において十分な活躍をしようする人物を養成することを目的とする。

研究指導科目

日本文学特殊研究Ⅰ
日本文学特殊研究Ⅱ
日本文学特殊研究Ⅲ
日本文学特殊研究Ⅳ
日本文学特殊研究Ⅴ
日本文学特殊研究Ⅵ
日本文学特殊研究Ⅶ

日本文学特殊研究Ⅷ

日本文学特殊研究Ⅸ

日本語学特殊研究Ⅰ

日本語学特殊研究Ⅱ

コース指導科目

履修単位

演習Ⅰ	2
演習Ⅱ	2
総合演習	4

論文

履修方法

指導教員の指示により、研究指導科目「日本文学特殊研究Ⅰ～Ⅹ」「日本語学特殊研究Ⅰ・Ⅱ」のうち、いずれか一つを登録して、指導を受けなければならない。

コース指導科目のうち、「演習Ⅰ・Ⅱ」から各6単位以上、「総合演習」を4単位以上、合計16単位以上を履修すること。

Ⅴ 美学芸術学専攻

人材養成目的

美学芸術学専攻博士課程(後期)は、美学・芸術学・芸術史(美術史)について、西洋・東洋(日本)の美や芸術について、理論と専門的知識とを相互補完的に学ぶことによって、精深な学識、高度な研究能力、柔軟な思考力、鋭敏な分析力、並びに豊かな表現力を身につけて、美術館・博物館、大学をはじめとする研究機関で研究者として活躍しようする人物を養成することを目的とする。

コース指導科目

履修単位

美学芸術学特殊演習Ⅰ	2
美学芸術学特殊演習Ⅱ	2
美学芸術学総合特殊演習	4

研究指導科目

美学芸術学特殊研究

論文

履修方法

指導教員の指示により、上記の「美学芸術学特殊研究」を登録し、指導を受けなければならない。また、コース指導科目のうち「美学芸術学特殊演習Ⅰ・Ⅱ」から各6単位以上、「美学芸術学総合特殊演習」を4単位以上、合計16単位以上を履修すること。

(3) 社会学研究科

人材養成目的

社会学研究科博士課程(後期)は、各専門の学問分野について、各専門分野が開拓し蓄積してきた理論的、実証的方法を自己の研究テーマに即して応用探求批判し、博士学位論文の作成を通じて、既存の研究水準を半歩でも前進させる研究能力を身に付けて、学問の理論的実践的飛躍に貢献できる研究者、若しくは当該専門分野での経営執行の専門家の養成を目的とする。

Ⅰ 社会福祉学専攻

人材養成目的

社会福祉学専攻博士課程(後期)は、博士課程(前期)と同様に、社会福祉の「価値・倫理観」、「知識」と「援助技術」の習得という教育目標のもと、博士学位論文の作成を指導することにより、大学院生の高度な研究能力を育成することによって、優秀な研究者を養成することを目的とするとともに、社会福祉の諸領域において専門性の高い企画立案と実践を遂行できる経営・管理的実践家の養成を目指す。

研究指導科目

社会福祉学特殊研究Ⅰ

社会福祉学特殊研究Ⅱ

社会福祉学特殊研究Ⅲ

社会福祉学特殊研究Ⅳ

社会福祉学特殊研究Ⅴ

社会福祉学特殊研究Ⅵ

社会福祉学特殊研究Ⅶ

授業科目

履修単位

社会保障論セミナーⅠ

4

社会保障論セミナーⅡ

4

福祉思想・福祉哲学セミナーⅠ

4

福祉思想・福祉哲学セミナーⅡ

4

ソーシャルワーク論セミナー AⅠ

4

ソーシャルワーク論セミナー AⅡ

4

高齢者福祉論セミナーⅠ

4

高齢者福祉論セミナーⅡ

4

ソーシャルワーク論セミナー BⅠ

4

ソーシャルワーク論セミナー BⅡ

4

地域福祉論セミナーⅠ

4

地域福祉論セミナーⅡ

4

ソーシャルワーク論セミナー CⅠ

4

ソーシャルワーク論セミナー CⅡ

4

障害学セミナーⅠ

4

障害学セミナーⅡ

4

社会福祉学総合演習

2

論文

履修方法

指導教員の指示により、研究指導科目のうちいずれか一つを登録し、指導を受けなければならない。ただし、複数の研究指導科目を登録し、指導を受けることもできる。授業科目の中から、「社会福祉学総合演習」2単位を含めて、合計10単位以上を履修すること。

Ⅱ メディア学専攻

人材養成目的

メディア学専攻博士課程(後期)は、メディアとジャーナリズム、情報と社会、文化とコミュニケーションの視座から、現代の社会情報環境とメディア・コミュニケーションの影響・機能について、高度な理論的研究を行うとともに、実践的スキルを修得させ、修了後は研究者として、あるいは官民の研究機関・メディア機関や一般コミュニケーション関連企業等において活躍できる人材の育成を目的とする。

研究指導科目

メディア学特殊研究 I A
メディア学特殊研究 I B
メディア学特殊研究 II A
メディア学特殊研究 II B
メディア学特殊研究 III A
メディア学特殊研究 III B
メディア学特殊研究 IV A
メディア学特殊研究 IV B

授業科目

表象メディア論特殊講義
現代文化論特殊講義
情報環境論特殊講義
社会ネットワーク論特殊講義
メディア社会論特殊講義
メディアとジェンダー論特殊講義
ジャーナリズム論特殊講義
調査報道論特殊講義
メディア史特殊講義
ジャーナリズム史特殊講義
マス・コミュニケーション論特殊講義
マス・メディア論特殊講義
コミュニケーション論特殊講義
現代社会論特殊講義
広報学特殊講義

履修単位

4
4
4
4
4
4
4
4
4
4
4
4
4
4
4

メディア人類学特殊講義

4

リサーチ・セミナー I

2

リサーチ・セミナー II

2

リサーチ・セミナー III

2

論文

履修方法

指導教員の指示により、研究指導科目のうちいずれか一つを登録し、指導を受けなければならない。ただし、複数の研究指導科目を登録し、指導を受けることもできる。授業科目の中から、「リサーチ・セミナー I」「リサーチ・セミナー II」「リサーチ・セミナー III」各2単位を含めて、合計18単位以上を履修すること。

III 教育文化学専攻

人材養成目的

教育文化学専攻博士課程(後期)は、多文化共生社会における教育文化による人間形成について、理論研究およびフィールド研究に取り組むことで、多文化間の相互理解に関する高度な研究能力と学際的視野を有する研究者、教育者の育成を目指す。

研究指導科目

教育文化学特殊研究 I
教育文化学特殊研究 II
教育文化学特殊研究 III
教育文化学特殊研究 IV
教育文化学特殊研究 V
教育文化学特殊研究 VI
教育文化学特殊研究 VII
教育文化学特殊研究 VIII

授業科目

キリスト教教育文化論特殊講義
移民教育文化論特殊講義

履修単位

4
4

日本教育文化論特殊講義	4	社会学特殊研究 II	
西洋教育文化論特殊講義	4	社会学特殊研究 III	
アジア教育文化論特殊講義	4	社会学特殊研究 IV	
異文化間心理教育論特殊講義	4	社会学特殊研究 V	
比較教育文化論特殊講義	4	社会学特殊研究 VI	
学校教育文化論特殊講義	4	社会学特殊研究 VII	
生涯学習文化論特殊講義	4	社会学特殊研究 VIII	
教育文化学調査法特殊講義	4	授業科目	履修単位
キリスト教人間形成論特殊講義	4	社会心理学特殊講義	4
Doctoral Lectures in Globalization, Education and Culture	4	政治社会学特殊講義	4
教育文化学特殊講義 I	4	家族社会学特殊講義	4
教育文化学特殊講義 II	4	災害復興過程論特殊講義	4
教育文化学特殊講義 III	4	教育社会学特殊講義	4
論文		社会階層論特殊講義	4
履修方法		社会学理論特殊講義	4
指導教員の指示により、研究指導科目のうちいずれか一つを登録し、指導を受けなければならない。授業科目は、16 単位以上を履修すること。		社会ネットワーク分析論特殊講義	4
		社会人類学特殊講義	4
		産業・労働社会学特殊講義	4
		職業社会学特殊講義	4
		国際社会学特殊講義	4
IV 社会学専攻		エリアスタディーズ特殊講義	4
人材養成目的		多文化共生論特殊講義	4
社会学専攻博士課程(後期)は、社会学・人類学という学問分野についての自立した専門的研究教育者養成をめざして行われる教育をとおして、(1)人間社会に対する深い洞察力、(2)オリジナルな研究を論理的かつ説得的に展開する能力、(3)専門分野におけるコミュニケーションや組織化の能力を身に付け、大学をはじめ各種研究機関において専門教育研究職として社会に貢献する人材の養成を目的とする。		アドバンスト・リサーチ・セミナー I	1
研究指導科目		アドバンスト・リサーチ・セミナー II	1
社会学特殊研究 I		論文	
		履修方法	
		指導教員の指示により、研究指導科目のうちいずれか一つを登録し、指導を受けなければならない。ただし、複数の研究指導科目を登録し、指導を受けることもできる。授業科目の中から、「アドバンスト・リサーチ・セミナー I」「アドバンスト・リサーチ・セミナー II」各 1 単位を含めて、合計 14 単位以上を履修すること。	

V 産業関係学専攻

人材養成目的

産業関係学専攻博士課程(後期)は、雇用・労働に関わる問題について学会での研究発表や学術論文の執筆を行うことにより、高度な専門知識・革新的な研究方法や分析能力を実践的に涵養することとおして、産業関係学の高度な研究能力と雇用ルール・制度設計等を行う能力を身に付けて、労働研究及び人材マネジメントの専門家として大学・研究機関・企業・行政機関等において活躍する人材を養成することを目的とする。

研究指導科目

産業関係学特殊研究 I

産業関係学特殊研究 II

産業関係学特殊研究 III

産業関係学特殊研究 IV

産業関係学特殊研究 V

産業関係学特殊研究 VI

授業科目

履修単位

非典型雇用論特殊講義

4

労働調査論特殊講義

4

産業関係学特殊講義

4

人的資源管理論特殊講義

4

労働市場論特殊講義

4

労働経済学特殊講義

4

労働統計論特殊講義

4

キャリア形成論特殊講義

4

教育社会学特殊講義

4

産業社会学特殊講義

4

産業心理学特殊講義

4

組織行動学特殊講義

4

雇用政策特殊講義

4

労働法特殊講義

4

アドバンスト・リサーチ・セミナー

2

アドバンスト・フィールドワーク

2

論文

履修方法

指導教員の指示により、研究指導科目のうちいずれか一つを登録し、指導を受けなければならない。ただし、複数の研究指導科目を登録し、指導を受けることもできる。授業科目の中から、「アドバンスト・リサーチ・セミナー」2単位を含めて、合計12単位以上を履修すること。

(4) 法学研究科

人材養成目的

法学研究科博士課程(後期)は、その前期課程でのトレーニングを基礎に、分野ごとの体系的・専門的研究を通じた理論の発展と、現代的領域の研究や実務能力のさらなる養成を目指すことをとおして、より高度な専門性とともに、現代社会における有用な高度な理論と実務能力を身に付けて、より高度に専門的な職業や研究職などにおいて活躍する人材を育成することを目的とする。

I 政治学専攻

人材養成目的

政治学専攻博士課程(後期)は、政治学の各分野について、専門的できめ細かな指導を行うことを通じて、研究者あるいは行政・立法機関、企業などにおける実務家として広く学界で活躍する人材の養成を目指す。また、博士学位取得に至るまでの体系的な学修システム(博士学位取得プロセス)を運用するなかで、大学や研究機関において研究活動を行う研究者の育成はもとより、実務家として活動しながらも研究機関に所属する研究者と積極的に連携した研究活動を展開し、その学術的成果を広く社会に還元させることの出来る有為な人材を育成することを目的とする。

研究指導科目

政治思想史特殊研究
 国際政治学特殊研究 I
 国際政治学特殊研究 II
 国際政治学特殊研究 III
 国際政治学特殊研究 IV
 行政学特殊研究
 政治史特殊研究 I
 政治史特殊研究 II
 政治文化論特殊研究
 政治過程論特殊研究
 国際政治経済学特殊研究
 政治行動論特殊研究

授業科目

論文演習(政治資料・データ研究)
 総合演習(政治学)

論文

履修方法

指導教員の指示により、専攻分野の研究指導を受けるものとする。

II 私法学専攻

人材養成目的

私法学専攻博士課程(後期)は、私法学の各分野において、専門的できめ細かな指導を行うことを通じて、研究者あるいは法曹界・行政・企業などにおける法律実務家として広く学界で活躍する人材の養成を目指す。また、博士学位取得に至るまでの体系的な学修システム(博士学位取得プロセス)を運用するなかで、大学や研究機関において研究活動を行う研究者の育成はもとより、実務家として活動しながらも研究機関に所属する研究者と積極的に連携した研究活動を展開し、その学術的成果を広く社会に還元させる

ことの出来る有為な人材を育成することを目的とする。

研究指導科目

民法特殊研究 I
 民法特殊研究 II
 民法特殊研究 III
 民法特殊研究 IV
 民法特殊研究 V
 民法特殊研究 VI
 商法特殊研究 I
 商法特殊研究 II
 商法特殊研究 III
 商法特殊研究 IV
 商法特殊研究 V
 商法特殊研究 VI

経済法特殊研究

国際私法特殊研究 I
 国際私法特殊研究 II
 国際私法特殊研究 III

民事訴訟法特殊研究 I
 民事訴訟法特殊研究 II
 民事訴訟法特殊研究 III
 民事訴訟法特殊研究 IV
 民事訴訟法特殊研究 V

知的財産法特殊研究 I
 知的財産法特殊研究 II
 労働法特殊研究 I
 労働法特殊研究 II

授業科目

論文演習 I(判例研究)
 論文演習 II(外国法研究)
 総合演習(法学)

論文

履修単位

2
 2
 2

履修方法

指導教員の指示により、専攻分野の研究指導を受けるものとする。

Ⅲ 公法学専攻

人材養成目的

公法学専攻博士課程(後期)は、公法学の各分野において、専門的できめ細かな指導を行うことを通じて、研究者あるいは法曹界・行政・企業などにおける法律実務家として広く学界で活躍する人材の養成を目指す。また、博士学位取得に至るまでの体系的な学修システム(博士学位取得プロセス)を運用するなかで、大学や研究機関において研究活動を行う研究者の育成はもとより、実務家として活動しながらも研究機関に所属する研究者と積極的に連携した研究活動を展開し、その学術的成果を広く社会に還元させることの出来る有為な人材を育成することを目的とする。

研究指導科目

憲法特殊研究 I

憲法特殊研究 II

憲法特殊研究 III

憲法特殊研究 IV

行政法特殊研究 I

行政法特殊研究 II

行政法特殊研究 III(税法を含む)

行政法特殊研究 IV

行政法特殊研究 V

国際法特殊研究 I

国際法特殊研究 II

国際法特殊研究 III

刑法特殊研究 I

刑法特殊研究 II

刑法特殊研究 III

刑法特殊研究 IV

刑法特殊研究 V

刑法特殊研究 VI

刑事学特殊研究

刑事訴訟法特殊研究 I

刑事訴訟法特殊研究 II

法哲学特殊研究 I

法哲学特殊研究 II

法社会学特殊研究

法思想史特殊研究

法制史特殊研究 I

法制史特殊研究 II

授業科目

履修単位

論文演習 I(判例研究)

2

論文演習 II(外国法研究)

2

総合演習(法学)

2

論文

履修方法

指導教員の指示により、専攻分野の研究指導を受けるものとする。

(5) 経済学研究科

経済政策専攻

人材養成目的

経済学研究科経済政策専攻博士課程(後期)は、長い歴史に培われてきた研究教育環境の下で、特定の研究分野とそれに関連する幅広い分野に関する深い学識と国際性に裏付けられたコミュニケーション能力を備え、経済学の研究水準の新たな理解に立って、自立的に高度な研究に取り組むことのできる人物を養成することを目的とする。

研究指導分野

財政政策学		選択研究科目	
理論経済学		ミクロ経済学研究	4
計量経済学		マクロ経済学研究	4
国際経済学		数量経済分析研究	4
環境経済学		経済政策研究	4
貨幣金融論		経済史研究	4
労働経済論		政治経済学研究	4
企業経済論		日本経済研究	4
国際政治経済学		世界経済研究	4
経済統計論		論文	
経済政策理論		履修方法	
比較社会経済史		1 研究者養成コース	
経済学史		指導教員の研究指導分野を選択し、指導教員が担当	
日本経済史		する論文指導演習Ⅰ・Ⅱの8単位と選択研究科目8単	
中国経済史		位を含む20単位以上を修得しなければならない。	
資源経済学		2 社会人特別コース	
宗教経済学		指導教員の研究指導分野を選択し、指導教員が担当	
公共経済学		する論文指導演習Ⅰの4単位と選択研究科目4単位を	
金融政策論		含む8単位以上を修得しなければならない。	
世界経済史			
環境情報学			
地域交通論		(6) 商学研究科	
文化経済論		商学専攻	
金融論		人材養成目的	
国際金融論		商学研究科商学専攻博士課程(後期)は、現代産業社	
経済情報学		会の経済活動に関わる諸問題について、みずから課題を	
合同演習		発見し探究する深い学識と専門的調査研究能力を基礎	
授業科目	履修単位	に、より高度な学問領域を深く掘り下げ、新しく開拓し、もっ	
演習科目		て現代産業社会及び学術活動の進歩と発展に貢献する研	
論文指導演習Ⅰ	4	究・教育活動等の中核を担いうる人材を養成することを目	
論文指導演習Ⅱ	4	的とする。	
論文指導演習Ⅲ	4	研究指導科目	

商学特殊研究

コース指導科目	履修単位
演習 I	2
演習 II	2
総合演習	4
論文	
履修方法	

指導教員の指示により、「商学特殊研究」を登録し、指導を受けるものとする。コース指導科目のうち、副指導教員の「演習 I・II」,「総合演習」を含み、16 単位以上を履修すること。

(7) 総合政策科学研究科

総合政策科学専攻

人材養成目的

総合政策科学研究科総合政策科学専攻博士課程(後期)は、高度な問題解決能力を総合的に備えた専門職業人を育成すべく、総合性、学際性及び現地性にすぐれた教育体系をととして、多角的な視野で問題を正しく把握し、解決に向けての政策を的確に立案・実施できる能力に加え、職業的研究者としても十分に社会に貢献できる資質を涵養することにより、政府、企業、非営利等の社会の基幹領域や、主として人文・社会科学系の学問研究分野の第一線で活躍できる人材を養成することを目的とする。

研究指導科目

政策科学特殊研究

コース指導科目	履修単位
演習科目	
特講演習 I	2
特講演習 II	2
共同演習	2

選択科目

リサーチ・デザイン特講(政策科学)	2
リサーチ・デザイン特講(ソーシャル・イノベーション)	2
比較政策科学文献研究(政策科学)	2
比較政策科学文献研究(ソーシャル・イノベーション)	2

論文

履修方法

- 1 主指導教員の担当する研究指導科目を毎学期登録し、指導を受けなければならない。

コース指導科目のうち、演習科目から副指導教員が担当する「特講演習 I」「特講演習 II」を 8 単位以上、主指導教員が科目代表を務める「共同演習」を 2 単位、選択科目から 2 単位以上、合計 12 単位以上を履修すること。

- 2 第 7 条第 1 項ただし書きを適用し在学期間が 3 年で修了する場合もしくは第 7 条第 3 項ただし書きに定める在学期間が 1 年で修了する場合、「特講演習 I」「特講演習 II」「共同演習」の履修単位数及び合計単位数については、博士学位論文審査を含め、総合的に判断する。

(8) 文化情報学研究科

文化情報学専攻

人材養成目的

文化情報学研究科文化情報学専攻博士課程(後期)は、文化の諸現象を、多様な視点から捉え、異なる学問分野の知識を有機的に結合した教育研究活動をととして、学際的な研究能力と新たな学問分野を開拓できる能力を身に付けて、国内外の各分野で活躍できる研究者を育成することを目的とする。

科 目	履修単位
-----	------

文化資源学コース		共通科目	
日本古典文学情報深論 1	2	文化情報学特殊演習 1	2
日本古典文学情報深論 2	2	文化情報学特殊演習 2	2
時空間事象研究深論	2	文化情報学特殊演習 3	2
応用人類学研究深論	2	文化情報学特殊演習 4	2
デジタル・ヒストリー深論 1	2	文化情報学特殊演習 5	2
デジタル・ヒストリー深論 2	2	文化情報学特殊演習 6	2
言語データ科学コース		アドバンスト・シンポジウム科目	
言語情報深論 1	2	アドバンスト・シンポジウム 1	1
言語情報深論 2	2	アドバンスト・シンポジウム 2	1
言語記述研究深論	2	アドバンスト・シンポジウム 3	1
計量語法研究深論	2	アドバンスト・シンポジウム 4	1
言語計算システム深論	2	研究指導科目	
言語インターフェイス深論	2	文化情報学特殊研究 I	1
言語運用研究深論	2	文化情報学特殊研究 II	1
言語計算科学深論	2	文化情報学特殊研究 III	1
行動データ科学コース		文化情報学特殊研究 IV	1
計量社会学深論 1	2	文化情報学特殊研究 V	1
計量社会学深論 2	2	文化情報学特殊研究 VI	1
グラフィック表現学深論 1	2	論文	
グラフィック表現学深論 2	2	履修方法	
認知システム深論 1	2	コース専門科目及び共通科目から 10 単位以上, アドバ ンスト・シンポジウム 1～4 の 4 単位, 研究指導科目の文化 情報学特殊研究 I ～VI の 6 単位, 合計 20 単位以上を履 修すること。	
認知システム深論 2	2		
身体表現文化深論 1	2		
身体表現文化深論 2	2		
データ科学基盤コース			
類似性データ解析深論	2		
大規模データ解析深論	2	(9) 理工学研究科	
情報アクセス技術深論	2	人材養成目的	
データベースシステム深論	2	理工学研究科博士課程(後期)は, 同志社建学の精神	
数理統計学深論 1	2	を尊重しつつ各専攻で実践される固有の教育研究内容に	
数理統計学深論 2	2	ついて, 各専攻独自の教育研究の体系をとおして, 広い視	

野と精深な学識を身に付けて、専門分野で自立して研究を行うのに必要な高度な研究能力と豊かな学識を有し、各界において活躍する人材を養成することを目的とする。

I 情報工学専攻

人材養成目的

情報工学専攻博士課程(後期)は、将来にわたって社会基盤となる環境に優しく知的な情報システムを開発するための情報処理に関する高度で幅広い学問について、セミナー科目などをとおして理論的側面を中心とする知識を、また、研究室での高度で専門的な研究実験及び学術的国際会議等での発表・討論を通じて実践的な知識・技術・研究遂行能力を身に付けて、世界トップレベルの研究者として活躍する人材を養成することを目的とする。

授業科目		履修単位
情報工学コース		
情報工学特別セミナー	講義	2
情報工学国際コース		
Intensive Seminar in Information and Computer Sciences(E)	講義	2
研究指導科目		
情報工学コース		
情報工学特殊研究 I	演習実験	2
情報工学特殊研究 II	演習実験	2
情報工学特殊研究 III	演習実験	2
情報工学特殊研究 IV	演習実験	2
情報工学特殊研究 V	演習実験	2
情報工学特殊研究 VI	演習実験	2
情報工学国際コース		
Directed Research in Information and Computer Science I (E)	演習実験	2
Directed Research in Information and Computer Science II (E)	演習実験	2

Directed Research in Information and Computer Science III(E) 演習実験 2

Directed Research in Information and Computer Science IV(E) 演習実験 2

Directed Research in Information and Computer Science V(E) 演習実験 2

Directed Research in Information and Computer Science VI(E) 演習実験 2

論文

Doctoral Thesis(E)

履修方法

- 1 「情報工学コース」では指導教員の指示により、「情報工学特殊研究 I ～VI」を 12 単位履修すること。さらに、情報工学特別セミナーを 4 単位以上履修すること。ただし、同一テーマは 2 単位までとする。
- 2 「情報工学国際コース」では指導教員の指示により、「Directed Research in Information and Computer Science I ～VI(E)」を 12 単位履修すること。さらに、Intensive Seminar in Information and Computer Sciences(E)を 4 単位以上履修すること。ただし、同一テーマは 2 単位までとする。
- 3 第 7 条第 1 項ただし書きに定める在学期間が 3 年未満で修了する場合の「情報工学特殊研究 III ～VI」「Directed Research in Information and Computer Science III ～VI(E)」の履修単位数については、上記によらず、博士論文審査を含めて総合的に判断する。

II 電気電子工学専攻

人材養成目的

電気電子工学専攻博士課程(後期)は、現代社会に不可欠な電気エネルギー・電子情報通信の基礎となる学問領域について、これまでに修得した理論・技術を基に多角

的な見地からの研究能力の涵養をととして、国際的に認知される独創的な研究を自らの方針・方向性あるいは哲学に基づいて推進することができる高度で柔軟な研究能力等を身に付けて、電気エネルギー・デバイス・通信分野等において活躍する人材の養成を行うことを目的とする。

授業科目	履修単位	
電気電子工学コース		
電気電子工学特別セミナー	講義	2
電気電子工学国際コース		
Intensive Seminar in Electrical and Electronic Engineering(E)	講義	2
研究指導科目		
電気電子工学コース		
電気電子工学特殊研究 I	演習実験	2
電気電子工学特殊研究 II	演習実験	2
電気電子工学特殊研究 III	演習実験	2
電気電子工学特殊研究 IV	演習実験	2
電気電子工学特殊研究 V	演習実験	2
電気電子工学特殊研究 VI	演習実験	2
電気電子工学国際コース		
Directed Research in Electrical and Electronic Engineering I (E)	演習実験	2
Directed Research in Electrical and Electronic Engineering II (E)	演習実験	2
Directed Research in Electrical and Electronic Engineering III(E)	演習実験	2
Directed Research in Electrical and Electronic Engineering IV(E)	演習実験	2
Directed Research in Electrical and Electronic Engineering V(E)	演習実験	2
Directed Research in Electrical and Electronic Engineering VI(E)	演習実験	2
論 文		

Doctoral Thesis(E)

履修方法

- 「電気電子工学コース」では指導教員の指示により、「電気電子工学特殊研究 I ～VI」を 12 単位履修すること。さらに、電気電子工学特別セミナーを 4 単位以上履修すること。ただし、同一テーマは 2 単位までとする。
- 「電気電子工学国際コース」では指導教員の指示により、「Directed Research in Electrical and Electronic Engineering I ～VI(E)」を 12 単位履修すること。さらに、Intensive Seminar in Electrical and Electronic Engineering (E)を 4 単位以上履修すること。ただし、同一テーマは 2 単位までとする。
- 第 7 条第 1 項ただし書きに定める在学期間が 3 年未満で修了する場合の「電気電子工学特殊研究Ⅲ～Ⅵ」「Directed Research in Electrical and Electronic Engineering Ⅲ～Ⅵ(E)」の履修単位数については、上記によらず、博士論文審査を含めて総合的に判断する。

Ⅲ 機械工学専攻

人材養成目的

機械工学専攻博士課程(後期)は、材料・構造、熱・流体、振動・制御・生産などを軸とし、時代と共に発展する機械工学の様々な分野について、先進的な実習・研究活動をととして、高度な専門的知識と研究・開発能力を涵養し、自らの良心に基づき実行できる独立した研究者・国際人としての主体性と自主性を身に付けて、機械工学分野の国際的な発展を先導し、科学技術と人類の幸福に貢献する人材を養成することを目的とする。

授業科目	履修単位	
機械工学コース		
機械工学特別セミナー	講義	2
機械工学国際コース		

Intensive Seminar in Mechanical Engineering(E)	講義	2
--	----	---

研究指導科目

機械工学コース

機械工学特殊研究 I	演習実験	2
機械工学特殊研究 II	演習実験	2
機械工学特殊研究 III	演習実験	2
機械工学特殊研究 IV	演習実験	2
機械工学特殊研究 V	演習実験	2
機械工学特殊研究 VI	演習実験	2

機械工学国際コース

Directed Research in Mechanical Engineering I (E)	演習実験	2
Directed Research in Mechanical Engineering II (E)	演習実験	2
Directed Research in Mechanical Engineering III (E)	演習実験	2
Directed Research in Mechanical Engineering IV (E)	演習実験	2
Directed Research in Mechanical Engineering V (E)	演習実験	2
Directed Research in Mechanical Engineering VI (E)	演習実験	2

論文

Doctoral Thesis(E)

履修方法

- 「機械工学コース」では指導教員の指示により、「機械工学特殊研究 I ～VI」を 12 単位履修すること。さらに、機械工学特別セミナーを 4 単位以上履修すること。ただし、同一テーマは 2 単位までとする。
- 「機械工学国際コース」では指導教員の指示により、「Directed Research in Mechanical Engineering I ～VI (E)」を 12 単位履修すること。さらに、Intensive Seminar

in Mechanical Engineering (E)を 4 単位以上履修すること。ただし、同一テーマは 2 単位までとする。

- 第 7 条第 1 項ただし書きに定める在学期間が 3 年未満で修了する場合の「機械工学特殊研究 III ～VI」「Directed Research in Mechanical Engineering III ～VI (E)」の履修単位数については、上記によらず、博士論文審査を含めて総合的に判断する。

IV 応用化学専攻

人材養成目的

応用化学専攻博士課程(後期)は、持続可能な社会基盤形成に向けて現在及び将来中核となる化学及び化学技術の課題について、先端的な研究実験及びプレゼンテーションをとおして、自ら問題を発見し解決する能力、研究成果を国際的に広く伝達できるコミュニケーション能力及び独創性にあふれた専門的研究能力を身に付けて、化学や化学技術について広い視野から行動できる人材を育成することを目的とする。

授業科目	履修単位
------	------

応用化学コース

応用化学特別セミナー	講義	2
------------	----	---

応用化学国際コース

Intensive Seminar in Applied Chemistry(E)	講義	2
---	----	---

研究指導科目

応用化学コース

応用化学特殊研究 I	演習実験	2
応用化学特殊研究 II	演習実験	2
応用化学特殊研究 III	演習実験	2
応用化学特殊研究 IV	演習実験	2
応用化学特殊研究 V	演習実験	2
応用化学特殊研究 VI	演習実験	2

応用化学国際コース

Directed Research in Applied Chemistry I (E)	演習実験	2
Directed Research in Applied Chemistry II (E)	演習実験	2
Directed Research in Applied Chemistry III (E)	演習実験	2
Directed Research in Applied Chemistry IV (E)	演習実験	2
Directed Research in Applied Chemistry V (E)	演習実験	2
Directed Research in Applied Chemistry VI (E)	演習実験	2

論文

Doctoral Thesis(E)

履修方法

- 1 「応用化学コース」では指導教員の指示により、「応用化学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」を12単位履修すること。さらに、応用化学特別セミナーを4単位以上履修すること。ただし、同一テーマは2単位までとする。
- 2 「応用化学国際コース」では指導教員の指示により、「Directed Research in Applied ChemistryⅠ～Ⅵ(E)」を12単位履修すること。さらに、Intensive Seminar in Applied Chemistry (E)を4単位以上履修すること。ただし、同一テーマは2単位までとする。
- 3 第7条第1項ただし書きに定める在学期間が3年未満で修了する場合の「応用化学特殊研究Ⅲ～Ⅵ」「Directed Research in Applied ChemistryⅢ～Ⅵ(E)」の履修単位数については、上記によらず、博士論文審査を含めて総合的に判断する。

V 数理環境科学専攻

人材養成目的

数理環境科学専攻博士課程(後期)は、数理科学と環境科学について、関係分野の学問的進展についての理解と独創的な研究の立案と実行をとおして、専攻分野の深い知識とそれを応用する能力、学際的課題に対処できる素養、最先端の課題についての創造的な研究を行う能力を身に付けて、研究・教育機関や各種産業界等において活躍する人材を養成することを目的とする。

授業科目

履修単位

数理環境科学コース

数理環境科学特別セミナー	講義	2
--------------	----	---

数理環境科学国際コース

Intensive Seminar in Science of Environment and Mathematical Modeling(E)	講義	2
--	----	---

研究指導科目

数理環境科学コース

数理環境科学特殊研究Ⅰ	演習実験	2
数理環境科学特殊研究Ⅱ	演習実験	2
数理環境科学特殊研究Ⅲ	演習実験	2
数理環境科学特殊研究Ⅳ	演習実験	2
数理環境科学特殊研究Ⅴ	演習実験	2
数理環境科学特殊研究Ⅵ	演習実験	2

数理環境科学国際コース

Directed Research in Science of Environment and Mathematical ModelingⅠ(E)	演習実験	2
Directed Research in Science of Environment and Mathematical ModelingⅡ(E)	演習実験	2
Directed Research in Science of Environment and Mathematical ModelingⅢ(E)	演習実験	2

Directed Research in Science of
Environment and Mathematical Modeling IV(E) 演習実験 2

Directed Research in Science of
Environment and Mathematical Modeling V(E) 演習実験 2

Directed Research in Science of
Environment and Mathematical Modeling VI(E) 演習実験 2

論文

Doctoral Thesis(E)

履修方法

- 1 「数理環境科学コース」では指導教員の指示により、「数理環境科学特殊研究Ⅰ～Ⅵ」を12単位履修すること。さらに、数理環境科学特別セミナーを4単位以上履修すること。ただし、同一テーマは2単位までとする。
- 2 「数理環境科学国際コース」では指導教員の指示により、「Directed Research in Science of Environment and Mathematical Modeling Ⅰ～Ⅵ(E)」を12単位履修すること。さらに、Intensive Seminar in Science of Environment and Mathematical Modeling (E)を4単位以上履修すること。ただし、同一テーマは2単位までとする。
- 3 第7条第1項ただし書きに定める在学期間が3年未満で修了する場合の「数理環境科学特殊研究Ⅲ～Ⅵ」「Directed Research in Science of Environment and Mathematical Modeling Ⅲ～Ⅵ(E)」の履修単位数については、上記によらず、博士論文審査を含めて総合的に判断する。

(10) 生命医科学研究科

人材養成目的

生命医科学研究科博士課程(後期)は、生命科学を中心とした医工学・医情報学並びに医科学の先端研究について、関連する先進的な諸研究への能動的な参画をとおり、知識と技術を質的量的ともに深め、独創的な研究法や学問分野を創造する能力を身に付けて、生命の本質を科学的に解明しその成果を社会に還元することにより、生命医科学分野の発展に寄与し、国際的に高く評価される専門技術者、科学者を養成することを目的とする。

I 医工学・医情報学専攻

人材養成目的

生命医科学研究科医工学・医情報学専攻博士課程(後期)は、生命科学を中心とした医工学並びに医情報学の知識や技術について、関連する諸研究への能動的な参画をとおり、知識と技術を質的量的ともに深め、工学技術を的確に医療技術へと展開できる能力を身に付けて、基幹産業分野で次世代を先導する技術者として、あるいは大学や各種研究機関において、わが国の高度医療技術研究を先導し、国際的に高く評価される研究者を養成することを目的とする。

科目	履修単位
授業科目	
医工学コース	
医用複合材料学深論	2
生体適合材料深論	2
再生医療深論	2
医用ロボット工学深論	2
非線形応用数理深論	2
再生医科学深論	2
バイオマテリアル深論	2
機械材料設計学深論	2
放射線科学深論	2
医用機械制御工学深論	2

医情報学コース		VI」12 単位,「プロジェクト特別演習 B」2 単位を含めて,
生体化学情報深論	2	自コース設置の科目から合計 16 単位以上履修するこ
生物情報学深論	2	と。
医療情報学深論	2	2 第 7 条第 1 項ただし書きに定める在学期間が 3 年未
生物センシング工学深論	2	満で修了する場合の自コースの「特殊研究 III～VI」の
超音波医科学深論	2	履修については,上記によらず,博士論文審査を含めて
行動生物学深論	2	総合的に判断する。
人間情報学深論	2	
医工学コース・医情報学コース共通		II 医生命システム専攻
プロジェクト特別演習 B	2	人材養成目的
生命医科学深論特別講義 A1	2	生命医科学研究科医生命システム専攻博士課程(後
生命医科学深論特別講義 A2	2	期)は,生命科学を中心とした医科学の知識や技術につい
生命医科学深論特別講義 B1	2	て,関連する諸研究への能動的な参画をとおして,知識と
生命医科学深論特別講義 B2	2	技術を質的量的ともに深め,高度な生命医科学知識を高
研究指導科目		度医療へ展開できる能力を身に付けて,大学や公的研究
医工学コース		研究機関あるいは医療技術関連企業において,わが国の
医工学特殊研究 I	2	高度医療技術研究を先導し,国際的に高く評価される科
医工学特殊研究 II	2	学者・研究者を養成することを目的とする。
医工学特殊研究 III	2	科 目
医工学特殊研究 IV	2	授業科目
医工学特殊研究 V	2	システム生物科学深論
医工学特殊研究 VI	2	ストレス応答解析学深論
医情報学コース		アンチエイジング深論
医情報学特殊研究 I	2	神経情報伝達制御学深論
医情報学特殊研究 II	2	創薬科学深論
医情報学特殊研究 III	2	遺伝子工学深論
医情報学特殊研究 IV	2	臨床再生医学深論
医情報学特殊研究 V	2	分子生命科学深論
医情報学特殊研究 VI	2	免疫代謝学深論
論文		プロジェクト特別演習 B
履修方法		生命医科学深論特別講義 A1
1 指導教員の指示により,自コースの「特殊研究 I ～		生命医科学深論特別講義 A2

生命医科学深論特別講義 B1	2	科 目		履修単位
生命医科学深論特別講義 B2	2	講義科目		
研究指導科目		スポーツ医学深論	講義	2
医生命システム特殊研究 I	2	スポーツ生化学深論	講義	2
医生命システム特殊研究 II	2	スポーツ栄養学深論	講義	2
医生命システム特殊研究 III	2	公衆衛生学深論	講義	2
医生命システム特殊研究 IV	2	運動処方深論	講義	2
医生命システム特殊研究 V	2	スポーツ心理学深論	講義	2
医生命システム特殊研究 VI	2	スポーツ生理学深論	講義	2
論 文		スポーツ運動学深論	講義	2
履修方法		スポーツ・バイオメカニクス深論	講義	2
1 指導教員の指示により、「医生命システム特殊研究 I ～VI」12 単位、「プロジェクト特別演習 B」2 単位を含め て、自専攻設置の科目から合計 16 単位以上履修するこ と。		環境生理学深論	講義	2
		スポーツ・マーケティング・ リサーチ深論	講義	2
		身体運動制御深論	講義	2
2 第 7 条第 1 項ただし書きに定める在学期間が 3 年未 満で修了する場合の「医生命システム特殊研究 III～ VI」の履修については、上記によらず、博士論文審査を 含めて総合的に判断する。		スポーツ生体ダイナミクス深論	講義	2
		演習科目		
		スポーツ健康科学特殊演習	演習	2
		研究指導科目		
		スポーツ健康科学特殊研究 I	演習	2
		スポーツ健康科学特殊研究 II	演習	2
		スポーツ健康科学特殊研究 III	演習	2
		スポーツ健康科学特殊研究 IV	演習	2
		スポーツ健康科学特殊研究 V	演習	2
		スポーツ健康科学特殊研究 VI	演習	2
		論 文		
		履修方法		
		1 「スポーツ健康科学特殊研究 I～VI」12 単位を履修 すること。		
		2 研究科内に設置されている講義科目「深論」から合計 2 単位以上、演習科目「特殊演習」から合計 2 単位以上 を履修すること。なお特殊演習は必ず特殊研究と同教		

(11) スポーツ健康科学研究科

スポーツ健康科学専攻

人材養成目的

スポーツ健康科学研究科スポーツ健康科学専攻博士課程(後期)は、隣接諸科学の先端的知見とスポーツ健康科学の専門的知識を修得し、その成果を的確かつ柔軟に応用、運用できる能力を身に付けて、大学・研究所において広範囲な研究能力を発揮して新たな学問領域の開拓をする研究者や、医療・健康関連産業や地方自治体等において、学際的かつ高度な専門性を生かして活躍する超高度専門職業人となる人材の養成を目的とする。

員のクラスを履修・登録すること。

- 3 第7条第1項ただし書きに定める在学期間が3年未満で修了する場合の、「スポーツ健康科学特殊研究Ⅲ～Ⅵ」の履修単位数については、博士学位論文審査を含め、総合的に判断する。

(12) 心理学研究科

心理学専攻

人材養成目的

心理学研究科心理学専攻博士課程(後期)は、前期課程において習得した心理学研究の知識・技術を基盤として、心理学における高度な専門的知識と研究能力を身に付けた研究者を養成し、大学における専門分野の研究にとどまらず、産官学分野にまたがって基礎的な問題から応用的諸問題にまで対応できる問題発見能力とそれに対する解決能力をもった研究者及び教育者を養成することを目的とする。

科 目	履修単位
研究指導科目	
心理学特殊研究(1)	2
心理学特殊研究(2)	2
心理学特殊研究(3)	2
心理学特殊研究(4)	2
心理学特殊研究(5)	2
心理学特殊研究(6)	2
プロジェクト科目	
プロジェクト特別演習(1)	2
プロジェクト特別演習(2)	2
論 文	
履修方法	
指導教員の指示により、「心理学特殊研究(1)～(6)」12	

単位と2年次には「プロジェクト特別演習(1)・(2)」4単位、合計16単位を履修すること。

また、自由科目として高等研究教育院設置科目を履修することができるが、修得単位は研究指導科目及びプロジェクト科目いずれの単位にも算入しない。なお、当該科目を履修する場合は指導教員の指示を仰ぐこと。

(13) グローバル・スタディーズ研究科

グローバル・スタディーズ専攻

人材養成目的

グローバル・スタディーズ研究科グローバル・スタディーズ専攻博士課程(後期)は、アメリカ研究、現代アジア研究、グローバル社会研究の3つのクラスターに分かれ、どのクラスターにおいても、世界の研究者などと国際共同研究プロジェクトを計画立案、推進、完遂できる十分な言語・コミュニケーション能力や、グローバルなスタンダードに見合った創造力を涵養し、研究機関、国際協力機関等で活躍できる研究者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。

研究指導科目	
アメリカ研究クラスター	
アメリカ特殊研究 I	
アメリカ特殊研究 II	
アメリカ特殊研究 III	
アメリカ特殊研究 IV	
アメリカ特殊研究 V	
アメリカ特殊研究 VI	
現代アジア研究クラスター	
現代アジア特殊研究 I	
現代アジア特殊研究 II	
現代アジア特殊研究 III	
現代アジア特殊研究 IV	

現代アジア特殊研究 V		一貫制博士課程	
現代アジア特殊研究 VI			
グローバル社会研究クラスター		脳科学研究科	
グローバル社会特殊研究 I		発達加齢脳専攻	
グローバル社会特殊研究 II		人材養成目的	
グローバル社会特殊研究 III		脳科学研究科発達加齢脳専攻は、脳機能の本質を科学的に解明することを通じて、世界に通用する実力と広い視野を身に付け、世界の脳科学研究の第一線で活躍できる研究者、我が国がめざす「科学技術立国」を支える基礎研究者、脳科学の研究成果に基づき商品開発や研究戦略を立案できる開発研究者など、研究成果を国際社会に還元し、生命科学、基礎医学分野の発展に寄与する人材を養成することを目的とする。	
グローバル社会特殊研究 IV			
グローバル社会特殊研究 V			
グローバル社会特殊研究 VI			
グローバル社会特殊研究 VII			
コース指導科目	履修単位		
アメリカ研究クラスター			
演習 I	2	科 目	履修単位
演習 II	2	講義科目	
現代アジア研究クラスター		必修科目	
演習 I	2	脳科学実験 1	4
演習 II	2	脳科学実験 2	4
グローバル社会研究クラスター		研究安全と倫理	2
演習 I	2	脳構造形態学実習	1
演習 II	2	科学コミュニケーション	2
論 文		脳科学研究戦略	2
履修方法		神経科学入門	2
研究指導科目のうち、指導教員の指示により 1 つ以上を登録し、指導を受けなければならない。		選択科目	
コース指導科目のうち、指導教員の「演習 I」「演習 II」をそれぞれ 6 単位以上履修すること。		細胞生物学	2
		分子生物・遺伝学	2
		病態脳科学入門	2
		赤ちゃんを科学する	2
		神経生物物理学	2
		神経情報計算論・統計	2
		行動認知神経科学	2
		記憶・学習	2

神経疾患と創薬	2	高等研究教育院設置科目	
神経シグナリング	2	科 目	履修単位
神経発生と生後発達	2	○アドバンスト・リベラルアーツ科目群	
ストレス・老化神経科学	2	On-site Group Work Introduction	2
研究指導科目		On-site Group Work	2
脳科学研究基礎実験 I	2	Resource Management for Coexistence and	2
脳科学研究基礎実験 II	2	Cultural Diversity	
脳科学研究基礎実験 III	2	Entrepreneurship and Innovation	2
脳科学研究基礎実験 IV	2	Mathematics and Physics as Liberal Arts	2
脳科学研究特殊実験 I	2	Infrastructure Design for Human	2
脳科学研究特殊実験 II	2	Communities	
脳科学研究特殊実験 III	2	Environmental Earth Science as Liberal Arts	2
脳科学研究特殊実験 IV	2	Global Resource Management and	2
脳科学研究特殊実験 V	2	International Relations	
論 文		Research Methods of Social Sciences	2
履修方法		Global Society in the Modern World	2
1 研究指導科目の「脳科学研究基礎実験 I～IV」8 単		GRM Topics 1	2
位,「脳科学研究特殊実験 I～V」10 単位を含め, 合		GRM Topics 2	2
計 40 単位以上を履修すること。		Seminar for Advanced Liberal Arts	2
2 第 7 条第 1 項ただし書きに定める在学期間が 5 年未		Capacity Development for Coexistence and	2
満で修了する場合, 研究指導科目の「脳科学研究特殊		Cooperative Works	
実験 II～V」の履修については, 上記によらず, 博士論		Global Resource Management:	2
文審査を含めて総合的に判断する。		Interdisciplinary Approach 1	
		Global Resource Management:	2
		Interdisciplinary Approach 2	
		Global Resource Management and	2
		Sustainable Development Goals 1	
		Global Resource Management and	2
		Sustainable Development Goals 2	
		Introductory Laboratory of Infrastructures	2
		AI情報倫理特論	2
		統計基礎	2
		プログラミング入門	2

プログラミング基礎	2	統計基礎	2
ICTとComm 5.0	2	プログラミング入門	2
AIビジネス実践論	2	プログラミング基礎	2
科学と良心	2	データベース基礎	2
心理環境科学特論	2	ヒト脳機能計測実験 I	2
セルフアウェアネス(コーチング入門)	2	ヒト脳機能計測実験 II	2
環境リテラシーのための文学特論	2	動物行動神経計測実験 I	2
企業経営と良心	2	動物行動神経計測実験 II	2
ダイバーシティ・マネジメント	2	生体化学情報計測実験 I	2
現代世界を読み解くためのリテラシー	2	生体化学情報計測実験 II	2
国際紛争と調停の理論と実践	2	複雑データ解析 I	2
エコロジー経済学と良心	2	複雑データ解析 II	2
「次の環境」特別講義	2	質的データ解析 I	2
SDGsのための知的研究開発手法	2	質的データ解析 II	2
共創キャリアデザイン演習	2	マルチメディアデータベース I	2
フューチャーデザイン演習	2	マルチメディアデータベース II	2
ミッション研究 I	2	マテリアルズ・インフォマティクス I	2
ミッション研究 II	2	マテリアルズ・インフォマティクス II	2
バイオテクノロジー特論	2	モビリティネットワークシステム I	2
宇宙をめぐるコミュニケーション特論	2	モビリティネットワークシステム II	2
生命科学特論	2	常識的共生知能システム I	2
法と医療と社会の関わり特論	2	常識的共生知能システム II	2
サイエンスコミュニケーション特論 I	2	知的自然言語処理 I	2
サイエンスコミュニケーション特論 II	2	知的自然言語処理 II	2
大阪大学大学院単位互換科目	2	高信頼ネットワーク I	2
○研究科横断副専攻プログラム「Comm 5.0-AI・		高信頼ネットワーク II	2
データサイエンス副専攻プログラム」		Comm 5.0 特別講義	2
科学と良心	2	ICTとComm 5.0	2
心理環境科学特論	2	フューチャーデザイン演習	2
セルフアウェアネス(コーチング入門)	2	SDGsのための知的研究開発手法	2
論文リテラシー	2	知的システム企画立案法	2
AI情報倫理特論	2	共創キャリアデザイン演習	2

AIビジネス実践論	2
ミッション研究 I	2
ミッション研究 II	2
大阪大学大学院単位互換科目	2